

令和 7 年度

奈良市教育委員会施策評価報告書

(令和 6 年度教育委員会活動の点検・評価報告)

令和 7 年 8 月

奈良市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、奈良市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和6年度に教育委員会において実施した事務について、評価を実施しました。「奈良市教育委員会施策評価報告書」は、この評価結果をまとめたものです。

この評価結果を今後の事務に生かし、教育行政のより一層の向上に努めますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検・評価の概要	3
2	点検・評価の結果	5
	評価シート（項目 No. 3～No. 38）の見本	6
3	項目・事業の一覧と評価	7
4	評価シート	
(1)	項目 No. 1 教育委員会が管理・執行する事務	10
(2)	項目 No. 2 教育委員の活動	15
(3)	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
	項目 No. 3 教育委員会会議の運営	17
	項目 No. 4 ICT を活用した学び	19
	項目 No. 5 探究学習	22
	項目 No. 6 英語教育	27
	項目 No. 7 世界遺産学習	30
	項目 No. 8 Arts STEM 教育	33
	項目 No. 9 グローバルな社会で活躍する人材の育成	38
	項目 No. 10 キャリア教育	41
	項目 No. 11 こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	43
	項目 No. 12 小中一貫教育、中高一貫教育	45
	項目 No. 13 体力の向上と健康教育	47
	項目 No. 14 学校施設の長寿命化	51
	項目 No. 15 学校規模適正化	54
	項目 No. 16 センター学習	57
	項目 No. 17 学校給食	60
	項目 No. 18 インクルーシブ教育システム	63
	項目 No. 19 いじめ対策・生徒指導	66
	項目 No. 20 不登校児童生徒への支援	70
	項目 No. 21 虐待の早期発見	76
	項目 No. 22 「心のケア」等の支援体制	79
	項目 No. 23 外国にルーツを持つ児童生徒への教育	82
	項目 No. 24 就学援助	84
	項目 No. 25 人権教育	87
	項目 No. 26 家庭教育支援	90
	項目 No. 27 地域コミュニティ	93

項目 No. 28	学校の経営、運営体制への効果的な支援	97
項目 No. 29	教員の研鑽	103
項目 No. 30	校務における ICT 環境	106
項目 No. 31	大学との連携	108
項目 No. 32	バンビーホーム	111
項目 No. 33	放課後子ども教室	115
項目 No. 34	通学路の安全対策	118
項目 No. 35	安全・安心な環境づくり	121
項目 No. 36	公民館の活用	124
項目 No. 37	図書館の充実	128
項目 No. 38	文化遺産の保護と継承	134
5	評価全体に対する外部評価者の意見	146

1 点検・評価の概要

奈良市教育委員会施策評価の概要は、次のとおりです。

1 点検・評価の目的

地教行法により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、教育委員会が行っている政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自己評価を行い、その結果を公表することにより、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たします。

2 点検・評価の対象

教育委員会が行っている事務を、性質別に3つに分類し、それらを構成する各施策について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会が管理・執行する事務 <項目 No. 1>

地教行法に規定する、教育委員会が管理・執行することとされている事務（教育委員会会議において議決が必要な案件）についての評価を行います。

(2) 教育委員の活動 <項目 No. 2>

教育委員会の活動に資するために行った、教育委員会会議以外の場面での教育委員の活動について評価を行います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 <項目 No. 3～No. 38>

教育長に対する事務委任規則（昭和27年11月1日 教育委員会規則第6号）で規定する教育長に委任されている事務について、奈良市教育振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の施策体系を踏まえた評価を行います。

幼稚園にかかる事務については、子ども未来部が補助執行しているため、評価対象外とします。

3 評価の方法

KPI[※]の達成率をベースに、目標に対する達成度を以下の5段階の基準によって評価を行います。ただし、KPIを設定していない場合やKPIの達成率以外に加味する要素がある場合は、文章表現による成果、課題及び今後の方針によって総合的な観点から評価を行います。

KPIの達成率以外に加味した要素や外部環境の変化等、特筆すべき事項を評価理由として記載します。

※KPI … Key Performance Indicator の頭文字をとったもので、重要業績評価指標のこと。

【主な事業の達成状況】

A：目標水準を大幅に上回った。(KPIの達成率130%以上)

予定を大幅に上回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に非常に大きく貢献した。

B：目標水準を上回った。(KPIの達成率110%以上130%未満)

予定を上回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に大きく貢献した。

C：目標水準をおおむね達成した。(KPIの達成率90%以上110%未満)

予定どおり進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に貢献した。

D：目標水準を下回った。(KPIの達成率70%以上90%未満)

予定を下回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成にあまり貢献していない。

E：目標水準を大幅に下回った。(KPIの達成率70%未満)

ほとんど進捗しなかった。

又は、事業が施策の目的達成にほとんど貢献していない。

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会が作成した「奈良市教育委員会施策評価報告書」を基に、外部評価者（学識経験者）から点検・評価の方法及び結果に対する意見を聴取します。

令和7年度 奈良市教育委員会施策評価外部評価者

橋崎 頼子 奈良教育大学教授

上崎 哉 近畿大学教授

5 実施年度及び時期について

令和6年度事業の点検・評価結果を、決算の認定に付する時期までに報告・公表します。

2 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、奈良市教育振興基本計画の具体的取組項目毎に、「各項目の概要」、「総括評価」、「関連事業」、「令和6年度の関連事業実施状況」で構成される「評価シート」にまとめました。なお、「項目 No. 1 教育委員会が管理・執行する事務」、「項目 No. 2 教育委員の活動」、「項目 No. 3 教育委員会会議の運営」及び「項目 No. 38 文化遺産の保護と継承」については、奈良市教育振興基本計画の体系にはありませんが、それぞれを事業とみなして評価シートにまとめています。

（評価シートの見本を、次ページに示します。）

評価シート（項目 No. 3～No.38）の見本

項目No. 9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

項目

(1) 概要	
現状と課題	
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。	
本市では、「レビタテ1留学JAPAN～地域人材コース～」として、R27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通して、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。	
施策について	
グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産官学が協働してグローバルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。	
また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通して得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力や後進に伝える活動に取り組んでいます。	
この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につながっていきます。	
今後この活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。	
(2) 総括評価	
評価	外部評価者の意見
B	中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業については、今後も市民への公開の場を積極的に設けていってください。
(3) 関連事業	
事業名	担当所属
9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校事務局・学校教育課

項目No. 9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業					(地域教育課)
目的		R6年度の目標			
次世代を担う中学生・高校生等に海外で探究的な学習をさせることで、グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成します。		市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プラン [※] の提案を募集し、内容を選考した上で、プラン実行に要する経費の一部を補助します。R6年度は、様々な媒体で事業を広報し、補助対象者を決定します。また、渡航者を対象に激励の意を込めて出発式を実施します。今後、安定して事業を継続するため、企業版ふるさと納税をはじめとする寄附金を募り、資金調達にも努めます。			
R6年度の成果		課題及び今後の方針			
17名の応募の中から一次審査（書面）及び二次審査（プレゼンテーション）を経て、4名の渡航者が決定しました。奈良市役所にて実施した出発式では、渡航者が市長及び教育長に向けて渡航への意気込みや夢を発表し、市長から激励の言葉がありました。R6年度の渡航先は、ザンビア、エストニア、インド・マレーシア、アメリカと多方面にわたっており、それぞれの国で数多くの探究学習を行いました。また、R6年度一般寄附及び企業版ふるさと納税による寄附金は、3,770,600円であり、予算額を大幅に上回ったことから、次年度以降の事業費に充てるため、教育振興基金に積み立てました。		今後も夢を持つ中学生・高校生等の探究活動を支援していくことを目指します。R6年度は渡航者全員が高校2年生でしたが、今後は中学生に対しては、今後中学生にできるような、審査方法等による寄附金は、3,770,600円であり、予算額を大幅に上回ったことから、次年度以降の事業費に充てるため、教育振興基金に積み立てました。			
事業費（千円）					評価
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価の理由
9	1	5	1,180	1,361	B 渡航者の支援を滞りなく行い、次年度以降の資金調達にも努めることができ、事業継続への確みをつけることができました。
※海外探究学習プラン：将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行する学習プログラム。					

※海外探究学習プラン…将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行するプランのこと

項目シート

(1) 概要…奈良市教育振興基本計画の具体的取組を転記しています。

※計画策定当時（R3年3月）と現在で、数値等が異なるものがありますが、原則そのまま転記しています。

（例：市内の小学校区数）

(2) 総括評価…各項目を構成している関連事業の評価の平均を総括評価とし、外部評価者の意見を記入しています。

(3) 関連事業…各項目の関連事業を記載しています。

事業シート…関連事業毎に「目的」、「目標」、「成果」、「課題及び今後の方針」、「事業費」、「評価」、「評価の理由」について記載しています。

評価についてはABCDEの5段階としています。

項目No. 18「インクルーシブ教育システム」

KPI

KPI①(18-1関連)

名称

開設されている通級指導教室の数									
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数を算出します。（5月1日時点）									
------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標値の算出方法

R3年度・R4年度は各校の体制整備が途上であり、実際の開設はR3年度は3教室、R4年度は4教室に留まりました。R5年度には7教室が新規開設されており、各校の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年8教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
室	13	16	20	27	44		50	増加
		16	20	28	38	50		124%

KPIシート…KPIの「名称」、「数値の測定方法」、「目標値の算出方法」、「数値の推移」を記載しています。

特に断りのない限り、KPIの基準日は年度末（3月31日）、集計期間は4月1日～3月31日です。

「数値の推移」のタイプを「増加」、「減少」、「維持」の3つに分け、以下の計算式でそれぞれ達成率を計算しています。

増加（減少）： $R6 \text{ 年度の達成率} = (R6 \text{ 年度の実績値} - \text{基準値}) \div (R6 \text{ 年度の目標値} - \text{基準値}) \times 100$

※計算結果がマイナスになるものは0%、分母が0になるなど計算できないものは「-」と表記しています。

維持： $R6 \text{ 年度の達成率} = R6 \text{ 年度の実績値} \div R6 \text{ 年度の目標値} \times 100$

3 項目・事業の一覧と評価

	項目	総括 評価		R6実施事業	評価
1	教育委員会が管理・執行する事務	C	1-1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	
			1-2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	
			1-3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
			1-4	教科用図書の採択を決定すること	
			1-5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	
			1-6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	
			1-7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	
			1-8	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	
			1-9	児童生徒の出席停止に関すること	
2	教育委員の活動	C	2-1	教育委員会と首長との連携	
			2-2	教育委員と教育現場との連携	
			2-3	教育委員の自己研鑽	
3	教育委員会会議の運営	C	3-1	教育委員会会議の運営	C
4	ICTを活用した学び	B	4-1	教育情報化推進経費	B
			4-2	GIGAスクール構想実現事業	C
5	探究学習	C	5-1	高等学校教育振興事務経費	C
			5-2	スーパースマートスクール事業	C
			5-3	市立小・中学校での取組	C
6	英語教育	C	6-1	英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	C
7	世界遺産学習	A	7-1	世界遺産学習推進事業経費	A
8	Arts STEM教育	C	8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	C
			8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	C
			8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	C
9	グローバルな社会で活躍する人材の育成	B	9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	B
			9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	C
10	キャリア教育	C	10-1	キャリア教育推進経費	C
11	こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	C	11-1	幼小連携の取組	C
12	小中一貫教育、中高一貫教育	C	12-1	小中一貫教育推進事業経費	C
			12-2	一条高等学校附属中学校での取組	C
13	体力の向上と健康教育	C	13-1	部活動指導員	C
			13-2	学校体育推進経費	C
			13-3	学校給食事務経費	B
14	学校施設の長寿化	C	14-1	学校施設の予防保全に係る取組	C
			14-2	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	C
15	学校規模適正化	C	15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	C
16	センター学習	A	16-1	教育センター学習事業	A
17	学校給食	B	17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	B
			17-2	給食食材調達経費	B
18	インクルーシブ教育システム	C	18-1	特別支援教育推進事業	C
19	いじめ対策・生徒指導	C	19-1	いじめ防止対策推進経費	C
			19-2	いじめ問題相談経費	C
			19-3	生徒指導推進経費	C
			19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	C
20	不登校児童生徒への支援	C	20-1	不登校児童生徒への支援	C
			20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	C
			20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	C
21	虐待の早期発見	C	21-1	生徒指導推進経費	C
22	「心のケア」等の支援体制	C	22-1	スクールカウンセラーの配置	C
			22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	C
23	外国にルーツを持つ児童生徒への教育	C	23-1	児童・生徒支援教員経費	C
24	就学援助	B	24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	B
			24-2	特別支援教育就学奨励経費	B

	項目	総括 評価		R6実施事業	評価
25	人権教育	C	25-1	人権教育研究事業	C
			25-2	人権教育推進事業	C
26	家庭教育支援	C	26-1	家庭教育推進事業	C
27	地域コミュニティ	C	27-1	コミュニティスクール事業推進経費	C
			27-2	地域で決める学校予算推進経費	C
			27-3	放課後子ども教室推進事業経費	C
28	学校の経営、運営体制への効果的な支援	B	28-1	学校経営・学校運営支援事業	A
			28-2	特別支援教育支援員経費	A
			28-3	部活動の支援【13-1再掲】	C
			28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	C
			28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	C
			28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	C
29	教員の研鑽	C	29-1	教職員教科等研修経費	C
30	校務におけるICT環境	C	30-1	学校ICT環境整備加速化支援事業経費	C
31	大学との連携	C	31-1	学校サポート事業	C
32	バンビーホーム	C	32-1	学童保育経費	C
			32-2	バンビーホーム整備事業	C
			32-3	バンビーホーム建設事業	C
33	放課後子ども教室	C	33-1	放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	C
34	通学路の安全対策	C	34-1	交通安全教育推進経費	C
35	安全・安心な環境づくり	C	35-1	子ども安全推進経費	C
			35-2	青少年指導経費	C
36	公民館の活用	B	36-1	奈良ひとまち大学開催事業	C
			36-2	公民館整備事業	C
			36-3	公民館の運営	A
37	図書館の充実	C	37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	C
			37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	C
			37-3	移動図書館事業	C
			37-4	学校図書館支援経費	C
38	文化遺産の保護と継承	C	38-1	文化財調査・指定事業	C
			38-2	指定文化財補助事業	B
			38-3	文化財普及啓発事業	C
			38-4	埋蔵文化財保存保管事業	B
			38-5	埋蔵文化財公開活用事業	B
			38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	C
			38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	B
			38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	C
			38-9	史料保存館管理運営事業	C
			38-10	世界遺産保護事業	C
			38-11	埋蔵文化財調査センター建設事業	C

4 評価シート

(1) 教育委員会が管理・執行する事務

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-1 教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
第二次奈良市子ども読書活動推進計画の策定や奈良市学校図書館ガイドラインの改訂についての審議や、中学校区別実施計画「後期計画」の延長など、教育に関する重要な方針の決定を行いました。 また、R7年度末に終期を迎える奈良市教育振興基本計画の次期計画策定に向け、協議を行いました。	教育委員会で決定した計画については、関係部署の連携の下、推進します。また、市民への説明責任を果たすため、進捗状況を明らかにしながら計画の推進を図ります。

（関連議案：議案第3号、議案第29号など 計5件）

1-2 学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
明治小学校の土地の一部の用途廃止について審議しました。 また、鳥見幼稚園及び二名幼稚園を閉園する、奈良市立学校設置条例の一部改正について審議しました。	学校規模適正化については、教育環境を早期に整える必要があるため、引き続き、地域の方や保護者に対して丁寧な説明を行いながら計画的に進めます。

（関連議案：議案第1号、議案第18号 計2件）

1-3 教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
教育に関する予算については、増額や新規事業の要望、緊急を要する事業等について優先順位をつけて補正予算や次年度当初予算の要求を行い、要求内容について教育委員会会議で審議しました。また、市長専決処分を行った案件や財産の取得等、議会に報告する案件について教育委員会会議で了承しました。	予算や条例の制定改廃に関する教育委員会の意向を実現に結び付けるために、適宜事業の詳細や必要性に基づいて市長や議会に説明するとともに、今後も一層の連携を図ります。

（関連議案：議案第26号の2 計1件）

1-4 教科用図書の採択を決定すること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
令和7～10年度使用奈良市立中学校教科用図書及び一条高等学校附属中学校教科用図書の採択について、選定委員会や研究部会からの報告を踏まえ、教育委員による調査研究を行った上で審議し、8月の臨時教育委員会会議にて採択しました。また、2月には一条高等学校の検定教科書のない科目について使用する教材を承認しました。	今後も研究結果や協議等を受け、教育委員としての調査研究を踏まえながら総合的に判断し、適正かつ公正・公平な教科用図書採択を実施するとともに、採択過程の透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たします。

（関連議案：議案第19号、議案第20号など 計4件）

1-5 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局から提案される人事に関する案件を適正かつ速やかに審議しました。また、市長部局から協議された人事に関する案件についても遅滞なく適正に審議しました。	少子化や教員の年齢構成の偏り等の教育環境の変化、また、喫緊の課題である教員の時間外勤務の抑制等の教育行政上の課題に対応して適切に教職員を配置できるよう提案し、職員の任免や人事に関する案件審議を適正かつ速やかに行います。

（関連議案：議案第39号、議案第45号など 計4件）

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-6 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市教育委員会事務専決規程や奈良市教育委員会公告式規則、奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則をはじめとする規則等の一部改正について、適正かつ速やかに審議を行い、教育行政の変化に対応した施策を実施しました。	教育行政の変化を的確に捉え、先進的な仕組みや施策を実施するためには、事務局の調査研究を踏まえて、教育委員会が定めている規則や規程、要綱等を適宜制定・改廃することが求められます。今後も教育委員会事務局各課が担当する施策を実施するための規則等の制定・改廃を適正かつ速やかに行います。

(関連議案：議案第11号、議案第12号など 計15件)

1-7 法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関する事並びに附属機関に対する諮問事項に関する事

R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市公民館運営審議会委員や奈良市立図書館協議会委員など、各種附属機関等の委員について速やかに委嘱・任命等を行いました。また、奈良市文化財保護審議会への諮問事項について審議しました。	教育行政を適切に執行するために必要な審査・審議・調査等を行えるよう、附属機関等の委員として適任者を切れ目なく配置します。審議結果は教育委員会で共有し、教育行政の質の向上に生かします。

(関連議案：議案第2号、議案第4号など 計20件)

1-8 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関する事

R6年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局からの事業進捗の状況報告、課題事項の報告及び教育長委任事項の報告を受け、現状把握に努めました。また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検及び評価を行いました。	今後の教育行政の改善に向けて、点検・評価の内容を有効に活用していく必要があります。今後も教育委員会の権限に属する事務事業の執行状況を的確に点検・評価し、その結果を事業の改善に活用することで、教育行政のさらなる充実・向上を目指します。

(関連議案：議案第22号 計1件)

1-9 児童生徒の出席停止に関する事

R6年度の成果	課題及び今後の方針
学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するため、性行不良で他の児童生徒の教育を妨げる児童生徒の保護者に対し、教育委員会が出席停止を命ずることができる制度がありますが、R6年度は該当する事案がありませんでした。	引き続き学校現場と連携を深め、状況把握に努めるとともに、該当する事案が発生した場合には、適正かつ速やかな審議を行います。

(関連議案：計0件)

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	各事業のR6年度の成果の記載から、それぞれの業務が適切に実施されていることが伺えます。

R6年度教育委員会会議 案件一覧

開催日	事案	番号	内容	公開区分
令和6年4月16日 (4月定例)	教育長報告	(1)	令和7年度使用奈良市立高等学校教科用図書採択の基本方針について	公開
	教育長報告	(2)	令和7～10年度使用奈良市中学校教科用図書採択の基本方針について	公開
	教育長報告	(3)	奈良市部活動指導員候補者バンク設置要綱の一部改正について	公開
	議案	1	明治小学校の土地の用途廃止について	公開
	議案	2	奈良市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
令和6年5月21日 (5月定例)	教育長報告	(1)	令和6年度6月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	財産の取得について	非公開
	議案	3	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	公開
	議案	4	奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	5	令和7年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	6	令和7～10年度使用奈良市中学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	7	奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	8	奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	9	令和6年度奈良市立教育支援委員会委員及び調査員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について	公開
	議案	10	奈良市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
令和6年6月27日 (6月定例)	議案	11	奈良市市費支弁教員の懲戒処分に関する指針の一部改正について	公開
	議案	12	奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について	公開
	議案	13	奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	14	奈良市いじめ調査委員会委員の委嘱について	公開
	議案	15	奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	公開
令和6年7月16日 (7月定例)	議案	16	令和7年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について	非公開
	議案	17	奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	18	奈良市立学校設置条例の一部改正について	非公開
	協議事項	(1)	教員の働き方改革について	公開
令和6年8月6日 (8月臨時)	議案	19	令和7年度使用奈良市立高等学校教科用図書の採択について	公開
	議案	20	令和7～10年度使用奈良市立中学校教科用図書の採択について	公開
	議案	21	令和7～10年度使用奈良市立一条高等学校附属中学校教科用図書の採択について	公開
令和6年8月20日 (8月定例)	教育長報告	(1)	奈良市教育委員会事務専決規程の一部改正について	公開
	教育長報告	(2)	令和6年度9月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(3)	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	公開
	議案	22	令和6年度奈良市教育委員会施策評価報告書（令和5年度教育委員会活動の点検・評価報告）について	公開
	議案	23	奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	24	奈良市いじめ対策検討委員会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	25	奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について	公開
	議案	26	令和7年度奈良市立幼稚園園児募集要項について	非公開
令和6年8月28日持ち回り決裁	協議事項	(1)	第二次奈良市子ども読書活動推進計画（素案）について 奈良市立学校図書館ガイドラインの改訂について	公開
	議案	26-2	令和6年9月補正予算について（佐保小学校校舎建設事業）	持ち回り
令和6年9月24日 (9月定例)	教育長報告	(1)	令和7年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について	公開
	議案	27	奈良市教育委員会公告式規則の一部改正について	公開
	議案	28	奈良市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	29	「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）実施について	公開
令和6年10月11日 (10月定例)	議案	30	奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について	公開
	議案	31	奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について	公開
	協議事項	(1)	次期奈良市教育振興基本計画について	公開
令和6年11月26日 (11月定例)	教育長報告	(1)	令和6年度12月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(3)	公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市立公民館分館22施設）	非公開
	議案	32	令和7年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について	非公開
	議案	33	奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について	公開

R6年度教育委員会会議 案件一覧

開催日	事案	番号	内容	公開区分
令和6年12月25日 (12月定例)	教育長報告	(1)	令和7年（令和6年度）奈良市二十歳を祝う会について	公開
	協議事項	(1)	奈良市の目指す学びの変革	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
令和7年1月20日 (1月定例)	教育長報告	(1)	「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答について	公開
	議案	34	奈良市指定文化財の指定について	非公開
	議案	35	奈良市指定文化財の指定解除について	非公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
令和7年2月18日 (2月定例)	教育長報告	(1)	令和6年度3月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	令和7年度予算要求額について	非公開
	議案	36	奈良市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について	公開
	議案	37	令和7年度奈良市立学校の教材使用の承認について	公開
	議案	38	「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」の策定について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
令和7年3月4日（3月臨時）	議案	39	令和7年4月奈良市立学校管理職人事について	非公開
令和7年3月18日 (3月定例)	教育長報告	(1)	財産の取得について	公開
	教育長報告	(2)	奈良市学校図書館ガイドラインの改訂について	公開
	教育長報告	(3)	市立幼稚園の再編方針について	非公開
	議案	40	奈良市指定文化財の指定について	公開
	議案	41	奈良市指定文化財の指定解除について	公開
令和7年3月 持ち回り決裁	議案	42	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	持ち回り
	議案	43	奈良市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	持ち回り
	議案	44	奈良市教育センター組織に関する規則の一部改正について	持ち回り
	議案	45	任命権者間協議を要する職員の人事について	持ち回り
	議案	46	事務局内の教育職及び指導主事の人事について	持ち回り
	議案	47	令和7年4月奈良市立幼稚園の人事について	持ち回り
	議案	48	奈良市教育委員会事務専決規程の一部改正について	持ち回り
	議案	49	奈良市教育委員会指定学校変更審査会設置規程の一部改正について	持ち回り
	議案	50	教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について	持ち回り
	議案	51	中学校区別実施計画「後期計画」の延長について	持ち回り

案件の内訳

教育長報告	19 件
議案	52 件
その他報告事項	5 件
協議事項	4 件
請願	0 件
合計	80 件

教育長に委任できない事項について審議した議案52件の内訳

1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	5件
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	2件
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	1件
4	教科用図書採択を決定すること	4件
5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	4件
6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	15件
7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	20件
8	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	1件
9	児童生徒の出席停止に関すること	0件

4 評価シート

(2) 教育委員の活動

項目No.2「教育委員の活動」

2-1 教育委員会と首長との連携

R6年度の成果	課題及び今後の方針
「奈良市の目指す学びの変革」をテーマに総合教育会議を開催し、今後の教育における教員の役割や、従来の教育の型にはまらない新しい学びのあり方、子どもが主体的に学ぶ態度について、市長と教育委員が活発に意見交換を行い、開催後は速やかに議事録をホームページに掲載しました。 (https://www.city.nara.lg.jp/site/shingikai/7054.html)	次期奈良市教育大綱の策定に向けて総合教育会議を複数回開催するとともに、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、意見交換を行います。

2-2 教育委員と教育現場との連携

R6年度の成果	課題及び今後の方針
R6年7月に完成した一条高等学校・附属中学校の新校舎を訪問し、探究活動やArts STEM教育の実践など、様々な教育を実現する新たな教育環境について視察しました。また、子ども安全の日の集いに参加し、子どもの安全・安心を守る取組について理解を深めました。 R6年度の視察等の回数は5回、延べ15人の参加でした。	学校現場と教育委員が直接意見交換する場を確保するとともに、保護者と協議・意見交換をする場についても検討していきます。

2-3 教育委員の自己研鑽

R6年度の成果	課題及び今後の方針
文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会や、近畿市町村教育委員会連絡協議会・奈良県市町村教育委員会連合会合同研修大会に参加し、他市町村の教育長・教育委員と意見交換することにより、連携を深め、自己研鑽に努めました。 R6年度の研修の回数は4回、延べ8人の参加でした。	引き続き、教育に関する情報と知識を得るため、公私にわたり、さらなる自己研鑽が必要です。施策方針や解決策の糸口となる知識を身につけ、教育委員会会議において活発な議論と適切な判断を行い、教育行政に反映させるため、今後も研修等に積極的に参加します。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	各事業のR6年度の成果の記載から、教育委員に求められる活動に適切に従事していることが伺えます。

4 評価シート

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

3-1 教育委員会会議の運営

(教育政策課)

目的	R6年度の目標
教育に関する重要な方針決定や教育施策の協議・検討を行うため、定例教育委員会会議及び臨時教育委員会会議を事務局として運営します。	毎月の定例教育委員会会議については、審議・報告すべき案件の提出漏れや資料の体裁の乱れ、誤字脱字などのケアレスミスが起こらないよう、関係課への周知や資料のチェック作業を徹底し、適切な会議の運営に努めます。また、教育委員に審議・報告内容を事前に説明する場を設け、会議当日の議論がより深まるようにします。引き続き会議録の作成には音声テキスト化ツールを使用することで、会議の翌月末までに正確な会議録を公開できるよう取り組みます。教育委員会会議等で委員から指摘のあった事項については、今後の教育行政に生かせるよう進捗状況を管理しながら適切に取り組んでいきます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員への案件の事前説明の機会に、各案件の論点を整理し説明することにより、定例教育委員会会議の場でより深い議論につなげることができました。会議録については、音声テキスト化ツールにより効果的に作成し、翌月末までに公開することができました。教育委員会会議等で教育委員から指摘のあった事項や意見については、指摘内容やその後の対応・進捗状況等を一覧表で管理し、教育行政や教育委員会事務局内の事務の改善につなげました。また、会議終了後に会議資料の電子データを教育委員に共有することで、教育委員の利便性向上を図りました。	急速に変化する教育情勢を踏まえながら、教育行政に関する方針決定や教育施策の協議・検討ができるよう、引き続き運営改善に取り組みます。また、ICTを活用した効率的な会議運営を積極的に検討します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額		
2, 637	2, 429	2, 201	1, 919	3, 523	C	教育委員会会議の案件について活発な議論を行うことができたため。また、会議等で出された教育委員からの指摘・意見を踏まえ、教育委員会事務局内の事務改善につなげられたため。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI「教育委員会会議で取り扱った協議事項の件数」について、R7年度以降、目標値の達成に向けて取り組んでください。

KPI①(3-1関連)

名称

教育委員会会議等における指摘等のうち、対応できた件数

数値の測定方法

教育委員会会議等における指摘等のうち、対応が完了している件数。

目標値の算出方法

毎年度、40件の指摘事項等があることを見込み、このうち半数については当年度中に対応を済ませることを目指します。当年度中に対応が未了の事項も翌年度中には対応し、合わせて80%程度（40件×80%＝32件）は対応できるようにします。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	29	－	29	36	30		32	維持
		－	32	32	32	32		94%

KPI②(3-1関連)

名称

協議事項の件数

数値の測定方法

教育委員会会議で取り扱った協議事項の件数。

目標値の算出方法

施策の展開において教育委員の意見を反映させるため、一定の協議件数を維持することを目指します。R2年度は教育振興基本計画の策定と一条高等学校附属中学校の設置準備が重なり、協議事項が多い特殊事情があったため、基準年度をR3年度とします。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	8	－	6	4	4		8	維持
		－	8	8	8	8		50%

(1) 概要

現状と課題
Society5.0時代では、ICTの活用が日常になるとされ、学校においても、タブレット端末等のICT機器は、ノートや鉛筆と同様に、日常的な活用が求められています。 GIGAスクール構想では、一人1台端末環境を最大限に活用することで、多様な子どもたちに公正に個別最適化された学びを提供し、情報活用能力をはじめとする学習の基盤となる資質・能力を確実に育成することが求められています。 本市では一人1台端末の整備が完了しましたが、R7年にリース満了、R8年にはセキュリティアップデートが終了することから、持続可能な次期環境の整備方針の決定とその実現が課題です。

施策について
一人1台端末環境の実現により、従来は成し得ることができなかった個別学習や協働学習の効率化を進めることができるようになります。一律、一斉が基本であった従来の学習スタイルに、ICTを活用した学びを加えて組み合わせることにより、教育の質の向上を図ります。 個別学習においては、従来の学びならの活用に加えて、デジタル教材等を活用することで、子どもたちの個々の状況やニーズに応じた学習の充実を図ります。不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等においても、適切な教材等を活用することで、それぞれの教育的ニーズに合わせた支援を行います。 協働学習においては、考えのリアルタイムでの共有や双方向の意見交換を行う等の場面でICTを有効に活用します。また、時間や場所、学年にとらわれない学習が可能となり、多様な他者や社会とつながる探究的・協働的な学びの充実を促進させます。 また、デジタル教材・教科書や、教育及び校務データの活用に向けたプラットフォームの導入・運用を図るとともに、次期環境の整備方針の決定と方針に基づいた環境整備を推進し、感染症や災害、不登校等の事情で、登校できない場合の学びの保障にも対応したオンラインを活用した学習支援の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	専門的な言葉を使用する事業でもあり、短い文言で記載していただくことは難しい場合もあるかもしれませんが、今後も読み手に分かりやすい表記を心がけてください。KPIの達成率は100%を超えることがないタイプのものですが、事業の内容も含めてさらに施策の充実に取り組んでください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
4-1	教育情報化推進経費	教育DX推進課
4-2	GIGAスクール構想実現事業	教育DX推進課

項目No.4「ICTを活用した学び」

事業

4-1 教育情報化推進経費

(教育DX推進課)

目的	R6年度の目標
文部科学省より示されているセキュリティポリシーを踏まえ、ICT環境の更新や維持管理を行いながら、授業実践におけるICT環境の活発な活用を支援し、教員の指導力や児童生徒の教育環境の充実を図ります。	一人1台端末を活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、クラウドツールを活用した新しい校務環境の安定的な運用と、学校訪問や研修を通じてクラウドツールとGoogleの各種ツールの習熟を継続して図ります。また、構築したシステムを活用しながら、学校現場での運用に即したシステムへの見直しを定期的に行うとともに、クラウドを活用した校務DX及び学びの変革を進めます。また、リーディングDXスクール事業を通じて、若草中学校区での学びの変革の事例創出に取り組みます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
前年度に引き続き、「学校DX推進リーダー」を中心に学校のDXが進むよう困りごとの解決や取組の好事例といった日常的な情報交換を進めました。また、研修会や全体会を実施し、現在のクラウドツールの新機能を含めた、校務DXの大きな流れの周知徹底に取り組みました。また、文部科学省の事業であるリーディングDXスクール事業の実践校に指定された若草中学校区の4校で、校務DXと学びのDXに向けた先進事例の創出に取り組みました。各指導主事が担当校を決め、伴走型で授業改善・校務改善の支援を行いました。具体的には、校内での情報連絡等にクラウドを活用し、業務改善につなげているものや、児童生徒の学びの自己調整力を育てる場面で、自分の考えを言語化し、他者と共有しながら学びを進めていました。ICTがあることで、これまで一人でできていた作業を複数人で同時にできるように、個々の学びの充実につながるとともに、教員が全体を俯瞰して学びを支援することができるようになりました。	現在行っている若草中学校区を取組を全体に広げるための手法の検討が必要です。市内の小学校を取材した動画は約4,000回再生されるなど、全国的な注目も集めているため、市内での事例共有及び加速化を進め、今後、学校間の格差是正を進めていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
201,763	200,799	485,603	493,047	587,247

評価	評価の理由
B	クラウドを活用した校務DXの取組を進めることができたため。

4-2 GIGAスクール構想実現事業

(教育DX推進課)

目的	R6年度の目標
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行うとともに、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを実現します。	AI学習ドリル等学習教材の契約更改を適切に実施し、活用促進を図ります。また、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードを継続して本市独自で作成し、運用します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
前年度に引き続き、AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの利用について、指導主事や導入事業者による教員を対象とした研修会を各校で開催しました。研修会を開催した学校では、利用率が上昇するなどの一定の効果が得られました。また、Chromebookのトップ画面にマイページを埋め込み、児童生徒が自分の学びの概要（学習の記録）に容易にアクセスできるよう環境を整えました。また、一人1台端末を基盤とした授業改善について、市内の複数の学校を取材し、好事例の発掘を進めました。	GIGAスクール構想を通じて、国の目指すデジタル学習・校務基盤の構築ができました。一方で文部科学省で議論されているような、全員が同じ内容を学ぶ知識獲得だけでなく、児童生徒が主体的に学ぶ資質能力の育成に関する取組が教育委員会全体で必要となっています。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
300,119	287,854	教育情報化推進経費に合算して計上		

評価	評価の理由
C	学びの変革の事例が少しずつ創出されており、今後は事例の展開が必要であるため。

KPI①(4-1及び4-2関連)

名称

教員のICT活用指導力

数値の測定方法

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「B 授業にICTを活用して指導する能力」「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」「D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の4観点を集計、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合(%)。(R6年度の調査結果についてはR7年度中に公表されます。)

目標値の算出方法

個人のICT活用力の得意・不得意を反映していると考えられるため、本調査の「教員のICT活用指導力」をKPIとします。今後、簡単なものでもICTを活用することで学びの充実につながることを認識してもらい、全教員が本設問に肯定的な回答ができることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
					集計中			増加
%	90.8	90.9 91	90.2 91	91.4 95	100	100	100	集計中

(1) 概要

現状と課題
子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として主体的に社会と関わるためには、自ら問いを立て、その解決を目指していく力や、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力の育成が必要です。 そのためには、児童生徒の知的好奇心を刺激することにより学ぶ意欲を高め、知識や技能を習得し体験的に理解させることで、自ら学び考える力を高めるための教育を推進する必要があります。

施策について

各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を習得しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し思考する学習を行い、その過程で、事象を多様な角度から捉えて課題を探究するための見方や考え方の育成を図ります。 小・中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間において探究学習を行います。ここでは、教科横断的・融合的な学びや体験活動の中で、課題を発見し解決する能力、論理的思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力等の育成を図ります。 各教科等で身に付けた知識や技能を活用し、また各教科等の見方や考え方を働かせ、事象を多様な角度から捉えて解決に向かう探究学習を行うことにより、児童生徒が身に付けた知識や技能が社会で活用できる力として定着し、さらなる学習活動への意欲へとつなげていきます。 そのために、教員が児童生徒の学びを創出するための存在として「教え」から「学び」への授業改善を更に進めるとともに、PBL（課題解決型学習）等の実践を通じて探究学習の充実を図ります。そして、学校での学びを社会や人生に生かし、未知の状況にも主体的に対応できる力を身に付けた児童生徒を育成します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	素晴らしい取組をされていると感じました。さらに取組を充実させるため、目的や目標欄に明確に記載し、それに向け取り組んでください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
5-1	高等学校教育振興事務経費	一条高等学校事務室
5-2	スーパースマートスクール事業	一条高等学校事務室
5-3	市立小・中学校での取組	学校教育課・一条高等学校事務室

5-1 高等学校教育振興事務経費

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	スクールミッションである「アクティブ シティズンであり、自由に生きることが出来る「個人」の育成」を目指し、生徒の主体的で対話的な深い学びにつながるよう、個人やグループに分かれて学びを深めます。R5年度以前は科学探究コースのみで実施していた、「自ら問いを立て、仮説を検証し、発表、表現する」プロセスに基づく探究の授業を全校に拡大するほか、身近な社会課題に触れられるよう、体験学習を充実させます。また、様々な分野で活躍されている方を講師としたワークショップや、グループや個人が学期毎の探究学習の成果をポスターで発表する「探究の日」を通じて、生徒が他者との対話により個性を磨く機会を設けます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
スクールミッションに基づく探究学習が全校に広がりました。生徒たちは個人及びグループで課題に取り組み、多角的な視点を持つことができています。科学探究コースで培ってきた「問いの設定」「仮説の検証」「発表と表現」のプロセスが全学年で定着し、課題発見能力と表現力の向上が見られました。また、体験学習を通じて身近な社会課題への理解を深めるだけでなく、様々な分野で活躍する講師を招いたワークショップでは、専門的な知識や経験を直接吸収する貴重な機会を得ました。学期毎に開催される「探究の日」では、生徒たちがポスター発表を通じて成果を共有し、他者との対話を通じて視野を広げ、個性を磨いています。これらの成果を通して、生徒一人一人が自由に生きる力を身に付け、アクティブ シティズンとして広い社会での活躍を目指すための基盤とすることができました。	「問いの設定」や「仮説の検証」のステップなど、探究学習を通じて生徒がより主体的に学びに取り組める方法を研究していく必要があります。今後も幅広い視野と自ら学び続ける生徒の育成を目指していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
869	678	738	670	1,095

評価	評価の理由
C	外部講師による講演や様々な探究活動等を実施し、学校内外に生徒の発表の場を設けることができたため。

5-2 スーパースマートスクール事業

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また、多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	生徒の思考力・判断力・表現力を高め、主体的に取り組む力を育むため、個別最適な学習や他校との交流、高大連携の取組を充実できるよう、ICTを活用した教育活動を実践します。一人1台端末や生徒所有のスマートフォンを効果的に活用し、授業等でのアクティブ・ラーニングや学習支援を進めるため、校内ICT環境を整備・維持するほか、生徒が適切にICTを活用できるよう、各教科の授業だけでなく、特別活動の時間など、ICTを活用する全ての機会を捉えてメディアリテラシーの向上に注力します。また、生徒との対話を通じて探究学習を支援する時間を確保するため、ICTを積極的に活用することにより、教員の事務負担軽減を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
各教室のWi-Fi環境と端末を活用し、生徒や教員が課題提出やプレゼンテーションを行いました。また、プロジェクターや大型モニターも併用し、探究活動をより効果的に進めました。スマートフォン利用について、校内での使用制限を撤廃しているため、生徒が適切に使用目的を判断することができるよう適宜、メディアリテラシーを育成する取組を実施しました。また、国内外の高等学校等との交流や合同研究を積極的に行ったり、奈良女子大学実施のPICASO※プログラムに参加したりするなど、多様な学びを実現させることで、生徒個々の視野を広げ、主体性を育成しました。	整備された端末や環境をさらに活用し、一人一人の生徒がメディアリテラシーを高めることと併せて、生徒の主体的な学びの展開と探究的な活動の場としてのあり方を引き続き研究していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
6,831	6,489	5,454	9,974	14,951

評価	評価の理由
C	校内ICT環境の維持・活用により教育活動の充実につながるとともに、生徒一人一人のメディアリテラシーを育成することができたため。また、生徒一人一人の視野を広げ、主体性を育成することができたため。

※PICASO…本市と奈良女子大学との連携協力に関する協定に基づき、一条高校が奈良女子大学と連携してカリキュラム開発を実施するプログラム。

5-3 市立小・中学校での取組

(学校教育課・一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全校でSDGsを意識した総合「なら」を進めます。具体的には、世界遺産学習を推進し、世界遺産学習実施状況調査アンケートや指導主事による訪問を通じて各校の取組を把握するほか、特徴的な取組についてはICT活用支援ポータルサイトに掲載するなど、教員への共有を進めます。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」の授業に外部講師を招聘し、アントレプレナーシップ※1を醸成するなど、積極的に社会に参画しようとする態度を育むとともに、「探究の日」等を通じて校内の取組を他の市立中学校等に共有し、探究学習の活性化を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校を対象に世界遺産学習実施状況調査アンケートを行い、全ての学校でSDGsを意識した学習に取り組んでいることを確認しました。世界遺産学習ではオンラインを活用した学校間交流を実施し、市内9つの小・中学校が市内、市外、海外の学校と交流を行い、互いの地域での学びを発信することで持続可能な社会構築のための学びを深めることができました。また、ならやま小中学校では、授業時数特例校制度を活用して総合の時間を確保し、5～7年生がグループで設定したテーマについて探究学習を行い、学年を越えた情報交換や成果報告を実施する等、協働して課題を解決する学習を充実させました。また、附属中学校では「探究フロンティア」の授業において、生徒がそれぞれの視点で個人探究のテーマを設定し、学校アドバイザー（一条ACE）や企業の方等外部の有識者からの指導助言を受けながら校外で取組を発表し、主体的・対話的な学びを深めました。また、高校生と中学生が互いの探究発表を見る機会を持つ等、中高一貫校ならではの取組を通して、互いに刺激を受け、学びを深めることができました。	引き続き、総合「なら」等の授業を通して本市の特色ある世界遺産学習の実践を進めます。また、ならやま小中学校や附属中学校等の学校を訪問し、探究学習の進め方等について協議し、質の向上を図ります。今後も附属中学校の取組を共有する機会を設定するとともに、教員研修では、探究的な学びを促進するための指導に関する新たな研修を開発するなど、研修内容の充実も図りながら、市立学校での探究学習の活性化を図ります。

事業費※2（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、ならやま小中学校や附属中学校を中心に、充実した探究学習を行うことができたため。
5,549	6,100	13,630	21,665	32,311		

※1 アントレプレナーシップ…自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のこと。

※2 R4決算額まで：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」の事業費

R5決算額以降：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」＋「12-2 一条高等学校附属中学校での取組」の事業費

KPI①(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.7	87.3	86.7	90.1	92.2		100	維持
		90	100	100	100	100		92%

KPI②(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	89.7	89.2	90.5	93	91.5		90	維持
		90	90	90	90	90		102%

KPI③(5-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合。

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						維持
%	82.5	89.7	88.0	83.0	88.9		90	99%
		90	90	90	90	90		

(1) 概要

現状と課題
グローバル化が進み、多様な文化や考え方がある社会の中では、他者とつながり、協働することで、新しい価値を創造する力が求められます。そのような社会において、英語を知識としてだけでなく、コミュニケーションツールとして活用する力が求められ、これまでの取組と実践に加え、言語活動を重視しながら、英語教育を一層充実させる必要があります。 本市では、奈良から世界に発信できるコミュニケーション能力を児童生徒に育成することを目的として、H27年度より小学校1年生から外国語科として英語教育を実施し、中学校3年生までの9年間連続した学びを推進しています。また、R2年度から新たに教科化された小学校での英語指導を中心に、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力をさらに育成するためには、教員の指導力や英語力向上のための支援を強化する必要があります。

施策について

英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材をAEE(英語教育アドバイザー)として活用し、教員の指導力向上を図ります。また、英語教育を推進する中心的な役割を担う中核英語教員研修事業等により、英語教育の一層の充実を図ります。 小学校では、英語の堪能な地域の方と教員がティーム・ティーチングで授業を行う英語アシスタント派遣事業を進めていきます。また、県の加配を利用し、英語専科教員の配置の充実を図ります。 中学校では、学んだ英語を使ったコミュニケーションを実践する場として、外国人講師とインターネットを通じて英語で会話をするオンライン英会話事業をさらに推進していきます。 これらの事業により、英語を使用する目的や場面、状況に応じた即興的なやり取りをする機会を通して、言語活動を一層充実させることで、奈良で学んだことや自分の意見や考えを英語で臆せず表現することができる児童生徒を育成します。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
6-1 英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	学校教育課

6-1 英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）

（学校教育課）

目的	R6年度の目標
市立小・中学校の児童生徒に対し、英語を実践的なコミュニケーションツールとして使用する機会を確保するとともに、英語担当教員に対し、英語力・指導力の向上を図り、授業を充実させるための支援等を行うことで、多様な価値観や文化の中で英語をコミュニケーションツールとして自分の考えを伝え合うことができる子どもを育成します。	AEE※ ¹ が英語教育推進事業の各事業（オンライン英会話・英語アシスタント・中核英語教員研修等）に対する支援を行い、事業効果の一層の向上を図ります。教員に対しては、定期的な自主参加型の研修、オンラインセッション、AEEによる指導助言及び先進的・効果的な実践の共有を通じて、指導力のさらなる向上を目指します。児童生徒に対しては、英語アシスタントやオンライン英会話を活用しながら、授業内における英語の使用機会を創出するほか、希望する児童生徒を対象に「English challenge project※ ² 」を実施する等、英語運用能力の向上を目指します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
英語担当教員の指導力の向上を図るため、AEEが全市立小・中学校を訪問し、授業を参観して、英語の指導法に関わる個別具体的な指導助言を行いました。また、オンライン研修や交流会等のフォローアップを年間を通して行ったことから、市立小・中学校教員向けに行ったアンケートでは、88.4%が「AEE訪問は役に立つものであった」と回答しており、教員の指導力向上に貢献しています。また、AEEが本市英語教育推進事業の中核的存在として研修等を企画することにより、専門知識を持つネイティブスピーカーならではの実践的な発音や表現を教員が直接学ぶ機会を提供し、より自然で効果的な英語指導の充実を図ることができました。さらに、全市立中学校の全生徒を対象としたオンライン英会話を年3回実施し、実践的な英語の使用機会を創出しました。生徒向けアンケートでは、90%以上の生徒が「レッスンが楽しかった」と回答しました。	AEEによる学校訪問やオンライン研修等を継続することで、英語指導に関わる教員個々のさらなるスキル向上を図ります。また、英語アシスタントによる小学校英語授業の継続的な活性化や児童生徒対象の参加型プロジェクトの実施等により、英語に関する児童生徒の興味関心の向上や英語使用機会の充実を図ります。新たに、英語教育におけるAIの活用方法を検証し、その効果を実証します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	KPIは目標値を達成しなかったが、学校現場からのAEEに対する評価が高かったことに加え、オンライン英会話に対する生徒の満足度が9割を超えていたため。
23,017	19,842	22,093	23,760	38,773		

※1 AEE（英語教育アドバイザー）…英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材。

※2 English challenge project…希望する児童生徒に対し、AEEとオンライン上で英語で会話したり、英語で作成した文章をAEEに見せて助言をもらうなど、児童生徒が英語を使用する機会を創出する取組。

KPI①(6-1関連)

名称

中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合

数値の測定方法

文部科学省「英語教育実施状況調査」の項目「CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数」と「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」を合計し、中学3年生の総生徒数で除することにより、割合を算出。（12月1日時点）

目標値の算出方法

R7年に60%に到達するよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
%	50.3	56.2	57.8	52.3	56.5		60	
		52	54	56	58	60		81%

(1) 概要

現状と課題
本市では、H10年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されたことをきっかけに、世界遺産学習を開始しました。それ以来、特色ある教育の柱として世界遺産学習を位置づけ、現在では、関係団体や企業等とも連携し魅力ある学習を進めています。 現在世界には、自然環境の破壊や汚染、多発する紛争や格差の拡大等、地球規模で協力し解決しなければならない多くの課題があります。より良い未来をつくるために国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を実現するため、主体的に考え行動する子どもを育成することが求められています。 本市においても、世界遺産をはじめとする文化財や伝統文化、自然環境等について学ぶことを通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な地域や社会の担い手となる子どもを育成する教育が求められています。

施策について
世界遺産学習では、子どもたちが自らのアイデンティティを確立し、持続可能な社会の担い手として、地域やグローバルな社会で活躍することができるよう、今後も、地域の文化財や伝統文化、自然環境等について学び、それらを守り受け継いできた人々の思いや営みに触れることを大切にしていきます。 また、ICTを活用し、学習したことや自らの考えをまとめ発表する力や、他の地域や海外に住む子どもたちとのオンライン交流を通して、考えたことを行動に移す力等の育成を図ります。 今後も、地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGsの実現に取り組んでいきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
A	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
7-1 世界遺産学習推進事業経費	学校教育課

7-1 世界遺産学習推進事業経費

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
世界遺産や地域遺産、伝統文化や自然環境等の体験的な学習を通して、本市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値、本市の良さを理解し、郷土に対する誇りや愛着を持つ児童生徒の育成を図るとともに、持続可能な社会の担い手としての意欲や態度を養います。	市立小・中学校の総合「なら」の取組において、地域を題材とした、社会・自然・人と関わる世界遺産学習を推進します。また、持続可能な社会構築のための現代的な諸課題解決について考えを深めることを目的として、全ての市立小・中学校でSDGsを意識した学習を進めます。R6年度は、より主体的で探究的な世界遺産学習の展開を目指し、現地学習、学校間交流、教員向け研修、奈良国立博物館や企業との協働等を積極的に進め、新しい学習プログラムを構築します。また、ICT活用支援ポータルサイト上に、新しく構築する学習プログラムのほか、より多くの世界遺産学習実践データを蓄積し、共有することにより、総合「なら」の学習に生かせるようにします。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校を対象に世界遺産学習実施状況調査アンケートを行い、全ての学校でSDGsを意識した学習に取り組んでいることを確認しました。市教委が事務局を務める世界遺産学習連絡協議会の主催のもと、「令和6年度世界遺産学習全国シェアミーティング」をオンラインにて開催し、学校関係者、関係団体、約150名の参加がありました。当日は、各地域の特色を生かした世界遺産学習実践や各関係団体からの取組等が発表されました。また、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を年間を通して計7回実施し、延べ100名を超える教員が参加しました。特に、平城宮跡で毎年開催されている「おぎの美術館」での現地研修では、平城宮跡の自然環境と文化財を融合させるという世界遺産の現代的な活用について学びを深めることができました。企業と連携し、VRを活用した出前授業を複数の学校で行いました。オンラインを活用した学校間交流では、市内9つの小・中学校が市内、市外、海外の学校と互いの地域での学びを報告し合い、持続可能な社会構築のための学びを深めました。世界遺産学習の実践事例の蓄積においては、新たに2校の実践を追加しました。	各校で実施している実践を「SDGsを意識した世界遺産学習」及び「探究的な学びの中での世界遺産学習」として、より一層充実させます。また、それらの実践をICT活用支援ポータルサイト上に蓄積し、教員に共有します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
5,549	6,100	6,894	8,220	13,427

評価	評価の理由
A	KPIが目標値を達成したため。また、世界遺産学習全国シェアミーティングや世界遺産学習リレー講座、学校間交流においてICTを効果的に活用しながら、SDGsを意識した学習を進められたため。

KPI①(7-1関連)

名称

世界遺産学習現地学習で学習したことを他の人に教えたいと考える小学5年生の割合

数値の測定方法

世界遺産学習現地学習アンケート項目「現地学習で学習したことを他の人に教えたいか」について、「はい」と答えた小学5年生の児童の割合。（学習終了時点）

目標値の算出方法

各小学校の世界遺産学習現地学習実施後に行う児童アンケートにて、上記質問に対する肯定的な回答の割合が80%以上となるよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
%	71	－	93	84	87		80	
		－	72	75	77	80		267%

(1) 概要

現状と課題
社会の課題は様々な要因が複雑に関連していることから、各教科、領域を横断した知識や考えを統合的に働かせて創造的に解決していく必要があります。 課題を創造的に解決するためには、科学技術や自然科学等のSTEMの分野に加えて、人文科学や社会科学等のLiberalArtsの考えに基づいた自由な考えや発想を融合した教科を横断した考える力を育成する教育が求められます。

施策について
各教科の学習において、他教科とのつながりをもたせ、文系、理系の枠を越えた知識や、各教科の学習への興味や関心を高めます。 また、各教科での学習を社会での課題解決に生かしていくための学習を、小・中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間等で展開し、教科を横断した考える力を育成します。 各教科、領域において習得した基礎・基本、知識や考え方を統合的に活用し、社会とのつながりを学ぶ学習を進め、身の回りや社会の中の課題を発見し解決していきます。 また、各教科、領域を越えた学びを進めるために、科学技術や自然科学等の分野のSTEMに加えて、人文科学や社会科学に関わるLiberalArtsの観点を融合した思考力や表現力を身に付け、課題を見つけ、創造的に解決していくことができる力を育成します。 高等学校においては、教科を融合した授業の構築を目指し、複数教科の教員が連携を取りながら、融合できる分野や題材をアーカイブ化していき、それぞれの教科や科目の授業展開に取り入れていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	素晴らしい取組をされていると感じました。さらに取組を充実させるため、目的や目標欄に明確に記載し、それに向け取り組んでください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	一条高等学校事務室
8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	一条高等学校事務室
8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	学校教育課・一条高等学校事務室

8-1 高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	スクールミッションである「アクティブ シティズンであり、自由に生きることができる「個人」の育成」を目指し、生徒の主体的で対話的な深い学びにつながるよう、個人やグループに分かれて学びを深めます。R5年度以前は科学探究コースのみで実施していた、「自ら問いを立て、仮説を検証し、発表、表現する」プロセスに基づく探究の授業を全校に拡大するほか、身近な社会課題に触れられるよう、体験学習を充実させます。また、様々な分野で活躍されている方を講師としたワークショップや、グループや個人が学期毎の探究学習の成果をポスターで発表する「探究の日」を通じて、生徒が他者との対話により個性を磨く機会を設けます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
スクールミッションに基づく探究学習が全校に広がりました。生徒たちは個人及びグループで課題に取り組み、多角的な視点を持つことができています。科学探究コースで培ってきた「問いの設定」「仮説の検証」「発表と表現」のプロセスが全学年で定着し、課題発見能力と表現力の向上が見られました。また、体験学習を通じて身近な社会課題への理解を深めるだけでなく、様々な分野で活躍する講師を招いたワークショップでは、専門的な知識や経験を直接吸収する貴重な機会を得ました。学期毎に開催される「探究の日」では、生徒たちがポスター発表を通じて成果を共有し、他者との対話を通じて視野を広げ、個性を磨いています。これらの成果を通して、生徒一人一人が自由に生きる力を身に付け、アクティブ シティズンとして広い社会での活躍を目指すための基盤とすることができました。	「問いの設定」や「仮説の検証」のステップなど探究学習を通じて生徒がより主体的に学びに取り組める方法を研究していく必要があります。今後も幅広い視野と自ら学び続ける生徒の育成を目指していきます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	外部講師による講演や様々な探究活動等を実施し、学校内外に生徒の発表の場を設けることができたため。
869	678	738	670	1,095		

8-2 スーパースマートスクール事業【5-2再掲】

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また、多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	生徒の思考力・判断力・表現力を高め、主体的に取り組む力を育むため、個別最適な学習や他校との交流、高大連携の取組を充実できるよう、ICTを活用した教育活動を実施します。一人1台端末や生徒所有のスマートフォンを効果的に活用し、授業等でのアクティブ・ラーニングや学習支援を進めるため、校内ICT環境を整備・維持するほか、生徒が適切にICTを活用できるよう、各教科の授業だけでなく、特別活動の時間など、ICTを活用する全ての機会を捉えてメディアリテラシーの向上に注力します。また、生徒との対話を通じて探究学習を支援する時間を確保するため、ICTを積極的に活用することにより、教員の事務負担軽減を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
各教室のWi-Fi環境と端末を活用し、生徒や教員が課題提出やプレゼンテーションを行いました。また、プロジェクターや大型モニターも併用し、探究活動をより効果的に進めました。スマートフォン利用について、校内での使用制限を撤廃しているため、生徒が適切に使用目的を判断することができるよう適宜、メディアリテラシーを育成する取組を実施しました。また、国内外の高等学校等との交流や合同研究を積極的に行ったり、奈良女子大学実施のPICASOプログラムに参加したりするなど、多様な学びを実現させることで、生徒個々の視野を広げ、主体性を育成しました。	整備された端末や環境をさらに活用し、一人一人の生徒がメディアリテラシーを高めることと併せて、生徒の主体的な学びの展開と探究的な活動の場としてのあり方を引き続き研究していきます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	校内ICT環境の維持・活用により教育活動の充実につなげるとともに、生徒一人一人のメディアリテラシーを育成することができたため。また、生徒一人一人の視野を広げ、主体性を育成することができたため。
6,831	6,489	5,454	9,974	14,951		

8-3 市立小・中学校での取組【5-3再掲】

(学校教育課・一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全校でSDGsを意識した総合「なら」を進めます。具体的には、世界遺産学習を推進し、世界遺産学習実施状況調査アンケートや指導主事による訪問を通じて各校の取組を把握するほか、特徴的な取組についてはICT活用支援ポータルサイトに掲載するなど、教員への共有を進めます。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」の授業に外部講師を招聘し、アントレプレナーシップを醸成するなど、積極的に社会に参画しようとする態度を育むとともに、「探究の日」等を通じて校内の取組を他の市立中学校等に共有し、探究学習の活性化を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校を対象に世界遺産学習実施状況調査アンケートを行い、全ての学校でSDGsを意識した学習に取り組んでいることを確認しました。世界遺産学習ではオンラインを活用した学校間交流を実施し、市内9つの小・中学校が市内、市外、海外の学校と交流を行い、互いの地域での学びを発信することで持続可能な社会構築のための学びを深めることができました。また、ならやま小中学校では、授業時数特例校制度を活用して総合の時間を確保し、5～7年生がグループで設定したテーマについて探究学習を行い、学年を越えた情報交換や成果報告を実施する等、協働して課題を解決する学習を充実させました。また、附属中学校では「探究フロンティア」の授業において、生徒がそれぞれの視点で個人探究のテーマを設定し、学校アドバイザー（一条ACE）や企業の方等外部の有識者からの指導助言を受けながら校外で取組を発表し、主体的・対話的な学びを深めました。また、高校生と中学生が互いの探究発表を見る機会を持つ等、中高一貫校ならではの取組を通して、互いに刺激を受け、学びを深めることができました。	引き続き、総合「なら」等の授業を通して本市の特色ある世界遺産学習の実践を進めます。また、ならやま小中学校や附属中学校等の学校を訪問し、探究学習の進め方等について協議し、質の向上を図ります。今後も附属中学校の取組を共有する機会を設定するとともに、教員研修では、探究的な学びを促進するための指導に関する新たな研修を開設するなど、研修内容の充実も図りながら、市立学校での探究学習の活性化を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
5,549	6,100	13,630	21,665	32,311

評価	評価の理由
C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、ならやま小中学校や附属中学校を中心に、充実した探究学習を行うことができたため。

KPI①(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.7	87.3	86.7	90.1	92.2		100	維持
		90	100	100	100	100		92%

KPI②(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	89.7	89.2	90.5	93	91.5		90	維持
		90	90	90	90	90		102%

KPI③(8-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合。

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						維持
%	82.5	89.7	88.0	83.0	88.9		90	99%
		90	90	90	90	90		

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

項目

(1) 概要

現状と課題
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。 本市では、「トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース～」として、H27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。

施策について
グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産官学が協働してグローバルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。 また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通じて得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力を後進に伝える活動に取り組みます。 この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につなげていきます。 今後もこの活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業については、今後も市民への公開の場を積極的に設けていってください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校事務室・学校教育課

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
次世代を担う中学生・高校生等に海外で探究的な学習をさせることで、グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成します。	市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プラン [※] の提案を募集し、内容を選考した上で、プラン実行に要する経費の一部を補助します。R6年度は、様々な媒体で事業を広報し、補助対象者を決定します。また、渡航者を対象に激励の意を込めて出発式を実施します。今後、安定して事業を継続するため、企業版ふるさと納税をはじめとする寄附金を募り、資金調達にも努めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
17名の応募の中から一次審査（書面）及び二次審査（プレゼンテーション）を経て、4名の渡航者が決定しました。奈良市役所にて実施した出発式では、渡航者が市長及び教育長に向けて渡航への意気込みや夢を発表し、市長から激励の言葉がありました。R6年度の渡航先は、ザンビア、エストニア、インド・マレーシア、アメリカと多方面にわたっており、それぞれの国で意欲的に探究学習を行いました。また、R6年度一般寄附及び企業版ふるさと納税による寄附金は、3,770,600円であり、予算額を大幅に上回ったことから、次年度以降の事業費に充てるため、教育振興基金に積み立てました。	今後も夢を持つ中学生・高校生等の探究活動を支援していくことを目指します。R6年度は渡航者全員が高校生でしたが、今後は中学生に対しても支援ができるよう、審査方法等を検討していきます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額		
9	1	5	1,180	1,361	B	渡航者の支援を滞りなく行い、次年度以降の資金調達にも努めることができ、事業継続への弾みをつけることができたため。

※海外探究学習プラン…将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行するプラン。

9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）

(一条高等学校事務室・学校教育課)

目的	R6年度の目標
海外留学や国際交流を通じて英語に触れ、国際感覚を身に付ける機会を増やし、実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力を育むとともに、多様性を受け入れる態度や国際感覚を備えたグローバルに活躍できる力を育成します。	オンラインによる国際交流をはじめ、海外への長期留学や夏期休業期間を利用したオーストラリアへの短期留学プログラムや、海外からの留学生受入れ等の体験を通して国際感覚を養い、グローバルに活躍する力を育成します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
オンラインによる国際交流や、国際探究の授業においてオールイングリッシュで発表を行う等、観光と地域活性化をテーマに有識者による講演会を行いました。また、国際探究フィールドワークとして、大学とJICA関西を訪問し、国際学部教授による英語での模擬講義の受講や、さらに、オーストラリア（ケアンズ）への8日間の短期語学研修では、ホストファミリーとの交流や英語学習プログラムを行い、25名が参加しました。交換留学の制度を活用し、オーストラリアやベルギーの留学生を受け入れるなど、英語に触れ、国際感覚を身に付ける機会の充実を図りました。	国際交流の機会や異文化体験、それらを通じて得た学びを深める機会を充実させることで、異文化理解を深め、国際感覚豊かな生徒の育成に努めます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額		
0	0	0	0	0	C	オンラインも活用しながら、留学生との交流や海外の学校との国際交流を深めることができたため。

KPI①(9-1関連)

名称

渡航者数

数値の測定方法

渡航者数。（単年度実人数）

目標値の算出方法

R5年度に市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業の制度設計を行い、R6年度から4人の支援を継続的にできるような体制を整備します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	0	0	0	0	4		4	維持
		0	1	0	4	4		100%

KPI②(9-2関連)

名称

特色ある英語教育活動に参加している生徒数

数値の測定方法

海外語学研修に参加した生徒数。 (R5まで：「英語研修プログラム（EMPOWERMENT PROGRAM）に参加した生徒数」ただし、R4、R5年度は開催要件の最低人数が集まらなかったため開催に至らず）

目標値の算出方法

R6年度から再開する海外語学研修では、毎年15人の参加を維持することを目標とします。R1年度の実績である13人を基準値とします。
--

数値の推移

単位	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	13	27	-	-	25		15	維持
		30	30	30	15	15		167%

(1) 概要

現状と課題
産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められています。 また、学習指導要領の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」とされています。そのため本市では、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」をR2年度から、全市立学校において導入しています。

施策について
本市では、H24年度から教育目標にキャリア教育を位置付け、こども園・幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進してきました。 市独自で作成している「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、学識経験者やキャリア教育コーディネーターの支援を受け、更なる推進を図っていきます。 今後も、本市が進める小中一貫教育や世界遺産学習等の教育活動と関連付け、校種間の連続性を保ちながらキャリア教育の推進を図り、「キャリア・パスポート」についても児童生徒の自己実現につながる効果的な活用を進めます。 さらに、学校が地域教育協議会や地元企業との地域学校連携を進めることにより、子どもたちが職場体験や地域行事等に参加することに加え、ICTを活用し、遠方の企業や大学ともオンラインでつながる等、多くの大人と関わる体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の生き方や自分の進路を考える機会を創出していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	報告書からは、キャリア教育として必要なことに適切に取り組んでおられることが読み取れます。取組を継続してください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
10-1 キャリア教育推進経費	学校教育課

10-1 キャリア教育推進経費

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
新学習指導要領を踏まえ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するキャリア教育を実践できるよう、地域人材・地域資源を活用した教育を進めます。	キャリア教育を通じて、子どもたちの自ら課題を見つけて解決する力を伸ばし、自らが収集・整理した情報を基に将来を考える自立性を育むという視点や、地域と連携した取組を推進できるよう、教職員への研修等を充実させます。 また、関係課と連携して各学校で実施しているキャリア教育の取組を把握するとともに、教員研修や各校での研究授業等の場においてキャリア教育に関する市立学校での先進的な実践等について情報共有を積極的に行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
子どもたちが夢と誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く力を育むために、各校では世界遺産学習や英語教育活動など、特色ある教育を含めた総合的な教育活動を通じてキャリア発達を促進しました。また、新規採用教員を対象とした初任者研修の中でキャリア教育研修を実施し、教員のキャリア教育に関する理解を深める機会を作りました。さらに、年度当初に各校が作成する学校ビジョンや教育課程の報告を通じて、それぞれのキャリア教育の計画及び取組内容を把握しました。加えて、指導主事派遣等を通じて、先進的な取組や各教科・領域におけるキャリア教育の実践方法を随時周知するとともに、小中一貫教育において各校からのヒアリングを実施し、年度末に各校区の具体的な取組状況を把握しました。	各校の特色を生かした世界遺産学習や英語教育活動のさらなる充実を図り、キャリア発達の促進に努めます。また、各学校で実施しているキャリア教育の取組を継続的に把握し、情報共有を積極的に進めることで、より効果的なキャリア教育の推進を目指します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	0	0	0	0

評価	評価の理由
C	初任者を対象としたキャリア教育研修を実施するとともに、小中一貫教育の取組における学校教育活動全体を通じたキャリア教育の実施について、各校の取組状況を把握し、一定の成果を確認できたため。

(1) 概要

現状と課題
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが一層求められています。 本市では、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、こども園等の就学前教育施設と小学校が情報共有を行い、工夫した指導を行っています。

施策について
市内公立園では、H27年度より活用している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育の学びにつながる質の高い教育・保育の充実を図っています。 また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めるため、小学校の教職員と就学前教育施設の教職員が互いに参観する機会を設けます。さらに、意見交換や合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動を共有し、子どもたちの発達を意識しながら、子どもの成長段階に応じた指導を行います。 今後も、遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
11-1	幼小連携の取組	学校教育課・幼保こども園課

項目No.11「こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携」

事業

11-1 幼小連携の取組

(学校教育課・幼保こども園課)

目的	R6年度の目標
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、子どもたちの生活や学びの基盤を保障するため、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、組織的に支えていきます。	公立園では、「奈良市立こども園カリキュラム バンビーノ・プラン」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育につながる学びの基礎の充実を図ります。 保護者や地域の方々の協力を得ながら、園児と小学生の交流活動を行うとともに、小学校の教職員と就学前教育施設の職員が交流する機会を設け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。さらに、合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動や子どもたちの発達状況を共有し、子どもの成長段階に応じた指導を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
校種間での情報共有のため、全市立小学校で保幼小連絡会を実施したほか、複数の小学校において、就学前教育施設の職員が園児の入学後に小学校の授業参観を行い、情報交換する機会を設けました。また、夏期休業期間を活用して各中学校区の研修に各校種間の教職員が集まり情報交換を行ったほか、小学校の教職員と就学前教育施設の職員を対象とした合同研修会を開催し、互いの教育活動の状況や子どもの学びを伝え合い、交流するなどの取組を実施できました。園児と小学生の交流については、学校の運動会で園児が参加できる競技の設定や、学校の授業体験、学習の中で児童が園児に取組を発表する機会を設ける等の交流を実施することができました。小学生は園児との交流体験や事前・事後の学習を通して、1年生として教えたり、助けたりする姿が見られるなど、成長を見て取ることができました。園児は、一緒に体験することで、小学校への見通しを持ち、期待を高め、就学後の学びに備えることができました。	交流活動について、保護者や地域の方々にも幅広く理解を求めていくことが重要です。そのため、幼小接続や長期的な発達を見据えた教育・保育内容の充実を図るという視点を踏まえ、一人一人の子どもたちにとって、交流活動がより効果的なものとなるよう、幼小の円滑な接続を図るための活動であることを明確にしながら取組を実施していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	0	0	0	0

評価	評価の理由
C	小学校の教職員と就学前教育施設の職員との連携を密にし、園児と小学生の交流等を実施することができたため。

項目No.12「小中一貫教育、中高一貫教育」

項目

(1) 概要

現状と課題
本市では、H27年度から全市立小・中学校において小中一貫教育を実施し、「地域との連携」「小中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行っています。 小中一貫教育においては、小中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、学習指導や生徒指導において互いに協力しながら系統性・連続性に配慮した教育に取り組むことが求められています。 また、これからの社会では生涯にわたり主体的に学び続け、幅広く活躍できる人材の育成が求められています。そのため、従来の中学校の制度に加えて、特色ある6年間の系統的なカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施することで、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現が求められています。

施策について
本市の小中一貫教育をより充実させるために、中学校区毎に15歳の目指す子ども像を具体的に描いた教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。教職員が教育ビジョンを踏まえ、ICTを活用しながら合同研修や教科部会等を定期的に行うことにより、児童生徒への理解を深め、一人一人の個性や能力を伸ばす教育を実践し、目指す子ども像の実現を図ります。 また、本市初の併設型中高一貫教育校として、R4年4月に一条高等学校附属中学校が開校します。中高6年間の系統的な学びを実現し、子どもたちに新たな教育環境の提供を図るとともに、本市の教育の活性化にも取り組みます。 中高一貫教育では、特色あるカリキュラムを展開し、企業や大学と連携を図りながら、体験的・探究的な学びに取り組めます。また、外国語教育も推進し、社会で幅広く活躍できる力を育成します。さらに、中学生と高校生が交流する教育活動の充実を図り、人間性や社会性を育む学びを実現します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
12-1	小中一貫教育推進事業経費	学校教育課
12-2	一条高等学校附属中学校での取組	一条高等学校事務室

項目No.12「小中一貫教育、中高一貫教育」

事業

12-1 小中一貫教育推進事業経費

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
「地域との連携」「小・中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行います。	中学校区毎に教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。同じ中学校区の教職員が合同研修や教科部会等を開催することにより、教職員間の連携を図るとともに、児童生徒への理解を深め、小・中学校間での目指す子ども像の共有を図ります。 また、指導主事が各中学校区を訪問し、実際にヒアリングをした結果や各報告等に基づき、小中一貫教育の効果検証を実施するとともに、各中学校区における取組の成果や参考となる情報を各校に周知し、小中一貫教育の活性化を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
それぞれの中学校区で「中学校区教育ビジョン」を策定することで、「15歳の具体的な姿」やその実現に向けた共通の取組を学校間で共有し、連携しながら推進しました。また、中学校区内で校種を超えた教職員間の交流を深め、合同研修の実施や管理職間の定期的な情報交換を通じて、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習指導や、小中連携を意識した学習指導の情報共有を図ることができました。さらに、学校運営や学校行事、保護者への連絡事項など、各校間で調整が必要な場面において、調整が円滑に進められるとともに、中学校入学前の状況を共有することで、生徒への支援をスムーズに行うことができました。	小中一貫教育による義務教育9年間を見通した教育の実現のために、本事業の取組内容と意義を周知し、自ら学び続ける心豊かな児童生徒の育成を図ります。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
30	153	337	117	174

評価	評価の理由
C	小中一貫教育の取組の中で、中学校区内での情報共有を密にし、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習内容や教育活動の共有を図ることができたため。

12-2 一条高等学校附属中学校での取組

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
一条高等学校に附属中学校を設置し、特色ある6年間の系統的カリキュラムに基づく、中高一貫教育を実施することで、児童や保護者に新たな教育の選択肢を提供し、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育を実現します。また、特色ある教育活動の成果を他の市立中学校と共有することで、本市全体の教育の活性化と多様な教育の推進を図ります。	特色ある教育活動を実施するための具体的なカリキュラムや活動内容等を定め、民間の事業者、NPO法人、大学等の外部機関と連携して実施します。とりわけ、2年生の探究学習「アントレプレナーシップと私たち」では、一条ACE※をはじめ、民間企業等の外部人材を積極的に活用してイノベーションを起こす授業を展開し、起業家精神を育成します。また、3年生の研修旅行を探究学習の一環に位置付け、個人の研究テーマに沿った個別オリジナルの内容となるように設定します。さらに、科学の甲子園ジュニア(科学コンクール)に学校として参加するなど、他校との交流を深めます。「探究フロンティア」を中心として、一条高等学校との接続を考慮したカリキュラム展開を検討し、中高6年間の系統的な学びを実現します。技術デザインや思考表現の授業などの先進的な教育を実践し、ホームページで広報するほか、教育協議会の教育課程部会等において、取組内容を他の市立中学校にも共有します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
「探究フロンティア」の授業において、生徒がそれぞれの視点で個人探究のテーマを設定し、一条ACEや企業等外部の有識者から起業家精神について学び、指導助言を受けながら校内外で取組を発表し、主体的・対話的な学びを深めました。また、高校生と中学生が互いの探究発表を見る等、中高一貫校ならではの取組を通して、学びを深めました。さらに、「奈良市国際交流出前講座」を活用して留学生を招き、一日を英語で過ごすイングリッシュデイを実施し、生徒が実体験を通して英語での表現力や発信力を高めました。技術デザインの授業では作画とアニメーションをプログラミングする等、Arts STEM教育の実践により教科の枠を超えて「考える力」と「探究する力」を育成しました。思考表現の授業では、ディベート等を通して情報を理解し、内容を把握した上で、論理的、批判的に考える力を育成しました。特徴的な教育活動について学校ホームページや新聞への掲載等により広報に努めたほか、教育協議会の教育課程部会でも発表し、他の市立中学校と共有しました。	R7年度から高等学校への内部進学により、6年間を見通した中高一貫教育が本格的に開始します。このことを踏まえ、中高一貫教育の視点をさらに取り入れ、授業や学校行事の内容を充実させます。3年生では個別のテーマに基づく研修旅行を実施し、3年間の探究活動の集大成となるよう取組を進めます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
5,549	6,100	6,736	13,445	18,884

評価	評価の理由
C	探究活動、技術デザインや思考表現の授業等の先進的な教育、英語体験型教育を実施し、主体的・対話的な学びを深め、中学生と高校生が共に探究学習発表の機会を持つことができたため。

※一条ACE…一条が目指す特色ある教育の研究・実践に係る指導及び助言を行う学校アドバイザー。

(1) 概要

現状と課題
生活の利便化や食生活を含む生活様式の変化により、日常生活において身体を動かす機会の減少や偏食・欠食等、子どもたちを取り巻く環境は、体力や健康に様々な影響を与えています。 人生100年時代において、生涯にわたって主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することができるよう、学校における体育活動や健康教育を推進する必要があります。

施策について

体力は人間の活動の源であり、健康に関する身体面のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていることから、学校での教育活動において、体力の向上や健康の増進、食育の充実を図ります。 また、学校体育活動を推進するために必要な備品等の整備を継続実施することで、子どもたちが日頃から安全に運動できる機会や場所を確保し、適切な学校体育活動の推進を図ります。 部活動については、部活動指導員候補者バンク登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めています。この制度を活用しながら、各校の部活動の内容を充実させるとともに、運動部活動においては体力の向上も図ります。 さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切です。そのため、栄養教諭による各校への訪問指導を行う等、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心や健やかな体の育成を進めていきます。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	学校部活動の状況については、関心が高い項目だと思いますので、今後も取組状況がよく分かるような記載に努めてください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
13-1	部活動指導員	学校教育課
13-2	学校体育推進経費	学校教育課・一条高等学校事務室
13-3	学校給食事務経費	保健給食課

13-1 部活動指導員

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
「奈良市部活動指導員候補者バンク」を活用し、指導ができる人材を中学校・高等学校の部活動指導員として派遣することで、運動部において技術指導ができる指導者の確保と教員の負担軽減を図ります。	専門的な技術を持つ部活動指導員による指導を受けることで、生徒がより高い技術を身に付け、活動する楽しさを感じられるようにするとともに、教員の長時間勤務改善に向け、部活動指導員単独での活動及び試合引率等、派遣時間の効果的な活用につながるよう、学校訪問による助言等の支援を充実させます。 また、部活動の指導ができる人材を確保するため、ホームページ等にて広く人材バンクへの登録を呼びかけ、より多くの部活動指導員を確保し、派遣校での効果的な指導を実施します。引き続きバンク登録者に対する研修を実施し、指導員の資質向上を図ることで、生徒が質の高い専門的な指導を受けることができるとともに、安心した環境下で部活動に親しむことができる環境整備に努めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
ホームページ等にて広く人材バンクへの登録を呼びかけたことにより、バンク登録者数は前年度より24名の増加となりました。(R5年度：173名、R6年度：197名) また、R7年3月現在、107名の指導員を全市立中学校及び高等学校(中高計22校)に派遣しました。R6年度も部活動指導員の派遣を継続することにより、派遣を受けている部活動顧問教員一人あたりの指導の負担を軽減することができ、「部活動指導員を活用することで負担が軽減されたか」というアンケート項目について、肯定的な回答をした管理職の割合が100%、教員顧問の割合が88%でした(R5年度：管理職100%、教員顧問87%)。	部活動指導員の担い手不足により、学校が配置を希望する部活動に対して、適した部活動指導員が配置できない場合があったため、ホームページ等を通じて指導員確保のための周知に努めます。また、休日の指導員単独での練習指導や試合の引率を促し、さらなる教員の時間的負担軽減に努めます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
23,145	24,337	31,866	34,707	55,138

評価	評価の理由
C	部活動指導員の活用により、時間的にも精神的にも、部活動による教員の負担の軽減につながったため。

13-2 学校体育推進経費

(学校教育課・一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成が望まれている中で、学校体育の推進を図り、健全な体と精神を育て、各種体育行事を通して支え合い認め合う仲間づくりを目指します。また、水泳指導を委託し、小・中学校における安全かつ効果的な指導を実現します。	水泳指導委託事業については、小学校3校、中学校2校を実施校とし、安全かつ効果的に水泳指導を実施します。活動場所までのバス移動に一定の時間がかかり、学校の時間割を工夫する必要があるため、引き続き、授業毎に学校及び事業者と振り返りを行い、必要に応じて時間帯を調整する等、連携を密にして取組を進めていきます。 市立学校が開催する体育行事に必要な消耗品等の財政的支援を行い、学校体育の推進を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R6年度は水泳指導委託事業実施校を3校から5校に増やし、事業を展開しました。前年度に引き続き、天候等に影響されずに計画的に事業を実施できたとともに、複数のインストラクターの適切な配置による安全管理体制のもと、児童生徒の安全を担保した取組ができました。また、教員の水泳指導の実施に係る業務が削減され、負担軽減にも大きく寄与しました。 さらに、事業終了後のアンケートにおいて、参加した児童生徒の85%以上から本事業に対する肯定的な回答を得ることができました。教員アンケートにおいても、指導についての満足度は小・中学校ともに肯定的な意見が100%でした。	大きな課題はなく、教員の負担軽減と児童生徒への安全かつ効果的な指導につながりました。実施校において、委託事業者や学校との連携を深めながら、より効果的で効率的な水泳指導が図られるよう進めていきます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
5,309	6,625	6,677	10,566	17,663

評価	評価の理由
C	水泳指導における安全な指導が提供され、児童生徒及び教員の満足度も高かったことに加え、教員の負担軽減にもつながったため。

13-3 学校給食事務経費

(保健給食課)

目的	R6年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。「学校給食における異物混入対応マニュアル」を改訂し、一律の対応が可能となるよう異物混入時の公表基準を追加します。また、「奈良市学校給食調理従事者の手引き」については、R5年3月に発行された「奈良県の学校給食ハンドブック」の内容を盛り込み記載の充実を図り、衛生管理が徹底されるよう改訂することで、安心・安全な、より良い給食提供に努めます。年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー対応指針、具体例を含む異物混入対策を周知するとともに、新たに栄養教諭・学校栄養職員と保健給食課による衛生巡回指導を18校及び都祁学校給食センターに実施しました。 7月に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」を、11月には「ノロウイルス等による感染性胃腸炎が発生した場合の学校給食対応マニュアル」を改訂し、記載の充実を図ることにより衛生管理が徹底されるようにしました。また、8月に「学校給食における異物混入対応マニュアル」を改訂し、一律の基準で対応できるよう、異物混入時の公表基準を追加しました。 R5年度に着任した食育指導を行う特任指導主事が一条高等学校附属中学校を含む学校に研修を3回実施し、また、年間を通じて学校訪問を実施し、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。小学校の主食(ご飯)の提供量については、従来の2段階から低学年、中学年、高学年の3段階とし、より成長段階に応じた提供量となるよう見直しました。	引き続き、学校給食の衛生巡回指導を実施します。また、年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
943,384	965,543	1,031,392	959,821	1,025,386

評価	評価の理由
B	全体研修に加え、新たに衛生巡回指導を実施したことで各校の実情に応じた指導により衛生管理の向上につながったため。

KPI①(13-1関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合。

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						維持
%	87	83	71	87	88		80	
		80	80	80	80	80		110%

(1) 概要

現状と課題
本市の学校施設は建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占め、老朽化が進んでいる状況です。それらの施設が一斉に更新時期を迎えていることから、今後改修等の費用の増大が見込まれます。そのため、中長期的にトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、学校施設の改修を計画的に進める必要があります。

施策について
長寿命化改修とは、老朽化した建物について物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができるとともに、建替えと比較し工事費が大幅に削減できるため、費用対効果は非常に大きくなります。今後の学校施設改修においては、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいような施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。また、従来のような、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
14-1	学校施設の予防保全に係る取組	教育施設課
14-2	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	一条高等学校事務室

項目No.14「学校施設の長寿命化」

事業

14-1 学校施設の予防保全に係る取組

(教育施設課)

目的	R6年度の目標
学校施設に不具合のある箇所の改修を行うとともに、今後は計画的に施設の点検・修繕等を行うために、従来の「事後保全」型の管理から、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。	既に雨漏りが発生し、授業等に支障がある小学校8校（飛鳥・東市・帯解・鳥見・青和・西大寺北・大安寺西・朱雀）、中学校2校（富雄南・登美ヶ丘北）の校舎の屋上防水改修を行います。 また、屋根の老朽化が著しい中学校3校（飛鳥・都跡・平城東）の屋根改修及び外壁が老朽化している中学校1校（登美ヶ丘）の外壁改修を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
既に雨漏りが発生している小学校8校、中学校2校の屋上防水改修が完了しました。また、予防保全として老朽化が著しい中学校3校の屋根改修、中学校1校の外壁改修が完了しました。	既に雨漏りが発生している校舎等もあるため、来年度も引き続き屋上防水改修を進めます。また、現時点で雨漏り等の問題が発生していない屋根についても、老朽化が著しい屋根については改修していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
92,480	159,884	380,266	301,390	450,000

評価	評価の理由
C	予定どおり業務を完了させたため。

14-2 一条高等学校・附属中学校校舎建設事業

(一条高等学校事務室)

目的	R6年度の目標
建築後30年以上経過し、老朽化が著しく、校舎の長寿命化を図ることは、持続可能な校舎維持に必要であり、新校舎は中高一貫校として生徒と教員、生徒同士が様々な交流や対話活動を行いやすいようにオープンスペースをつくり、自主的な学びが推進できる環境整備を行います。	現在の新館を長寿命化するため大規模改修し、本館については建て替えを行います。（R2年度～R6年度） R6年度は、7月に新校舎を完成させ、夏休み期間中の引越しを経て、2学期から新校舎の運用を開始します。続いて既設校舎の大規模改修工事に着手し、その期間は新校舎と旧本館を利用して教育活動を行います。改修棟完成後には、2回目の引越しを行い、R6年度中には新しくなった校舎で全ての教育活動が行えるようにします。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
新校舎建設について、学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら無事に進めることができました。R6年7月に新校舎（新本館）が完成し、夏休み期間中の引越しを経て2学期から使用を開始しました。R6年12月に既設校舎の大規模改修が完了し、R7年1月から使用を開始しました。校内環境整備についても関係部署と調整し、新校舎稼働に向け対応することができました。校内施設解体撤去、部室棟新築その他工事のための予算措置（債務負担行為設定）をすることができました。	旧本館の解体を行うとともに新本館の庇設置工事を行います。その他には、校内施設解体撤去工事、部室棟新築その他工事をR7年度からR8年度に実施する予定です。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
73,189	201,238	1,421,521	1,428,625	661,455

評価	評価の理由
C	学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら工事を進めるとともに、関係部署と調整しながら、工期の変更にも対応できたため。

項目No.14「学校施設の長寿命化」

KPI

KPI①(14-1関連)

名称

学校施設の予防保全に係る取組

数値の測定方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

目標値の算出方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率

(1) 概要

現状と課題
全国的に少子化が進む中で、本市においても小学校の児童数は昭和57年の32,462人をピークにR2年には15,342人と半数以下に減少しています。また、中学校の生徒数も昭和62年の16,198人をピークに、R2年には7,371人と半数以下に減少し、こうした傾向は今後も続くものと想定されます。 しかし、児童生徒数の減少に対して、本市の小中学校数はあまり変化がなく、多くの小中学校が小規模化している現状があります。このことから、児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために学校の規模や配置の適正化が必要となっています。

施策について
本市では、H20年1月に策定した「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、中学校区別実施計画を「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて適正化を実施しています。前期（H19～22年度）と中期（H23～25年度）では、主に過小規模校及び早期に適正化が必要な小規模校から優先して適正化を進めてきました。 後期計画において統合再編の対象となっている平城西中学校区については、R4年4月開校に向け教育内容の研究等の準備を進めます。また、若草中学校区については、早期に子どもたちの教育環境をより良いものとする必要があるため、後期計画を延長し、学校規模適正化に向けて引き続き取組を進めていきます。 コロナ禍の中で政府において学級集団の在り方を見直す協議が行われたことから、適正な学校規模について、国の動向を注視するとともに地域の実情を勘案しながら、子どもたちが効果的な教育が受けられるよう、より良い教育環境の整備を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	「新校舎建設の竣工が大幅に遅れることになったため、新しい学校の開校時期をR8年4月からR9年4月に変更しました」とありますが、今後は新小学校の開校に向けて遅れが発生しないよう取組を期待します。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	教育政策課・教育施設課

15-1 学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設

(教育政策課・教育施設課)

目的	R6年度の目標
市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編等の方策を講じます。	鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編に向け、両地域の学校・保護者・住民の代表で構成される「若草中学校区新小学校開校準備委員会」（以下、開校準備委員会）において、通学路の安全対策や校名・校歌など新しい学校の開校に向けての諸課題について、協議を進めていきます。また、統合再編への気運を高めるとともに児童の不安を軽減するため、両校児童の交流活動を実施します。 新校舎建設については、既に佐保小学校の敷地内で一部解体工事や内部改修工事、それに伴う教室の移動などが進んでいることから、関係課と協力し、できる限り早期に新校舎建設に着手できるよう取り組みます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
開校準備委員会で新しい学校の開校に向けた諸課題について協議を進めました。また、両校の児童がそれぞれの学校に出向いて一緒に鬼ごっこや球技などの外遊びや、事前にオンライン投票をして決めた曲を体育館で一緒に歌うなど活発な交流を行いました。児童からは「友達ができた」「大人数で遊べて楽しかった」「大勢の前で話すのが緊張した」などの声があり、コミュニケーションを図ることで統合再編への気運を高め、児童の不安の軽減につながりました。 8月に実施した新校舎建設に係る入札は不成立となりましたが、工事内容や工期の見直しを行い、再度入札を実施し、3月議会において工事請負契約の締結についての議案及び統合再編に係るR7年度予算が同意・可決され、新校舎建設着工の見通しを立てることができました。 なお、新校舎建設の竣工が大幅に遅れることになったため、新しい学校の開校時期をR8年4月からR9年4月に変更しました。	新校舎建設については、両校の児童、保護者、地域住民等に事前説明を行い、安全確保に万全を期したうえで、速やかに着工し、計画に沿って工事を進めます。 統合再編については、開校準備委員会と開校に向けた諸課題の協議を継続するとともに、通学路の安全対策等について、保護者との丁寧な話し合いを続け、新しい小学校の開校に向けて取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
1, 352, 816	135	23, 234	406, 417	385, 863

評価	評価の理由
C	R7年度からの新校舎建設工事の着工見通しを立てることができたため。また、開校準備委員会を立ち上げ、必要な協議を進めるとともに、児童の交流活動も積極的に行い、開校に向けた準備を進めることができたため。

KPI①(15-1関連)

名称

学校規模の適正化を必要とする小・中学校数

数値の測定方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画、学校規模適正化を必要とする小・中学校の数。（4月1日時点）

目標値の算出方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画に基づき、学校規模適正化を必要とする小・中学校数を基準値とし、対象校全てに対して、統合再編等の適正化の方策を講じた状態を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
校	4	4	2	2	2		2	減少
		4	2	2	2	2		100%

(1) 概要

現状と課題
本市では、近隣にプラネタリウム等科学を体験的に学ぶ施設がないことから、市内の子どもたちが科学に直接触れ、学ぶことができるようにすることを目的としてセンター学習が始まりました。 現在は、科学実験や天文教室、ものづくり体験やプログラミング教室の講座を通して、科学の不思議や宇宙の神秘、ものづくりの楽しさに出会い、探究心や想像力の育成に取り組んでいます。また、近年は奈良の伝統文化に触れて学ぶ活動も行い、郷土を愛する心情を育む講座にも力を入れ、平日は学校園を対象に、休日は親子向けに実施して、アンケートでも多くの方から「満足した」との声を得ています。 また、学習指導要領にプログラミング教育が新たに示されたことから、プログラミング的思考[※]を取り入れた内容の充実が求められています。 [※]プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

施策について
観察・実験やプラネタリウムを通して幼少期から自然に慣れ親しみ科学的なものの見方や考え方を育成し、また、ものづくり工作を通して奈良の世界遺産や伝統文化に対する興味や関心を高めることができるよう講座内容の充実に取り組んでいます。 特に、プログラミング的思考の育成については、ICTやロボットを効果的に活用し、試行錯誤を繰り返しながら目的を達成する課題解決型の学びの充実を図ります。また、体験的な学びにも重点を置き、高校、大学、民間とも連携しながら、より専門的・探究的な講座を充実させます。こうした講座を通して、様々な課題に対し、自ら学び、とことん学ぶ子どもの育成を図ります。 学校園向けに行っている教育センターでの学習に加え、学校では行うことが困難な観察や実験等については、専門スタッフが学校を訪問し、体験的な出前講座を実施することにより、教育内容の充実を図り子どもたちの科学的な好奇心を育んでいきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
A	KPIが目標値を大きく上回っており、素晴らしい成果をあげておられると感じます。取組を継続してください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
16-1 教育センター学習事業	教育支援課

16-1 教育センター学習事業

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
教育センターの実験室やプラネタリウム等の施設・設備を活用し、市内の子どもたちを対象に体験講座を実施することで、自然科学や奈良の伝統文化に対する興味・関心を高め、探究心や想像力を育成します。	市民向けのキッズホリデークラブについては、「しみんだより」やホームページのほか、さくら連絡網、コドモン※、LINE等、お知らせを直接送ることが可能なSNSアプリ等を活用し、事業のPRを実施するとともに、参加者へのアンケートにより、講座ごとに情報の入手に利用されやすい媒体の把握に努めます。また、学校園向けに実施するセンター学習においては、専用のホームページを作成してPRするほか、学校園の利用状況をまとめた資料を学校向けグループウェアの掲示板で提供し、新規の利用を促します。利用者の声や申込状況等から、要望の高い講座を把握し、ニーズに沿った講座を増やす取組を引き続き実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
子ども向けキッズホリデークラブはさくら連絡網、大人だけの参加も可能なプラネタリウムはLINEを利用するなど、参加者アンケートに基づいて効果的な広報媒体を使い分けることで、広報の効率化を図りました。学校園向けのセンター学習は、特別支援学校と幼保こども園からの新たな利用に加え、児童数の多い小学校からの利用が複数あったことにより、R5年度と比較して参加人数が大幅に増加しました。(R5年度:1,186人 R6年度:1,794人)親子向けのキッズホリデークラブでも、こどもまつり(5月)と冬まつり(12月)において、当日受付可能な講座を拡充した結果、参加者数の増加につながりました。また、利用者の声や申込状況を基にニーズの高い講座を把握し、講座数を増やす取組を進めました。	引き続き、効果的な広報媒体の使い分けとニーズに合った講座の実施を通じて、子どもたちがセンター学習に参加し、探究心や想像力を育む機会を拡充していきます。

事業費(千円)					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	A	当日受付講座の増加により、キッズ学びのフロアでの講座利用が促進され、キッズホリデークラブの認知度向上にもつながったため。
14,999	14,992	18,448	19,436	19,540		

※コドモン…こども園・幼稚園・保育園において導入されているICTシステムで、保護者との連絡機能や児童の登降園管理機能等を備えている。

KPI①(16-1関連)

名称

センター学習の参加人数

数値の測定方法

休日の市民向け講座の参加人数と平日の学校園向け講座の参加人数の合計。

目標値の算出方法

コロナ禍以前のR1年度の参加人数（13,025人）と同じ水準まで回復することを目標とします。
--

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	5,234	6,561	8,670	12,258	14,556		13,000	増加
		6,000	7,500	9,000	11,000	13,000		162%

(1) 概要

現状と課題
H17年に食育基本法が制定され、翌年策定された食育推進基本計画を受け、本市では子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう推進してきました。 本市ではH25年度から中学校給食導入を開始し、H29年度には市内全小中学校で学校給食を実施しています。 (奈良市立小学校43校、奈良市立中学校21校給食提供数24,283人 R3年5月1日現在) 近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。 H28年度奈良県実施の「県民健康・食生活実態調査」(調査対象：小学1年生・小学5年生)の結果から、食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ないことが課題となっています。

施策について
小学校から中学校まで継続した学校給食を行うことは、子どもたちの心身の健全な発達に資するのみならず、食育指導の一つとしても重要です。 H30年度に策定された第3次奈良市食育推進計画では学校給食1食当たりの食塩摂取量及び野菜の摂取量について目標値を定めて、取組を推進しています。食育の一層の定着を図るため、毎年テーマを設定し、毎月19日前後に「食育の日」を設け、引き続き食育活動に取り組んでいきます。 また、奈良市産白米や奈良の地場産物、郷土料理を積極的に給食に取り入れ、子どもたちが身近な地域の食文化や産業に関心を持ち、奈良に対する誇りと愛着を育む「古都ならの日」を毎月1回実施していきます。 学校と家庭が、共に子どもの健康づくりを含めた食育を行うことは不可欠であり、特に食塩摂取量については家庭でも美味しく適塩できるよう、給食を通じて減塩の工夫を紹介し、啓発を行っていきます。 子どもたち自身が正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、継続した食育指導を推進していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	報告書からは、物価高騰の中でも産地を変えたり提供方法を変えながら、工夫を重ねてきめ細かに給食を提供していただいていることが分かりました。「現状と課題」や「施策について」において言及されている食塩摂取量について、具体的な取組等があれば評価シートにおいて言及する必要性を感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	保健給食課
17-2	給食食材調達経費	保健給食課

17-1 学校給食事務経費【13-3再掲】

(保健給食課)

目的	R6年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。「学校給食における異物混入対応マニュアル」を改訂し、一律の対応が可能となるよう異物混入時の公表基準を追加します。また、「奈良市学校給食調理従事者の手引き」については、R5年3月に発行された「奈良県の学校給食ハンドブック」の内容を盛り込み記載の充実を図り、衛生管理が徹底されるよう改訂することで、安心・安全な、より良い給食提供に努めます。年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー対応指針、具体例を含む異物混入対策を周知するとともに、新たに栄養教諭・学校栄養職員と保健給食課による衛生巡回指導を18校及び都祁学校給食センターに実施しました。 7月に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」を、11月には「ノロウイルス等による感染性胃腸炎が発生した場合の学校給食対応マニュアル」を改訂し、記載の充実を図ることにより衛生管理が徹底されるようにしました。また、8月に「学校給食における異物混入対応マニュアル」を改訂し、一律の対応が可能となるよう異物混入時の公表基準を追加しました。 R5年度に着任した食育指導を行う特任指導主事が一条高等学校附属中学校を含む学校に研修を3回実施し、また、年間を通じて学校訪問を実施し、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。小学校の主食(ご飯)の提供量については、従来の2段階から低学年、中学年、高学年の3段階とし、より成長段階に応じた提供量となるよう見直ししました。	引き続き、学校給食の衛生巡回指導を実施します。また、年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
943,384	965,543	1,031,392	959,821	1,025,386

評価	評価の理由
B	全体研修に加え、新たに衛生巡回指導を実施したことで各校の実情に応じた指導により衛生管理の向上につながったため。

17-2 給食食材調達経費

(保健給食課)

目的	R6年度の目標
近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。学校給食を食育指導の機会と位置付け、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指します。また、これらの前提となる給食の安定供給を堅持します。	「日本の郷土料理について知ろう」をテーマとした「食育の日」及び奈良の地場産物や郷土料理を積極的に取り入れた「古都ならの日」の取組を継続します。学校給食に使用する青果類等のうち、奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合(品物ベース)50%の達成を目指すとともに、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培と比べて、3割以上低減した奈良市産米を提供します。物価が高騰する中で栄養基準を満たす給食を提供するため、H26年度から据え置きとしていた給食費を改定します。東部山間の学校給食をより安定的に提供するため、3学期から田原小中学校を除く5校への給食配送について委託化します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
物価が高騰する中で栄養基準を満たす給食を提供するため、R6年8月に給食費を改定しました。日本の郷土料理を知るための「食育の日」を年間11回実施し、和歌山県「するっぽ」や岡山県「そずり汁」等を提供しました。また、奈良県産食材を味わう「古都ならの日」を年間11回実施し、毎月ホームページで献立を紹介しました。 6月に、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培と比べて3割以上低減した奈良市産米を1回、9月に特別栽培米を2回提供しました。 学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合は40%でした。(R6年度から使用割合の算出方法を見直したため、R5年度に比べて減少していますが、従来の算出方法では使用割合は増加しています。) 田原小中学校を除く5校への給食配送を委託化するための入札は、応札がなく不調となりましたが、配送ドライバーを任用することにより直営方式を継続し、東部山間の学校給食の安定的な供給に寄与しました。	R6年秋から米の価格がこれまでになく高騰し、米以外の食材の高騰も続いているため、R8年度に向けて給食費の適正化を検討します。 東部山間の給食運営について、食材調達や配送業務の課題に関してより良い方法を検討していきます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
1,142,260	1,203,491	1,165,729	1,333,917	1,441,709

評価	評価の理由
B	10年半ぶりに給食費を改定し、学校給食栄養摂取基準を満たす給食を提供するとともに、給食を通じた地産地消や食育の推進に寄与することができたため。

KPI①(17-2関連)

名称

学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合

数値の測定方法

品目ベースで学校給食使用食材における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合。

目標値の算出方法

奈良市食と農の未来づくり推進計画において目標値としている50%とします。

数値の推移

数値の推移									
単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ	
	基準値	上段：実績値						目標値	達成率
		下段：目標値							維持
									80%
%	41	48.4	40.3	47.1	40		50		
		50	50	50	50	50			

(1) 概要

現状と課題
H28年度からR2年度の5年間で市立小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は約1.6倍となっており、特別支援教育に関わる取組の一層の充実が必要となっています。 また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数も増加していることから、通常学級での一人一人の状況に応じた支援や、個別の指導を受けることができる通級指導教室の充実が求められています。 なお、本市では、R2年4月現在、他校の児童生徒を受け入れるセンター型の通級指導教室として、難聴教室を1校、言語障害教室を3校、LD等発達障害教室を3校に設置し、自校通級指導教室として、LD等発達障害教室を4校に設置しています。

施策について

施策について
インクルーシブ教育システムは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、本市では、教育の基盤であると考え、全ての学校で実践しています。 インクルーシブ教育を全ての教員が推進していくことができるよう、校内OJTやオンラインを活用した職員研修を通して、特別支援教育の基礎的知識を備え、個に応じた適切な指導や支援ができる教員の育成を進めていきます。さらに、特別支援学級や通級指導を担当する教員の専門性を高めるため、養護学校等と連携した研修を実施します。 また、特別な支援を必要とする児童生徒が継続した支援を受けられるように、県とも連携しながら、通級指導教室を増設し、特別支援教育全体の充実を図ります。 施設面においては、特別な支援を必要とする児童生徒が快適に安心して学校生活を過ごせるように、多様なニーズに対応できる多目的トイレの整備を進めていきます。 また、保健所や子ども発達センターを含む関係機関とも連携を深め、幼児期から一人一人のニーズに応じた支援を行い、切れ目ない支援ができるよう努めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	特別支援教育について、充実した取組を進められていることが、評価シートやKPIの良好な数値から読み取れます。取組を継続してください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
18-1 特別支援教育推進事業	特別支援教育推進課

18-1 特別支援教育推進事業

(特別支援教育推進課)

目的	R6年度の目標
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた適切な支援が行えるように、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。	本市のインクルーシブ教育システムの構築を進めるため、特に「通級による指導」の充実・拡充を進めます。具体的には研修機会を拡充することや、市費講師6名を通級開設準備校に派遣すること等を通して各校の校内支援体制の整備を行います。国はR8年度までの通級指導教室の全校設置を提唱していますが、これらの取組を通してより早期の全校設置を目指します。また、R5年度の管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任を対象とした研修に引き続き、R6年度は通常の学級担任を対象とした「インクルーシブ教育システム推進講座ベーシックコース」を設定し、より多くの教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・スキルを身に付けられるように研修を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
通級指導教室の拡充については、市費講師6名の派遣、各種研修を通じた啓発と人材育成など各校の校内支援体制の整備を進めた結果、R7年度から全校設置が可能な体制が整いました。 また、研修については、通常の学級担任を含む全教員に広く受講を募る形で「インクルーシブ教育システム推進講座」を実施しました。外部の専門家を招いて特別支援教育に関わる基礎的な知識・スキルや具体的な指導方法に関する研修を行い、特別支援教育に関わる教員への啓発を図ることができました。	R7年度に通級指導教室が全校設置となることにより、今後は通級による指導内容の充実を目指す取組にシフトします。インクルーシブ教育システム推進講座については、概ね計画どおりに実施することができたものの、ベーシックコースでは受講者が十分に集まらなかったことにより、受講者同士での実践交流を通じた支援を継続的に行うことができなかったため、改めて研修の周知、実施体制を検討します。また、R7年度より導入予定の特別支援教育サポートツールを活用し、教員への啓発を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
10,115	35,202	42,338	47,064	44,666

評価	評価の理由
C	通級指導教室の全校設置の体制は整ったが、各校の支援体制整備や担当者の人材育成、研修による通常の学級担任への継続的な支援などの課題が残ったため。

KPI①(18-1関連)

名称

開設されている通級指導教室の数

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数。（5月1日時点）

目標値の算出方法

R3年度・R4年度は各校の体制整備が途上であり、実際の新規開設はR3年度は3教室、R4年度は4教室に留まりました。R5年度には7教室が新規開設されており、各校の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年8教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
室	13	16	20	27	44		50	増加
		16	20	28	38	50		124%

KPI②(18-1関連)

名称

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数

数値の測定方法

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数。（全講座終了時の受講人数）

目標値の算出方法

（小学校42校+中学校22校）×1.5人＝96人（各校の規模に応じ、1～2人の受講を目標とする）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	84	94	108	170	125		96	維持
		96	96	96	96	96		130%

(1) 概要

現状と課題
本市では、全市立学校において、いじめ対応を中心的に担ういじめ対応教員を定め、いじめの未然防止や早期発見、迅速で丁寧な対応に努めてきました。また、R2年度から、学校支援コーディネーターが定期的に全ての市立学校を訪問し、いじめ問題をはじめとする様々な問題行動に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、解決に至るまで支援を行っています。 GIGAスクール構想により全ての児童生徒がタブレットを使用することから、各校においてインターネットやSNSの危険性等に関わる情報モラル教育を実施していますが、ネット上のいじめ等の問題行動も見受けられることから、各校において家庭・地域と協力して粘り強く対応していく必要があります。

施策について
いじめ問題への対応については、学校支援コーディネーターによる訪問支援を中心に学校体制づくりを行います。また、H30年度よりSNSによる相談窓口「STOPit」を導入したことに併せて電話相談窓口の「ストップいじめならダイヤル」を24時間対応とする等、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えています。加えて、いじめ対応教員定例研修会等の積極的な実施や、弁護士等の専門家と連携することにより、いじめ問題に対する教職員の共通理解と指導力の向上を図っていきます。さらに、社会環境の大きな変化に伴い、インターネットやSNSがもたらす危険性を繰り返し子どもたちや保護者に伝えとともに、情報を適切に活用する能力や、正しく判断する能力を育成するための情報モラル教育の充実を図ります。 今後も、生徒がいじめ問題を主体的に考える「ストップいじめなら子どもサミット」をはじめ、子どもたちの規範意識が育つ取組を学校の全ての教育活動や家庭教育の中で進め、学校、家庭、地域と連携し、粘り強く実行していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
19-1	いじめ防止対策推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-2	いじめ問題相談経費	いじめ防止生徒指導課
19-3	生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	教育DX推進課

19-1 いじめ防止対策推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、再発防止を目的とした、奈良市いじめ防止連絡協議会・奈良市いじめ対策検討委員会を開催し、いじめの未然防止や再発防止に向けた、より効果的な方策について考えます。	奈良市いじめ防止連絡協議会を1回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者、子どもセンター職員、警察官といじめの防止等に関係する機関や団体間の連携体制を強化することを目的として、いじめ防止のための対策を効果的に推進するために必要な事項等を協議します。また、奈良市いじめ対策検討委員会を2回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者と奈良市内で発生したいじめ事象に関し、その対応や再発防止に向けた具体的な方策を協議します。両委員会からの助言を基に、いじめの未然防止と再発防止のための取組を進めます。重大事態発生時に第三者委員会を組織する必要がある場合は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関する専門知識を有する者等で構成される奈良市いじめ調査委員会にて調査を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市いじめ防止連絡協議会では、奈良市立学校におけるいじめの認知の報告データからいじめの発生月や時間帯、いじめに至った理由などをグラフ化し、傾向分析した結果を報告しました。傾向分析では、いじめが発生しやすい時期や時間帯には差があることから、今後のいじめ対応における未然防止や早期発見・早期対応につなげます。また、いじめに対する理解を深めるために保護者に向けた啓発活動や、加害児童生徒に対する支援の必要性についても提案を得ました。 奈良市いじめ対策検討委員会では、いじめを受けた児童生徒に寄り添い対応することに加え、いじめを行った側の児童生徒に対してもどのような支援を行うことがよいのかを、学校や教育委員会、関係機関が連携するケース会議 ^{※1} 等で見立てを行い、取り組んでいくことの重要性について助言を得ました。 両委員会にて得た提案や助言に対しては、保護者に向けていじめに関する相談機関の周知、また、加害生徒の支援としてケース会議を積極的に行うなどの対応を図りました。ケース会議では、学校において社会福祉的知見から児童生徒を支援するSSW ^{※2} が参加し、より専門的な視点から支援の方向性を検討することができました。	多様かつ複雑化しているいじめ事象の対応について、関係機関との連携も重要なことから、両委員会においてさらなる連携体制の構築を行い、いじめの未然防止、早期発見、再発防止を効果的に推進するために、各委員からの助言を基に方策を追求します。 また、重大事態発生時に第三者委員会を設置する際は、速やかに弁護士会や医師会等と協議し、体制を構築します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	両委員会を開催し、各委員から様々な意見や助言をいただき、いじめの未然防止や再発防止の方策に取り入れることができたため。また、学校が抱えているいじめ対応の現状や課題を関係機関と共有し、連携強化を図ることができたため。
94	117	140	2,710	8,839		

※1 ケース会議…支援が必要な児童生徒の事例に対し、支援の方針とチームとしての役割分担を決定するための「支援会議」。担任一人ではできないことも、学校の教職員や関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、支援の幅や可能性が飛躍的に広がる。
※2 SSW…スクールソーシャルワーカー

19-2 いじめ問題相談経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えます。	児童生徒や保護者を対象とした電話やメールによる相談窓口と、小学校5年生から中学校3年生を対象としたSNS相談窓口（STANDBY）を効果的に運用し、専任の相談員を中心に、各種相談窓口へ寄せられる相談に対応します。相談窓口を周知するために、啓発チラシを作成し、毎学期初めと長期休業前に学校を通じて児童生徒や保護者に向けて配付します。そのほか、児童生徒のChromebookからアクセスできるポータルサイト「奈良市 学びのトビラ」への相談窓口のバナーの添付、当該及び各学校のホームページやGoogle Classroomへの掲載、さくら連絡網の活用等も併せて、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう効果的な周知を図ります。また、R5年度はいじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合が79.2%に留まったことから、より多くの児童がいじめを受けた時に相談しやすいようにするために、「奈良市 学びのトビラ」から各相談窓口へのアクセス方法やメールの使い方等の案内を充実させます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
電話相談件数が前年度比173件増の325件、メール相談が前年度比10件増の29件、SNS相談が前年度比39件増の351件となり、合計で222件増加しました。また、いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合は、80.2%(R5年度は79.2%)で、前年度から1%増加しました。これは「奈良市 学びのトビラ」にバナーを表示し、児童生徒がタブレット端末から相談しやすい窓口簡単にアクセスできるよう工夫する等、効果的に周知・啓発を行ってきた成果であると考えます。相談内容についてはいじめの相談、友人関係、学業の悩み、加えて、死にたいという思いを持つ等の希死念慮や、自傷行為に関する相談、自身の性に関する悩み、虐待等、子どもたちにとって切実な内容が増えていきます。	いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合が前年度から上昇し、相談件数も増加しました。児童生徒にとってタブレット端末が身近なツールであると考えられることから、引き続き、より多くの児童生徒が相談窓口の情報を知り、活用できるよう「奈良市 学びのトビラ」を中心に、相談窓口の啓発活動を強化します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	いじめを受けたときに誰かに相談できる児童生徒の割合と相談件数は共に増加しているが、引き続き相談窓口業務の充実が必要であるため。
9,990	10,051	10,110	9,593	9,933		

項目No.19「いじめ対策・生徒指導」

事業

19-3 生徒指導推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、問題解決に至るまでの支援を行います。	各校のいじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、学校支援コーディネーターや指導主事、SSWによる定期学校訪問を学期に1回実施します。それ以外にも必要に応じて学校訪問を行い、管理職及び教職員への指導助言を行います。 また、R5年度まで主にいじめ対応教員を対象としていたいじめ対応教員定例会を、管理職や生徒指導に対応する教職員を対象を広げ、いじめの問題等に関する研修会として年間7回実施します。回毎にいじめ防止対策推進法（以下、法）の理解やケース会議の運営、いじめの事例検討等、多様なテーマを設定し、生徒指導の力量を総合的に向上させます。法の理解に係る研修については、録画したものをICT活用支援ポータルサイトに掲載し、教職員がいつでも視聴できるようにアーカイブ化します。 R5年度に改定したストップいじめ3ヶ条については、相談窓口啓発ポスターやカードに掲載することで、児童生徒への周知を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
定期訪問と緊急対応時の訪問を合わせ、延べ約900回の学校訪問を実施し、その都度、管理職や教職員へ指導助言を行いました。いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、いじめの問題等に関する研修会を含めた生徒指導に関わる研修を7回開催し、研鑽を深めることができました。特に、法に関する研修については、全ての教職員がいつでも視聴できるようアーカイブ化することで、法の理解に基づく対応を強化することができました。「ストップいじめなら子どもサミット」では、「動き出そう！思いやりあふれる学校へ」をテーマに掲げ、市立の小・中・高等学校の児童生徒が参加し、いじめの事例を基にオンラインでの意見交流を行い、全体会にて各校の取組を発表しました。この活動を通じて、いじめが起こらないようにするためにはどうすればよいかを考える機会となりました。	対応が困難な事案が増えていることから、教職員一人一人が法の趣旨を理解した対応ができるよう、いじめ対応教員を中心に実施していた定例研修会を管理職や生徒指導主事（主任）といった役割のある教職員だけでなく、生徒指導を今後担っていく教職員への参加も促します。さらに研修のアーカイブ化を引き続き行い、全ての教職員の生徒指導対応力の向上を図ります。また、いじめの未然防止について児童生徒が主体的に実践できるような仕組みを検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
26,617	26,239	32,288	31,847	34,357

評価	評価の理由
C	研修の受講対象を教頭と生徒指導教員にも拡大し、研修会を通じて、いじめ事案に係る学校の法に基づく対応の理解が深まったため。また、「ストップいじめなら子どもサミット」において、児童生徒による積極的な意見交流が行われ、いじめについて考える機会を作ることができたため。

19-4 GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】

(教育DX推進課)

目的	R6年度の目標
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行うとともに、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを実現します。	AI学習ドリル等学習教材の契約更改を適切に実施し、活用促進を図ります。また、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードを継続して本市独自で作成し、運用します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
前年度に引き続き、AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの利用について、指導主事や導入事業者による教員を対象とした研修会を各校で開催しました。研修会を開催した学校では、利用率が上昇するなどの一定の効果が得られました。また、Chromebookのトップ画面にマイページを埋め込み、児童生徒が自分の学びの概要（学習の記録）に容易にアクセスできるよう環境を整えました。また、一人1台端末を基盤とした授業改善について、市内の複数の学校を取材し、好事例の発掘を進めました。	GIGAスクール構想を通じて、国の目指すデジタル学習・校務基盤の構築ができました。一方で文部科学省で議論されているような、全員が同じ内容を学ぶ知識獲得だけでなく、児童生徒が主体的に学ぶ資質能力の育成に関する取組が教育委員会全体で必要となっています。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
300,119	287,854	教育情報化推進経費に合算して計上		

評価	評価の理由
C	学びの変革の事例が少しずつ創出されており、今後は事例の展開が必要であるため。

KPI①(19-1～19-3関連)

名称

いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合

数値の測定方法

毎年実施している「いじめに関するアンケート」に、相談できているかを問う設問を追加し、
【相談できたと答えた児童生徒数】÷【アンケートでいじめを訴えた児童生徒数】×100で算出。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。いじめを受けたときに、全ての子どもが誰かに相談できる状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	77.6	－	77.3	79.2	80.2		100	増加
		－	85	90	95	100		15%

参考指標①(19-1～19-3関連)

名称

(参考) いじめ相談件数

数値の測定方法

ストップいじめならダイヤル・メール及びSNS相談窓口での年間相談件数。

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ストップ いじめなら ダイヤル	件	93	74	79	127	95	152	325
ストップ いじめなら メール	件	10	6	6	4	7	19	29
SNS 相談窓口	件	42	30	40	120	201	312	351

(1) 概要

現状と課題
H28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、不登校児童生徒への支援について、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、個別最適化された学習の保障や社会的自立を目指した支援を行っていくことが求められています。 本市における不登校児童生徒数は、H30年度は377人、R1年度は520人と増加傾向にあります。また、不登校の原因や児童生徒の状況は多様化・複合化しており、個々の児童生徒に合わせたよりきめ細かな対応と安心できる居場所づくりが必要となっています。

教育センターでは、学習活動を中心とした支援を行う「適応指導教室HOP」や、オンラインを活用した学習支援「WEB HOP」に加え、体験活動を中心とした支援を行う「（仮称）適応指導教室青山教室」（R3年4月開設予定）等を通して、不登校児童生徒一人一人の状態や課題に応じたきめ細かな対応と、学校や家庭と連携した支援を行っています。 また、不登校を未然に防止するため、教員への指導支援及び校内支援体制の充実として、教育相談コーディネーターや教職員を対象とした研修内容の充実と受講機会の多様化を図ります。 今後、不登校児童生徒への支援については、行政と民間団体との連携した支援も重要となることから、協議会等の場を設け、関係団体と連携した取組を進めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
20-1	不登校児童生徒への支援	教育支援課
20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	教育支援課
20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	教育支援課

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

事業

20-1 不登校児童生徒への支援

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
教育支援センターの運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの支援体制づくりを進め、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」における支援の充実を図ります。R6年度は校内サポートルーム※を4校に広げ、校内における支援に取り組みます。 また、メタバース空間を活用し、不登校児童生徒がオンライン上で交流・学習できる機会を提供します。さらに、保護者支援として、不登校児童生徒の進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を複数回開催します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの支援体制づくりを進めたことにより、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」において、多くの児童生徒が在籍し活動を行いました。R5年度から開始した校内サポートルームは、R6年度は新たに2校開設し、合計4校となり、校内における教育相談体制の充実や不登校への理解も広がりました。不登校児童生徒の保護者の語らいの場として「はぐくみのつどい」、進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を合計年6回開催し、保護者の不安解消を図りました。また、メタバース空間を活用した新たな学びの場や居場所を提供し、個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバース空間を生かした特色ある活動、オンライン学習、相談等の支援の有効性についての実証事業を実施しました。	校内サポートルームを求める学校は小・中学校問わず多く、今後の拡充が課題です。メタバース空間を用いた不登校支援については、R8年度の本格導入に向け、実証事業を継続し、多様な学びの場の一つの選択肢として提供できるよう、支援の充実を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
72,438	37,794	128,503	73,105	100,783

※校内サポートルーム…R7年度より「校内フリースクール」から呼称変更。

評価	評価の理由
C	不登校児童生徒の学校外での学びの体制づくりを進めることができたため。また、保護者対象の「つどい」には多くの参加があり、保護者支援の充実を図ったため。

20-2 公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
公設フリースクール「HOP青山」を運営し、より個々の特性に応じた不登校児童生徒支援ができるようにします。	不登校又は不登校傾向にある児童生徒が、自然豊かな環境の「HOP青山」を利用し、自然体験や様々な活動を通して、支援員との交流をはじめ、児童生徒が相互に関わり交流を深めることができるよう、支援を行います。鼓阪北小学校の教員とも研修等を通して交流し、不登校児童生徒への理解や「HOP青山」の活動への理解を深めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
前年度に引き続き、「HOP青山」への通室児童生徒数は増加しました（R4年度25人、R5年度29人、R6年度32人）。 室内活動ではカードゲームやボードゲーム、屋外活動では農作業や周辺散策を通して、子どもたち同士の共通した遊びのツールができ、支援員以外のつながりが広がりました。 「HOP青山」では、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月にフリー活動日として子どもが自由に入室して活動できる日が設けられており、児童生徒間の交流を図る活動を行ったことで、普段は小グループでの活動を好む児童生徒も、この日は大グループでの活動へ参加できるなど、相互の関わりが増えました。	鼓阪北小学校の教員との交流については、R6年度は学校側で他の取組や発表があったことから、実施できませんでした。R7年度は研修や行事への参加を実施し、「HOP青山」の活動について理解を深めてもらい、在籍者の情報の共有を図っていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
64,505	20,921	17,972	21,559	22,429

評価	評価の理由
C	活動の充実を図り、不登校児童生徒への支援を充実させることができた一方で、鼓阪北小学校との連携の部分で課題が残ったため。

20-3 公設フリースクール「HOPあやめ池」(20-1の内数)

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
児童生徒数が多く、不登校児童生徒支援のニーズも多い奈良市西部地域に「HOP青山」に続く公設フリースクールを開設し、個々の特性に応じた不登校児童生徒支援をより一層進めていきます。	旧あやめ池幼稚園舎を改修しR5年度に開設した「HOPあやめ池」は、交通アクセスも良く、従来の学校とは異なるデザイン性の高い空間を活かし、様々な体験活動を行っています。今後もデザイン、木工、言語、自然活動等に長けたゲストティーチャーの受け入れ回数を増やし、指導や支援を受ける体験活動を充実させます。多様な活動をしている大人との交流機会を設け、子どもたち同士の関わりを深めながら、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。また、入室を希望する児童生徒を受け入れられるよう、保護者と通室日数を丁寧に調整します。引き続き、SNSやさくら連絡網等において「HOPあやめ池」の活動を発信、周知していきます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
「HOPあやめ池」の在籍者数は、より多くの児童生徒を受け入れられるように、通室日数を調整したことや、取組内容をさくら連絡網などで広く周知したことにより、R5年度57名から、R6年度62名に増加しました。 児童生徒の中には、学校に通いながら「HOPあやめ池」の活動に参加したり、再び学校に通学できるようになってきている児童生徒もあり、社会的自立に向けた多様な学びの選択肢の一つとしての役割を果たしています。 ゲストティーチャーの取組は毎月実施しており、R5年度56回から、R6年度63回と回数を増やすことができ、軽スポーツ・作品作り・自然活動・パソコン教室など、幅広く体験活動を充実させることができました。	大人数の活動に参加しづらい児童生徒はイベント活動に参加せず、出席率が低下する傾向が見受けられることから、安定した出席ができるような取組が必要です。 また、入室を希望する児童生徒について、一部待機もあったことから、通室日数の調整を継続して図る必要があります。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	8,026	34,180	29,074	31,336

評価	評価の理由
C	活動の充実を図り、不登校児童生徒の支援を充実させることができた一方で、待機する児童生徒も発生し、課題が残ったため。

KPI①(20-1関連)

名称

不登校支援が実施された割合

数値の測定方法

問題行動調査を基に、支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出。

目標値の算出方法

支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出します。
分母となる不登校児童生徒数が増加していることを考慮し、R2年度の実績値を基に27%に設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	27.7	23.1	22.8	23.4	集計中		27	維持
		27	27	27	27	27		集計中

KPI②(20-1関連)

名称

適応指導教室「HOP」、Web HOP、訪問学習支援による不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、HOP、Web HOP、訪問学習支援の各取組を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

当課の不登校児童生徒支援の各取組で、現状のカウンセラー・相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とし、100%を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.6	96.7	88.3	100	100		100	維持
		100	100	100	100	100		100%

参考指標①(20-1関連)

名称

(参考) 不登校児童生徒数

数値の測定方法

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づく不登校児童生徒数。

数値の推移

単位	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人	342	377	520	579	739	839	819	集計中

参考指標②(20-1関連)

名称

(参考) 奈良市不登校サポート事業の在籍者数の推移

数値の測定方法

各年度末現在の在籍者数。(いずれの事業も対象は小学4年生から中学3年生)

数値の推移

単位：人

		R3	R4	R5	R6
教育支援センター	HOP	42	54	54	60
公設フリースクール	HOP青山	12	25	29	32
	HOPあやめ池	-	-	57	62
オンライン支援	WebHOP (R6年度からはバーチャルHOP)	27	23	17	23
計		81	102	157	177

KPI③(20-2関連)

名称

公設フリースクール「HOP青山」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOP青山」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

「HOP青山」はR3年度開設のため、実績値の算出はR3年度からとします。
また、「HOP青山」における不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標として設定し、初年度にあたるR3年度の実績値の2倍の80%を目標値とします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
%	40	-	83	100	100		80	維持
		-	80	80	80	80		125%

KPI④(20-3関連)

名称

公設フリースクール「HOPあやめ池」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOPあやめ池」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

R5年度開設予定のため、目標値の設定はR5年度からとします。
不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とします。
「HOPあやめ池」に関しては、開設初年度となるR5年度は改修工事と並行して児童生徒の受け入れが始まったため、作業に係る休室も考えられることから、計画よりも回数が減少することを見込み、目標値を90%とします。

数値の推移

単位	-	-	-	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
%	-	-	-	100	100		90	維持
		-	-	90	90	90		111%

(1) 概要

現状と課題
近年、社会環境の変化に伴い、子どもを取り巻く問題は、多様化・複雑化しています。本市においては、家庭や学校と関係機関をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターを教育委員会に配置し、虐待をはじめとする様々な問題に対応しています。 虐待は不登校や低学力等の問題を誘発することから、その解決に向け、教育と福祉の連携・協働が不可欠です。虐待が疑われる早期の段階から、スクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターの支援を受け、学校と関係機関が情報共有、協議を行い、迅速で適切な対応を行っています。

施策について
教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、教職員には虐待を早期に発見する重要な役割が求められています。そのため、児童虐待やDV問題等の虐待に関する研修会への参加や校内研修を通じて、全ての教職員が、子どもの発する小さなサインを見逃さず、情報を共有して迅速な組織的対応ができる校内体制を構築しています。 また、事案を客観的に把握、検討し、情報共有を行うため、「緊急度アセスメントシート」や「在宅支援アセスメント・プランニングシート」等を活用し、学校と関係機関の連携を強化していきます。 さらに、虐待は子どもの権利をはく奪する許されない行為であることから、保護者や地域に向けて、児童虐待防止についての啓発活動を行うとともに、「奈良市子どもセンター」と連携を密にとり、より効果的な相談や支援を行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	外部機関との連携によって虐待の早期発見に取り組まれていることについて、重要な取組であると感じます。また、ヤングケアラーの実態把握についても貴重なデータだと思いますので、今後の取組に生かしてください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
21-1 生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課

21-1 生徒指導推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
子どもの生命を守るため、確証がなくとも虐待が疑われる早期の段階で関係機関に通告することが法律で義務付けられています。学校現場での早期発見から、福祉との連携・協働により迅速で適切な対応ができるよう、効果的な相談と支援を行います。	市立学校の管理職と生徒指導担当に対し、虐待の疑いを把握した段階で、子どもセンターへの通告及びいじめ防止生徒指導課への報告を徹底するよう研修を実施するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて実施する学校訪問において、全市立学校に対して虐待対応の周知徹底を行います。要対協 [※] のケース会議の場で適切に学校に指導助言ができるよう、課内で研修を行い、虐待事案への対応についての理解を深めます。市立学校から虐待対応について相談を受けた際には、指導主事、SSW、学校支援コーディネーター等が速やかに情報共有し、緊急訪問をするなど学校の教職員に対して指導助言を行います。加えて、ヤングケアラー [※] の実態把握及び啓発のため、市立学校の小学校5年生から高校3年生を対象としたアンケートを実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
年度当初に管理職と生徒指導担当を対象に児童虐待における学校の役割について研修を行いました。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて学校訪問を行い、各学校に虐待対応の周知徹底を行いました。虐待に係る事案については指導主事、SSW、学校支援コーディネーターが個別ケース検討会議に参加し、学校及び関係機関と連携して適切に対応しました。ヤングケアラーに関するアンケートでは、日常的に家事や家族の世話をしている子どもが小学校5年生及び6年生で19.6%、中学生で13.7%であることが分かりました。アンケート結果を踏まえ、各学校に対してヤングケアラーを早期に発見し、支援できるよう周知しました。	学校の教職員への研修や啓発を継続し、子どもの命を守るため、児童虐待への迅速かつ適切な対応を徹底します。併せて、学校での見守りが必要な児童生徒について、学校や子どもセンター、その他関係機関との協議等を通じて児童虐待防止の取組の充実を図るとともに、想定を超える事態には学校を訪問して対応を協議するなど、連携体制を強化していきます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額		
6,279	6,288	6,112	7,165	3,611	C	児童虐待に対する学校の役割を周知することができたため。また、要対協のケース会議に参加し、学校及び関係機関と協議等を通じて連携し対応することができたため。

※要対協…要保護児童対策地域協議会の略称であり、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童に関する情報の交換や支援を行うために、協議を行う場。

参考指標①(21-1関連)

名称

(参考) 児童虐待相談件数

数値の測定方法

奈良市全体で対応した年間の児童虐待相談件数。

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学生 低学年	件	143	146	199	207	215	342	341
小学生 高学年	件	153	149	188	180	193	292	262
中学生	件	110	120	157	165	190	210	225
高校生 その他	件	73	66	50	56	157	135	129

(1) 概要

現状と課題
学校が、安心して楽しく通える魅力ある環境であるためには、常に子どもたちの様子を捉え、心の変化を早期に発見し、早期対応、継続的支援を行う必要があります。 本市においても、子どもたちの様々な心の問題は、学校や家庭だけでは解決できないことも多く、一人一人の抱えている課題や悩みに応じてスクールカウンセラーが専門性を生かして対応しています。 また、不登校、友人関係、学習、就学、発達等に関わる様々な教育相談が増加しているため、子どもたちや保護者に対するスクールカウンセラーによる継続した「心のケア」と併せ、状況に応じて医療等の専門機関とも連携したサポートを行っています。

本市では、スクールカウンセラーを、県費で配置されている中学校に加え、市独自に小学校と高等学校へ配置することにより教育相談の充実を図っています。 また、教育センターでは教育相談総合窓口を設け、教育相談にワンストップで対応し、相談内容に応じた相談員が迅速に対応できる体制を整えています。 社会環境の変化とともに、子どもたちの心理的不安要素が多様化・複雑化・長期化する中、教育相談体制の充実として、各学校のスクールカウンセラーや医療機関等との連携をさらに深め、また、臨床心理士による教育相談を行う等、子どもたちへの支援と併せ、保護者や教員への指導支援に取り組んでいます。 今後も、子どもたちや保護者一人一人の状況に応じて、きめ細かに対応するとともに、安心した学校生活、家庭生活の維持・改善ができるよう学校、家庭、地域、教育センター、関係機関が連携して、子どもたちへの心理的支援の充実を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
22-1	スクールカウンセラーの配置	教育支援課
22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	教育支援課

22-1 スクールカウンセラーの配置

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラーへの相談件数や児童・生徒観察の実施回数が増加する中で、教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーと協働し、校内の生徒指導や特別支援教育担当、関係機関とも連携しながら教育相談の充実を図ります。校内の緊急事案に対するスクールカウンセラー配置の要請が増えてきているため、追加配置により、必要な回数の確保に努めるとともに、各スクールカウンセラーのさらなるスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修を充実させます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒、保護者の相談件数の増加に伴い、校内の関係分掌との連携も広がっており、各校の教育支援コーディネーターが、配置スクールカウンセラー、生徒指導担当者、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら校内の教育相談を実施しました。また、校内においてスクールカウンセラーが教職員等に向けた研修を行うことにより、教職員の心理教育の理解が深まり、教育相談体制のさらなる充実を図ることができました。また、早期の対応が必要な緊急事案については、スクールカウンセラーの配置時間数を追加し、適切に対応することができました。スクールカウンセラーのスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修も行いました。	校内でのスクールカウンセラーの需要が高まっているため、年度当初の配置時間数では十分に補えていないところがあり、追加配置を多く行う必要があります。引き続き必要な配置回数を確保していきます。スクールカウンセラーのさらなるスキルアップのため、研修等の充実を図ります。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や緊急事案にも対応できたため。
27,345	27,442	35,232	43,049	26,665		

22-2 不登校児童生徒への支援【20-1再掲】

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
教育支援センターの運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの支援体制づくりを進め、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」における支援の充実を図ります。R6年度は校内サポートルームを4校に広げ、校内における支援に取り組みます。また、メタバース空間を活用し、不登校児童生徒がオンライン上で交流・学習できる機会を提供します。さらに、保護者支援として、不登校児童生徒の進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を複数回開催します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの支援体制づくりを進めたことにより、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOPあやめ池」「HOP青山」において、多くの児童生徒が在籍し活動を行いました。R5年度から開始した校内サポートルームは、R6年度は新たに2校開設し、合計4校となり、校内における教育相談体制の充実や不登校への理解も広がりました。不登校児童生徒の保護者の語らいの場として「はぐくみのつどい」、進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を合計年6回開催し、保護者の不安解消を図りました。また、メタバース空間を活用した新たな学びの場や居場所を提供し、個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバース空間を生かした特色ある活動、オンライン学習、相談等の支援の有効性についての実証事業を実施しました。	校内サポートルームを求める学校は小・中学校問わず多く、今後の拡充が課題です。メタバース空間を用いた不登校支援については、R8年度の本格導入に向け、実証事業を継続し、多様な学びの場の一つの選択肢として提供できるよう、支援の充実を図ります。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	不登校児童生徒の学校外での学びの体制づくりを進めることができたため。また、保護者対象の「つどい」には多くの参加があり、保護者支援の充実を図ったため。
72,438	37,794	128,503	73,105	100,783		

KPI①(22-1関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（相談の実施回数÷計画上の最大の支援回数）を算出。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため、相談支援の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を達成することを目指す。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	99.7	95.0	96.1	96.1	95		100	維持
		100	100	100	100	100		95%

KPI②(22-1及び22-2関連)

名称

心理・適応に関する教育相談の稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、心理・適応に関する教育相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

現状の配置数のカウンセラーでは教育相談に対応できる件数に限りがあるため、教育相談の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ相談支援を実施することができたかを指標として設定します。R2年度の実績値96.2%の水準を維持することとし、97%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	96.2	99.7	103.2	97.7	97.2		97	維持
		97	97	97	97	97		100%

項目No.23「外国にルーツを持つ児童生徒への教育」

項目

(1) 概要

現状と課題
今後、グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適応することができるよう支援を行う必要があります。 本市においても在留する外国人の増加に伴い、学校に在籍する外国人の子どもの数も増加傾向にあります。また、日本国籍ではあるが日本語能力が十分でない子どもも一定数在籍し、日本語指導が必要な子どもの数は増加傾向にあります。 こうした子どもたちの学びの場や進路が閉ざされることのないよう、日本で育った同年齢の子どもたちと同等の語彙力を身に付け、学習を理解するための支援が不可欠です。

施策について
日本語指導を必要とする子どもたちが、日常会話はもちろんのこと、学習を理解するために必要な「読む」「書く」能力を向上させ、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、授業参観を行い、日本語指導員や管理職、担任と面談を行いながら、児童生徒の状況を把握し、具体的な支援方法の検討や助言を行います。 今後も増加することが予想される日本語指導を必要とする子どもたちに対応するため、日本語指導担当者会を開催し、指導者の能力向上を目指すとともに、外国にルーツを持つ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTも活用しながら日本語指導を含むきめ細かな支援を実施します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
23-1 児童・生徒支援教員経費	学校教育課

23-1 児童・生徒支援教員経費

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適應することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、チェックリストによる日本語能力の客観的な把握に基づく具体的な支援方法の検討や各校の日本語指導担当者への助言を行います。 日本語指導担当者会を年4回に増やして開催し、より専門的で経験豊富な大学教授等を講師として招聘し、指導者の能力向上と情報共有を図ります。また、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、週2回程度、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒の状況に応じた学習支援として、日本語指導員を派遣し、日本語指導を必要とする子どもたちが日常会話だけでなく、学習理解に必要な「読む」「書く」能力を向上させることで、授業内容を理解し、安心して学校生活を送ることができるよう支援しました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問や、4回（R5年度：3回）の日本語指導担当者会を通じて、指導者の能力向上を図るとともに、オンラインでの日本語指導を実施することで、異なる学校に在籍する生徒同士が共に学び合う機会を創出し、日本語学習へのモチベーションをさらに高めることができました。	今後も日本語指導を必要とする児童生徒の増加が予想されることから、日本語指導担当者の研修の機会を増やし、情報交換の場を設けるとともに、研修内容を充実させ、日本語指導員の資質向上を図ります。また、ICTを効果的に活用した、きめ細かな支援を継続します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
4,328	5,329	5,702	7,025	8,515

評価	評価の理由
C	児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員の派遣に加えて、オンラインでの日本語指導を継続実施し、幅広い学習の機会を提供することができたため。

(1) 概要

現状と課題
子どもの貧困対策が推進されている中、就学援助制度の充実を求める声が多くあります。 本市における就学援助費の受給率は、H29年度は12.4%、H30年度は12.3%でした。R1年度は総児童生徒数22,967人に対し、要保護108人、準要保護2,719人、受給者数の合計は2,827人、受給率は12.3%と、受給率は横ばいで推移しています。 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、継続して支援していくとともに、申請漏れのないよう制度の周知を行う必要があります。

施策について

施策について
学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。 就学援助制度の周知としては、ホームページや「しみんだより」に掲載するとともに、学校を通じて全家庭に案内の配布を行います。また、前年度の受給者に対して申請書を郵送で届けることにより、申請漏れがないよう周知の徹底を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	教育総務課
24-2	特別支援教育就学奨励経費	教育総務課

24-1 要・準要保護児童生徒就学援助経費

(教育総務課)

目的	R6年度の目標
子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。	オンラインフォームによる申請を開始し、申請に係る保護者負担を軽減します。また、就学援助制度における新入学学用品費を子の入学前に前倒しで支給する「新入学準備金」の認定者について、入学後の就学援助の申請を不要とする運用（継続審査）を開始し、保護者の負担軽減及び入学後の申請漏れを防ぎます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
従来の市立小・中学校と教育総務課での窓口受付、教育総務課への郵送受付に加え、オンラインフォームによる申請を開始し、申請に係る保護者負担を軽減しました。また、就学援助制度における新入学学用品費を子の入学前に前倒しで支給する「新入学準備金」の認定者について、入学後の就学援助の申請を不要とする運用（継続審査）を開始しました。前年度の認定者について申請を不要とする継続審査と併せて運用することで、保護者負担をさらに軽減し、申請漏れを防ぐことができました。	認定基準（収入基準）について、R6年度現在、市民税所得割額により定めているが、システム標準化に伴い国が示す標準仕様に合わせるため、生活保護基準を基にした認定基準に変更する必要があります。R8年度の実施に向け、適切な認定基準を検討していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
216,608	246,037	236,100	231,143	254,397

評価	評価の理由
B	保護者の申請に係る事務的な負担軽減のために改善を行い、成果を上げることができたため。

24-2 特別支援教育就学奨励経費

(教育総務課)

目的	R6年度の目標
特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童生徒が安心して義務教育を受けることができる環境を整えます。	学校が作成する書類のうち、就学援助制度と内容が重複する修学旅行・校外活動費に関する様式を統合し、学校の負担軽減及び支給事務の効率化を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
学校が作成する書類のうち、就学援助制度と内容が重複する修学旅行・校外活動費に関する様式を統合し、学校の負担軽減及び支給事務の効率化を図りました。また、R7年度以降において、保護者負担及び学校の事務的負担軽減のため、学用品費等、新入学学用品費については購入物品のレシート提出による実費支給から定額支給に変更するとともに、手続きのDX化の観点から、学校を通しての申請受付をオンライン及び教育総務課窓口による申請受付に変更する方針を決定しました。	審査方法について国の要領改正があったため、他市の対応状況等を調査の上、対応する必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
26,387	31,913	19,696	36,395	48,289

評価	評価の理由
B	保護者や学校の申請に係る事務的な負担軽減のために改善や方針決定を行うことができたため。

参考指標①(24-1及び24-2関連)

名称

(参考) 要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数

数値の測定方法

要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数。

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就学援助 (人)	3, 003	3, 044	2, 995	2, 827	2, 723	2, 718	2, 722	2, 787	2, 693
特別支援教育 就学奨励費 (人)	449	494	549	605	731	734	852	891	967

(1) 概要

現状と課題

本市では、一人一人の命の尊さや人としての権利が侵されることなく、誰もが大切にされる社会を築いていくため、学校、家庭、地域が連携しながら人権教育を進めています。

しかしながら、人権に関する法整備が進む一方で、障害のある人や外国人、高齢者に関わる問題等、依然として様々な人権課題は解決されていません。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境や、情報化の進展等に伴うインターネット上での誹謗中傷等、新たな人権課題も生じています。

全ての人々の人権が真に尊重される自由で平等な差別のない社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、多様化する人権課題を正しく理解するとともに、人権感覚の向上や自尊感情の向上を目指す人権教育の充実がますます重要となっています。

施策について

学校教育においては、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するため、子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進しています。その中で、子どもたちが人権の意義やその重要性について正しく理解し、自他の人権の大切さを認め、人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を育みます。

また、子どもたちが、性的指向や性自認を理由とする差別や偏見、インターネット上の人権侵害、感染症に関する差別や偏見等、多様化・複雑化する今日的な人権課題についても対応できる資質や能力を身に付けることができる人権教育を実施します。

さらに、人権教育の推進にあたっては、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが重要であるため、人権教育に関わる課題についての研修や実践交流を行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI「全ての教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制がとられている学校数」について、全ての市立小・中・高等学校にあたる65校で体制がとられたのち、その維持を目標とするのか、あるいは新しい目標、KPIを設定されるのかについては、今後検討をお願いします。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
25-1	人権教育研究事業	学校教育課
25-2	人権教育推進事業	学校教育課

25-1 人権教育研究事業

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
今日的な人権課題についての研修や人権教育の実践例を共有する研究会を通して、教職員の人権意識と指導力の向上を図ります。	今日的な人権課題である性の多様性に係る差別と偏見など、個別の課題についての理解を深めることができるよう周知します。また、奈良市人権教育研究会と協働し、本市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会や人権教育研究大会を実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市人権教育研究会と協働し、中学校区別研修会や課題別研修会、奈良市人権教育研究大会を実施することができました。それぞれの研修・研究会に多くの教職員が参加し、今日的な人権課題についての講義の受講や、学校園における具体的な実践についての交流を通して、人権感覚を育成する指導力の向上を図ることができました。	今後も研修・研究会を通して、より一層の教職員の人権意識と人権教育に係る指導力の向上を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
486	3,235	478	638	998

評価	評価の理由
C	奈良市人権教育研究会の研修・研究会に多くの教職員が参加し、人権意識や実践的な指導力の向上を図ることができたため。

25-2 人権教育推進事業

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
各校において全ての教職員の理解と協力のもと、組織的な人権教育の推進を図ります。	各校において全ての教職員が人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定及び取組の点検・評価に何らかの形で参加する等、全ての教職員の理解と協力のもと、系統立てた指導が行われるよう人権教育の推進に取り組めます。また、本市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会を実施し、人権意識を高めるとともに、実践的な指導力の向上を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良県各市の人権担当指導主事と人権研修に参加し、各市の取組や課題の情報交換を行うことができました。また、各種研修会、研究大会に参加することで、指導者としての資質を高めるとともに、そこで得た知見を教職員研修等を通して、学校現場に広めることができました。また、不登校児童生徒への学習保障についてなど、今日的な課題についての理解を深める教職員研修を実施することで、教職員の人権意識や実践的な指導力を高めることができました。	人権に係る今日的課題について常に意識を持ち、今後も各種研修会や研究大会に参加することを通して資質向上を図るとともに、そこで得た知見を教職員研修等を通じて学校現場に伝え支援していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
76	75	84	145	159

評価	評価の理由
C	関係機関とも連携し、各種研修会や研究大会の参加を通して担当指導主事の資質向上が図られ、学校現場での指導に役立てることができたため。

KPI①(25-1及び25-2関連)

名称

全ての教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に
何らかの形で参加する体制がとられている学校数

数値の測定方法

県教育委員会による小(42校)・中(22校)・高等学校(1校)を対象とした「人権教育の推進に関する調査」の質問項目「人権教育の推進に関する体制整備について(1)人権教育の推進に関する体制整備状況」の回答選択肢「基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、何らかの形で参加する体制がとられている」及び「基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、何らかの形で参加する体制がとられている」の回答を共に選択している学校数。

目標値の算出方法

全ての市立小・中・高等学校(全65校)において全教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制がとられていることを目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
校	50	49	49	51	56		65	
		55	60	65	65	65		40%

(1) 概要

現状と課題
核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化等を背景とする社会の急激な変化により、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加しています。そのため、学校、家庭、地域及び行政が信頼と協力関係で結ばれた、家庭教育や子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。 また、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していくため、学校、家庭、地域及び行政の連携をさらに強化し、地域ぐるみで子どもたちを支える必要があります。

施策について

家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことが、子どもたちの育ちを支えることになります。 公民館において、H29年度から実施している「子どもの発達や子育てに関する講座」や、「親子の交流イベント」等の家庭教育の講座やイベント等の「家庭教育サポートネットワーク支援事業」をより充実させることで、子育てに不安や悩みを抱える保護者をサポートし、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決や、家庭の教育力の向上を図ります。 また、子育てや家庭教育の実情や課題は、各家庭や地域によって異なっていることから、積極的に地域の人材や資源を活用した支援活動を充実させることにより、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していきます。 さらに、公民館が家庭教育支援の情報発信源となることで、地域全体で子育てをする気運の向上を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI「家庭教育支援の取組館数」について、R7年度以降、目標値の達成に向けて取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
26-1 家庭教育推進事業	地域教育課

26-1 家庭教育推進事業

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
子どもが将来必要となる基礎的な資質や能力を培い、人格を形成することに資するため、家庭教育力向上や、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決に向けた地域での取組を支援します。	少子化や核家族化が進み、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加する中、子育ての現状と支援のあり方を学び、地域住民が家庭教育支援に取り組むために必要な心構えを学ぶ講座や、子育て世代が集い交流する講座を開催し、継続して家庭教育支援を行えるような仕組みを構築します。R6年度からは、ブロック毎に複数館で共通の課題やニーズに対応した取組を行う体制を取り入れ、南ブロックで不登校をテーマに講座を開催します。また、単独館での取組も継続し、二名公民館や都跡公民館等でも、家庭教育を支援する講座を開催します。引き続き、保護者へのアンケートや関係団体との連携を通じて課題を抽出し、ニーズに対応した取組につなげます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R6年度はブロック内の複数館で共通した地域の課題やニーズを掘り起こし、ブロックを代表する1館が解決に向けて重点的に取り組む体制としました。南ブロックでは奈良県在住の教育者であり、トーキョーコーヒー代表の吉田田タカシ氏を講師に迎え、「不登校の子どもの居場所づくり」をテーマに講座を開催しました。子どもの生きづらさについて家庭や地域で考え、子育ての新たな視点を持つ機会となり、参加者からは大変好評でした。単独館での取組として、二名公民館では、地域団体「まなぼう会」と会議を重ねながら、親の自己肯定感を高める講座など4講座を開催しました。都跡公民館では、子ども食堂や幼児期の発達について学ぶ講座を開催し、地域で子育て支援について考える機会としました。その他の取組館でも、学校園や民生児童委員協議会等の地域団体等と情報共有、連携、協力しながら子育ての課題解決に向けた講座を開催しました。	R7年度もブロック内で連携を取りながら課題を共有し、地域の課題やニーズに応じた家庭教育支援につながる事業を開催します。その他の取組館では、地域団体等との連携を深め、子育て支援の裾野を広げられる講座を開催します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
327	360	360	360	360

評価	評価の理由
C	取組館数としては減少したものの、ブロックでの取組内容の充実を目指し、共通の課題やニーズをについて掘り起こし、考える機会を作ることができたため。

KPI①(26-1関連)

名称

家庭教育支援の取組館数

数値の測定方法

家庭教育支援に取り組む公民館の数を報告書により把握。

目標値の算出方法

各地域における家庭教育に関する課題について、地域住民が話し合い、解決していく仕組みを定着させ、着実に機能させます。前年度に新たに取り組んだ2館のうち1館について、本年度も取組が継続することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
館	11	12	13	14	8		16	増加
		12	13	14	15	16		0%

(1) 概要

現状と課題
地域社会のつながりの希薄化による地域教育力の低下や、学校が抱える様々な教育課題等を解決し、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていく必要があります。そのため、学校、家庭、地域が自らの役割や責任を自覚し、連携・協働して子どもたちの健全育成を目指していく必要があります。本市では、H20年度から、各中学校区に地域教育協議会を組織し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりを進めています。また、H22年度から、学校と地域住民等が協力して学校の運営に取り組む学校運営協議会を順次設置し、地域と共にある学校づくりを進めています。しかし、活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、新たな人材の確保が課題となっています。

施策について
子どもたちの健全育成を図るため、地域人材を発掘し、学校と地域をつなぐネットワークを構築することで、学習支援、部活動支援、登下校安全確保、校内美化等の環境整備、学校と地域の合同行事等の活動を行います。また、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業からなる地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図ります。さらに、地域づくりを行う組織である地域自治協議会との連携を深め、機能的につながることで、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図ります。今後も、新たな地域人材の確保に努め、「地域全体で子どもを守り育てる」という意識のもと、活動の継続性を保ちながら、地域の未来を担う子どもたちを育成する活動を推進します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	報告書からは、大学生を巻き込んで活動活性化の工夫をいただいていることがよく分かりました。ぜひ取組を継続してってください。KPI「放課後子ども教室の児童参加者数」については、R7年度以降、目標値の達成に向けて取り組んでください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
27-1	コミュニティスクール事業推進経費	地域教育課
27-2	地域で決める学校予算推進経費	地域教育課
27-3	放課後子ども教室推進事業経費	地域教育課

27-1 コミュニティスクール事業推進経費

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
「地域とともにある学校づくり」を行うとともに「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校運営に熟議を通じて地域の意見を反映させる機会を確保します。 また、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、地域教育協議会（地域学校協働本部）と一体的に推進していきます。	「地域とともにある学校づくり」を行い、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校管理職にはリーダーシップやマネジメント力を養成する研修を、地域関係者には委員としての役割や責任を学ぶ研修を実施し、学校運営協議会制度の理解を深めます。 また、これまでの現地視察から、学校単位で設置されている学校運営協議会では、教育課程等の学校運営の根幹的部分に関わる熟議が行われているが、中学校区単位では委員が多く、活動報告の要素が強い会議となる傾向があることを踏まえ、学校単位での設置を働きかけます。さらに、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進に向け、引き続き、現地視察やアンケート調査により各学校運営協議会の実情を把握し、「奈良市の地域教育を考える懇話会」において両組織の理想的なあり方について検討を行うとともに、学校と地域との連携が一層深まるよう、関係部署と共に支援します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
学校運営協議会制度の理解を深めるため、奈良県のCS※アドバイザー等を講師に招き、6月及び8月に学校管理職及び地域関係者の対象別に研修を実施しました。地域関係者対象の研修では、地域コーディネーター以外にCS委員への研修周知に注力し、過去最高の参加者数（91名）となり、制度理解を推進しました。また、中学校区単位で設置している学校運営協議会では、委員人数等の要因により熟議の深化という点において課題があったことから、2月に学校関係者や地域関係者に対し、学校単位での設置が望ましい旨を通知しました。さらに、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進に向け、学校長及び地域教育協議会関係者それぞれで検討会議を開催し、両組織のあり方について意見交換を行うとともに、学識経験者や地縁団体の代表者等で構成される「奈良市の地域教育を考える懇話会」で両組織の体制案を提示し、検討・意見交換を行い、課題の洗い出しを行いました。	CS委員の研修参加者が多かったため、今後はCS委員対象の研修を追加し、制度の理解を深めていきます。また、全校区で学校単位設置を目指し、中学校区単位設置の校区への働きかけを継続して行います。学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進については、校区により両組織の関係性等状況の相違があり、統一的な推進が難しい等の課題があることから、引き続き両協議会の意見も踏まえながら、R7年度中に制度設計を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
1,181	976	1,031	1,139	1,943

※CS…コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の略。

評価	評価の理由
C	学校運営協議会制度についての研修の充実を図るとともに関係者に設置形態に関する方針を提示し、組織のあり方についても検討を重ねることができたため。

27-2 地域で決める学校予算推進経費

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
地域が学校と連携して、子どもたちを守り育てる中学校区毎の体制づくりを支援することにより、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図ります。	地域と学校園が連携・協働して行う学校園の環境整備や学習支援等の様々な活動を支援します。学校運営協議会と一体的に推進できるよう、「奈良市の地域教育を考える懇話会」で組織や運営方法を検討します。また、子どもたちを取り巻く課題は複雑化・困難化していることから、不登校支援や子どもへの関わり方のように、現代の課題に応じた研修に加え、事業を担う地域人材の資質向上を目的とした研修を充実させます。併せて、事業関係者が一堂に会し、成果発表や他校区との交流を通じて互いに学び合う「交流の集い」を実施します。 また、担い手の固定化、高齢化が慢性的な課題となっていることから、事業への大学生参画の受入校区を拡大するとともに、大学の協力を得て大学生ボランティアの募集を行うなど、次世代の担い手育成・確保のための対策を講じます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全中学校区（21校区）で、放課後学習支援や読書活動推進（読み聞かせ等）、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動を実施するとともに、各校区を訪問し、活動状況をSNSで発信しました。本事業を支えるボランティアの活動人数は延べ91,589人と前年度より約1.5倍に増加しました。また、事業の活性化を目指し、キャリア教育や環境教育等の将来の社会を担う子どもたちに身に付けてほしい力（カテゴリー）を提示し、実施事業の内容に応じて評価する仕組みをR6年度から開始しました。地域と学校の連携・協働活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修については、不登校に対する国の指針の変遷や子どもの心理や支援のあり方を学ぶ不登校支援研修を初めて実施するなど、研修を計5回実施しました。さらに、事業の成果発表や他校区との交流の場として、「交流の集い」を開催し、地域コーディネーター等154名の参加を得て、活動の活性化を推進しました。さらに、教員志望の大学生に履修科目として本活動に参画いただく取組を、受入校区を1校区増やして13校区で実施するとともに、県内5大学の協力を得て大学生ボランティア募集を拡充するなど、次世代の担い手の育成・確保に取り組みました。	活動の担い手の固定化、高齢化と次世代のリーダー的人材の育成が課題であり、大学生ボランティアの募集を拡充するとともに、人材確保の成功事例や手法等の紹介や他校区との交流の機会を設け、担い手の育成につなげていきます。また、学校運営協議会との一体的な推進を目指し、両協議会の関係者や「奈良市の地域教育を考える懇話会」で意見を伺い、新たな制度設計（組織の見直し）を検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
55,435	59,777	58,394	61,913	67,604

評価	評価の理由
C	ボランティアの活動人数がKPI目標値を上回り、事業の実施方法の見直しや評価方法の構築を行い、事業の活性化につなげることができたため。また、地域コーディネーターを対象とした研修や「交流の集い」を開催し、活動の活性化に向けた取組を行うことができたため。

27-3 放課後子ども教室推進事業経費

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や、現場視察を行い活動の様子をSNSで発信する等の広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として、教室の企画力や運営のノウハウ、広報の手法等を学ぶ研修を実施します。 担い手不足や担い手の高齢化、子どもへの個別対応の増加により、実施に苦慮している校区については、様々な民間プログラムの情報提供を行うとともに、大学生団体を含めた地域団体の協力を得ながら、活動活性化に向けた支援を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ1,074日開催し、延べ39,882人の児童の参加がありました（R5年度は982日開催、延べ36,351人参加）。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、茶道体験、しめ縄づくり等の伝統文化の体験やサッカー、テニス等のスポーツ活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、現場視察を行い、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報し、事業の周知に努めました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図りました。さらに、担い手不足やそれに伴う年間実施教室数の校区間の差を解消するため、民間プログラムの情報提供を積極的に行い、効率的な教室の企画・運営となるよう支援するとともに、バルシューレ [※] の指導者資格を有する大学生の団体と協働し、年間実施回数が少ない校区でプログラムを実施することにより活動企画の契機となるなど、活動意欲の向上、活動の活性化につながりました。	事業の担い手不足や高齢化の課題に対し、民間プログラム情報提供や大学生団体の活用等の対策を講じ、引き続き支援を行っていきます。また、計画的な各教室への訪問を通して、活動状況の把握や活動日数確保のための働きかけを行うとともに、研修の実施や活動に必要な情報提供等を行います。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	KPIの目標値を達成しなかったものの、R5年度より活動日数や児童参加者数が増加したため。また、民間プログラムの情報提供や大学生団体の活用により、年間実施教室数が増加し、事業活性化に貢献できたため。
12,489	16,385	17,027	17,468	19,499		

※バルシューレ…ドイツで生まれたボールゲーム指導プログラム。ボールを使った運動を通して、子どもたちが楽しく関わりながら、基礎運動能力・自発性・社会性を身に付けることを目的とした教育プログラム。

KPI①(27-1～27-3関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	57,302	56,418	65,776	65,605	96,458		104,500	増加
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500		107%

KPI②(27-3関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	21,397	20,585	35,602	36,351	39,882		59,000	増加
		29,000	36,500	44,000	51,500	59,000		61%

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

項目

(1) 概要

現状と課題
学校現場では、特別支援教育の充実、外国にルーツを持つ児童生徒への対応、いじめ等生徒指導上の諸課題への対応、ICTの活用をはじめ、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、教員に求められる期待や役割は拡大しています。その結果が、教員の長時間勤務という形となって現れ、アンケート結果からも時間的・精神的な負担を感じている教員が多くなっています。教員が授業に集中できるよう、外部人材を活用し、教員の負担を軽減した上で、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、教育課題に対応する必要があります。

施策について
学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、各学校の課題の解決を図るため、業務の見直しを行うとともに外部人材を派遣、配置します。 教員が授業以外の業務で負担と感じている事務作業を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動の充実や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことを目的に、授業の準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置します。また、児童生徒への授業補助を通して教育活動を円滑に実施するために、教育専門職を目指す学生を学校サポーターとして派遣します。 特別支援教育やインクルーシブ教育に対応する特別支援教育支援員、いじめや不登校等の教育課題に対応するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、部活動指導の負担を軽減する部活動指導員、外国にルーツを持つ児童生徒に対応する日本語指導員等の学校現場での各種課題に対応できる多様な外部人材を活用し、学校の経営、運営体制を支援していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
28-1	学校経営・学校運営支援事業	教職員課
28-2	特別支援教育支援員経費	教職員課
28-3	部活動の支援【13-1再掲】	学校教育課
28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	学校教育課
28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	いじめ防止生徒指導課
28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	教育支援課

28-1 学校経営・学校運営支援事業

(教職員課)

目的	R6年度の目標
学校へ教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置することで教員の業務負担を軽減し、教育活動の充実とワークライフバランスの推進を図ることを目的とします。	教員業務支援員の利用時間が少ない学校に、人材の紹介や具体的な業務の提示を行うことで、有効な活用を推進し、市全体の利用率（配置時間に対する利用時間の割合）の向上を図ります。 また、教員業務支援員の活用状況調査を実施し、各校の状況把握をすることで、適切な人員配置につなげていきます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
学校のニーズを聞き取りした上でマッチングする人材を紹介し、利用が少ない学校には具体的な業務の提示を行うなど積極的に働きかけを行った結果、市全体での利用率（配置時間に対する利用時間の割合）が89.9%に向上しました（R5年度は88.1%）（R6年度実績：週あたり12時間勤務31人、週あたり8時間勤務33人）。 また、昨年度の教員業務支援員の活用状況調査の結果で、配置時間増加を求める声が多かったことを受け、奈良県の「教員業務支援員配置促進事業補助金」を活用し、予算を増額確保することで、適切な人員配置につなげることができました。	R7年度は予算が増額され、学校への配置時間数も増えるため、市全体の利用率が維持できるように、引き続き学校に対して人材の紹介等の働きかけを行っていきます。 また、R7年度に新設された教員の働き方改革推進室を中心として、関係各課と連携し、教員の負担軽減につながる取組を推進します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
16,148	17,464	20,866	24,758	42,253

評価	評価の理由
A	教職員の勤務時間外在校時間（月平均）がR5年度の34時間1分から31時間14分に改善できたため。

28-2 特別支援教育支援員経費

(教職員課)

目的	R6年度の目標
学校へ特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮を要する子どもの学習支援、健康・安全確保等を担うことで担任の学級運営に支障が出ることを防止し、対象となる子どもの特性に応じた教育支援を行います。	特別支援教育支援員の配置の際には、「子ども理解のためのチェックシート」を基に各学校の実情に合わせた適正な配置を行います。 また、年度途中に支援の必要性が生じた学校には、教育支援・相談課※と連携し、柔軟に追加配置を行います。 併せて、学校現場の課題に適切に対応できるよう、要支援児童生徒の実態把握に努め、R7年度の支援員の予算確保に努めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
特別支援教育の所管課である教育支援・相談課※と連携し、年度途中に支援の必要性が生じた学校に追加配当を行うなど、年間を通じて適正な配置を行いました。 また、要支援児童生徒のニーズを両課で検証した結果、特別支援教育支援員が、通常学級と肢体不自由学級の在籍児童生徒のみではなく、肢体不自由以外の障害のある児童生徒に対して、学校における日常生活動作の介助を行うことができるよう制度改正を行いました。なお、R7年度予算については、77,190時間（R6年度予算：60,636時間）と大幅な時間増を達成することができました。	R7年度は、予算が増額されたことにより、各学校への配置時間数が増加します。また、制度改正により、特別支援教育支援員の業務内容の幅が広がるため、学校が本事業を適正に活用できるよう、学校への人材の紹介、活用方法の案内に努めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
59,204	61,416	64,562	79,732	110,840

評価	評価の理由
A	R6年度の当初目標である配置時間数57,660時間に対して、配置時間数77,190時間を達成することができたため。

※特別支援教育のR7年度所管課は、特別支援教育推進課

28-3 部活動の支援【13-1再掲】

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
部活動へ加入する生徒数が減少し、これまでと同じ体制で部活動を運営することが困難になる中、公立中学校等の休日の部活動を段階的に地域へ移行する国の方向性に合わせ、子どもたちが今後も多様で豊かなスポーツ及び文化芸術活動に取り組みやすいよう、検討を進めます。	R7年度末を目途に、段階的に部活動地域移行を進めるため、R5年度に立ち上げた「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を継続して開催します。また、モデル地域において実証研究事業を行い、課題や成果を把握するとともに、今後もホームページ等で事業を広く周知する等、計画的に事業を進めます。併せて、受け皿となる団体の掘り起こしや実際に指導に当たる人材の確保を図ります。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
本市における部活動のあり方や地域移行の方向性、課題、対応策の検討や、受け皿となる団体の掘り起こしや人材を確保するにあたり、ならやま、高の原地域をモデル地域とした実証事業を展開しました。10月～3月までの期間で、スポーツ7団体、文化活動1団体の活動に対し、児童生徒延べ611人の参加がありました。また、実証事業について、報道等で発表を行うことで、広く周知を図ることができました。さらに、前年度に引き続き、有識者、保護者、地域関係者等で構成される「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を2回開催（R5年度から通算5回目）し、部活動の地域展開に関する市の目指す方向性や組織体制の具体的なイメージ、実証事業の今後の展開について意見を求めることができました。	「R8年度1学期からの原則休日の学校における部活動の廃止」に向けて、引き続き懇話会等を通じて本市の部活動のあり方について検討を深め、ガイドラインを策定します。また、シンポジウム等の周知活動やアンケート、実証事業を展開しながら、生徒や保護者、地域からも広く意見を収集し、市長部局と連携しながら制度設計を進めていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
23,145	24,337	31,866	34,707	55,148

評価	評価の理由
C	実証事業を実施し、生徒が学校部活動以外の場で活動するための取組を計画的に実施できたため。

28-4 児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適應することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、チェックリストによる日本語能力の客観的な把握に基づく具体的な支援方法の検討や各校の日本語指導担当者への助言を行います。日本語指導担当者会を年4回に増やして開催し、より専門的で経験豊富な大学教授等を講師として招聘し、指導者の能力向上と情報共有を図ります。また、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、週2回程度、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒の状況に応じた学習支援として、日本語指導員を派遣し、日本語指導を必要とする子どもたちが日常会話だけでなく、学習理解に必要な「読む」「書く」能力を向上させることで、授業内容を理解し、安心して学校生活を送ることができるよう支援しました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問や、4回（R5年度：3回）の日本語指導担当者会を通じて、指導者の能力向上を図るとともに、オンラインでの日本語指導を実施することで、異なる学校に在籍する生徒同士が共に学び合う機会を創出し、日本語学習へのモチベーションをさらに高めることができました。	今後も日本語指導を要する児童生徒の増加が予想されることから、日本語指導担当者の研修の機会を増やし、情報交換の場を設けるとともに、研修内容を充実させ、日本語指導員の資質向上を図ります。また、ICTを効果的に活用した、きめ細かな支援を継続します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
4,328	5,329	5,702	7,025	8,515

評価	評価の理由
C	児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員の派遣に加えて、オンラインでの日本語指導を継続実施し、幅広い学習の機会を提供することができたため。

28-5 生徒指導推進経費【19-3再掲】

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
いじめや暴力行為等児童生徒の問題行動、不登校、虐待などの背景には児童生徒の置かれている環境があります。様々な要因が複雑に絡み合い、学校だけでは問題解決が困難なケースも多いため、福祉の専門家であるSSWが教職員に助言を行います。	問題行動が見られる児童生徒を支援するためには、背景にある根本的な問題の客観的な評価が重要です。引き続き、アセスメントシートを活用し、円滑に子どもの見立てを進めます。併せて、市立学校の生徒指導担当教員や教育相談コーディネーターを対象に、ケース会議の効果的な運営について学ぶ研修を実施します。学校の要請がある時は、児童生徒の支援体制について検討するため、SSWと指導主事が学校を訪問し、教職員とケース会議を実施します。また、指導主事等がケース会議において適切な指導助言ができるよう、課内でも研修を実施し、ケース会議の意義や円滑な進め方について理解を深めます。SSWによる子どもの見立てや課のSSW事業全般については、SSWスーパーバイザー※にも定期的に助言を求めます。そのほか、SSWを確保するため、SSWの業務に見合った報酬を支払うことができるよう、処遇改善に向けて他の自治体の状況を把握します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
派遣型SSW1名、配置型SSW2名体制で取組を進め、各学校の教職員とのケース会議には派遣型SSWは164回、配置型SSWは76回出席し、個別の相談対応については派遣型SSWは184回、配置型SSWは137回実施し、児童生徒の支援について検討することができました。各校においてアセスメントシートを作成・活用し、子どもの見立てを円滑に進めました。また、SSWスーパーバイザーから、ケース会議の運営、学校による児童生徒への支援、事業全体について指導助言を受け、それぞれの改善につなげました。さらに、生徒指導担当教員や教育相談コーディネーターを対象にケース会議の持ち方やアセスメントやプランニングの考え方についての研修を行いました。また、SSWの処遇改善に向けた調査を進める中で、SSWのニーズが年々高まっていること、その確保のためにSSWに対する報酬が上がってきていることが分かりました。	ケース会議の効果的な実施やSSWの活用についての啓発、研修等を実施します。また、人員を確保するため、SSW事業に対する理解を広げるとともに、SSWの業務に対して適切な報酬の支払いができるように改善を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
26,617	26,239	32,288	31,847	34,357

評価	評価の理由
C	ケース会議に関する研修を行ったことで、児童生徒の支援方法についてケース会議を実施する学校が増えたため。また、SSWを効果的に活用することができたため。

※SSWスーパーバイザー…SSWの指導・育成を行う者、またSSW事業の運営に関して当該に指導助言を行う者。

28-6 スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】

(教育支援課)

目的	R6年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラーへの相談件数や児童・生徒観察の実施回数が増加する中で、教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーと協働し、校内の生徒指導や特別支援教育担当、関係機関とも連携しながら教育相談の充実を図ります。校内の緊急事案に対するスクールカウンセラー配置の要請が増えてきているため、追加配置により、必要な回数の確保に努めるとともに、各スクールカウンセラーのさらなるスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修を充実させます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒、保護者の相談件数の増加に伴い、校内の関係分掌との連携も広がっており、各校の教育支援コーディネーターが、配置スクールカウンセラー、生徒指導担当者、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら校内の教育相談を実施しました。また、校内においてスクールカウンセラーが教職員等に向けた研修を行うことにより、教職員の心理教育の理解が深まり、教育相談体制のさらなる充実を図ることができました。また、早期の対応が必要な緊急事案については、スクールカウンセラーの配置時間数を追加し、適切に対応することができました。スクールカウンセラーのスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修も行いました。	校内でのスクールカウンセラーの需要が高まっているため、年度当初の配置時間数では十分に補えていないところがあり、追加配置を多く行う必要があります。引き続き必要な配置回数を確保していきます。スクールカウンセラーのさらなるスキルアップのため、研修等の充実を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
27,345	27,442	35,232	43,049	26,665

評価	評価の理由
C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や緊急事案にも対応できたため。

KPI①(28-1関連)

名称

教職員の勤務時間外在校時間（月平均）

数値の測定方法

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置による教職員の負担軽減効果を測る指標として、教職員の勤務時間外在校時間をタイムレコーダー打刻情報により客観的に集計し、教職員の勤務時間外在校時間（月平均）を算出。

目標値の算出方法

R2年度※の勤務時間外在校時間（月平均）より15%程度の削減となる33時間を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
時間:分	39:49	37:46	36:20	34:01	31:14		33:00	減少
		38:20	37:00	35:40	34:20	33:00		157%

※R2は臨時休業中を除く。

KPI②(28-2関連)

名称

特別支援教育支援員の配置時間（市全体の総時間数）

数値の測定方法

翌年度に予算で確保する配置人数×週時間数×週数で算出。

目標値の算出方法

R2年度の週時間数、週数を基準にした155人配置規模（R2年度比約10%増の水準）とします。

（R2年度：週12時間×140人×31週＝52,080時間 → R7年度目標：週12時間×155人×31週＝57,660時間）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
時間	52,080	55,800	55,800	60,636	77,190		57,660	増加
		53,940	55,800	55,800	57,660	57,660		450%

KPI③(28-3関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合。

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	87	83	71	87	88		80	維持
		80	80	80	80	80		110%

KPI④(28-6関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため、相談支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を実施することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	99.7	95.0	96.1	96.1	95		100	維持
		100	100	100	100	100		95%

(1) 概要

現状と課題
社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な社会の中を生きていく子どもたちには、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、協働的な議論を通して、納得解を生み出していく力が求められています。また、教員には、社会状況の変化とともに、タブレット端末の導入により「学び」のあり方も多様化し、子どもの発達や学習状況を客観的に把握し、一人一人の可能性を伸ばしていく指導力が求められています。 学校現場では若手教員の割合が増加し、教員の世代交代が進む中、ベテラン教員の指導技術の継承とミドルリーダーの育成も必要となっています。

施策について

施策について
学習指導要領では、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することが求められており、個別最適化された学びと協働的な学びの往還を通じた学びの実現が必要です。さらに、様々な教育データを活用し、客観的な視点を持って、きめ細かな指導、支援を行っていく必要もあります。 このような教育の実現を目指し、教員のキャリア段階に応じた研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、職階に応じたエキスパート研修）や、教科教育等の資質能力向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。また、従来から実施している集合型の研修と個別訪問型の研修に加え、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWEBを活用した研修の充実を図り、教員一人一人が自ら研鑽を積むことができるよう行っていきます。さらに、一人1台のタブレット端末を学習ツールとして効果的に活用できるよう各研修に取り入れ、指導スキル向上を図ります。 加えて、地域や学校のニーズに合わせ、教員に必要とされる指導力を育成するため、校内OJTの充実も図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
29-1 教職員教科等研修経費	学校教育課

29-1 教職員教科等研修経費

(学校教育課)

目的	R6年度の目標
教職員の世代交代が急速に進む状況が続く中、質の高い公教育の実現を目指し、指導技術の継承と今日的教育課題に対応できるよう教職員の資質能力の向上を図ります。	教員一人一人に対してきめ細かな指導、支援、相談を行うことで指導力を向上させることを目指し、指導主事等が学校に向いて行う個別訪問研修を継続して実施します。加えて、地域や学校のニーズに合わせ、教職員に必要とされる指導力を育成するため、学校への指導・助言を通して校内OJTの充実も図っていきます。教職員が修得すべき能力や学校運営に係るリーダーシップを向上させるため、教員のキャリア段階に応じた研修や、教科教育等の資質能力の向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。実施の際には、従来から実施している集合型の研修に加え、双方向型及びオンデマンド配信等のWebを活用した研修の充実を図り、教員一人一人が自ら研鑽を積むことができるよう行っていきます。また、若手講師対象の学級経営や授業改善、生徒指導に関する研修を企画し、学びの機会を確保します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ246回実施し、対象教員個々の課題やニーズに合わせた具体的かつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業改善に対する意欲の向上を図ることができました。若手教員育成のためのミニ研修や、ピアサポート研修を中心とした校内OJTについて、実施率は100%でした。また、教育センターにおいて、キャリアステージや職階に応じた集合型・オンラインの研修講座を95講座実施し、満足度は98.8%でした。受講者にとって、より効果的な研修内容となるよう、対話をしながら学びを深める場面を設定するなど、内容の改善を図りました。加えて、放課後の時間を活用した少人数オンライン研修「Naramate講座」も年8回実施し、多忙な教員が気軽に参加できる意見交換の場を提供しました。	「教員個別訪問研修」を通じた校内での人材育成(OJT)体制づくりの推進や、研修機会の少ない若手講師等への支援を充実させていきます。教職員研修では、教職員の幅広いニーズに対応するため、集合型とオンライン型を効果的に運用し、探究型研修等の多様な研修を計画します。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
19,734	20,578	20,154	21,344	22,400

評価	評価の理由
C	訪問型、集合型、オンラインの多様な形態、内容の研修について、学校のニーズに対応した研修を実施することができたため。

KPI①(29-1関連)

名称

研修受講満足度

数値の測定方法

各研修後に実施するアンケートで研修の満足度を問う設問に、「はい」「ややはい」「ややいいえ」「いいえ」の選択肢を用意し、「はい」「ややはい」の肯定的回答をした者の割合。

目標値の算出方法

R2年度の実績値（93.2%）の水準の維持に努めることとし、90%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	93.2	97.9	97.9	97.6	98.8		90	維持
		90	90	90	90	90		110%

(1) 概要

現状と課題
本市では校務におけるICT環境として、児童生徒のアクセスを遮断した安全な校務系ネットワークと、仮想ブラウザによる校務情報系ネットワークを提供しています。このことによりICTに不慣れな教員であっても、校務において安全にICTを活用できています。 H29、30年度文部科学省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」について奈良県域として採択され、本市はR2年度より県域統合型校務支援システムの本格運用を実施しています。 今後も校務において安全にICTの活用を行うためには、教職員の情報リテラシーの向上が重要であり、ICTの技術的スキルに加え、情報の取扱いに対する意識の向上が求められます。 また、技術的な変化の激しい分野であることと、次世代を担う子どもたちの教育環境の維持を踏まえると、時流に対応した教職員への研修の実施や浸透の手法の確立が課題となっています。

施策について
本市のネットワーク環境について、GIGAスクールに対応した校務系、教育系ネットワークといったセキュリティを確保した環境を維持しながら、新しい生活様式に完全対応するべく、オンラインを活用した学習支援等への対応も踏まえた環境を構築していきます。 県域統合型校務支援システムを活用することで、教員の業務が効率化されるとともに負担が軽減され、子どもたちと向き合う時間が確保されます。また、このシステムは、R5年に奈良県内全市町村の参加が予定されており、高校入試及び高校進学事務の効率化が図られることから、継続して運用する予定をしています。 学校関係者は、教職員や児童生徒、保護者、地域等、多岐にわたり、今後多様な人材の協力を得ていくためにもインターネット等のネットワークを利用することが予想されます。このような状況に対応できる新たなセキュリティ対策方針への転換を図り、社会に開かれた学校にふさわしい情報基盤を実現し、誰もが安心して安全に利用できる環境を実現していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
30-1 学校ICT環境整備加速化支援事業経費	教育DX推進課

30-1 学校ICT環境整備加速化支援事業経費

(教育DX推進課)

目的	R6年度の目標
R1年度から導入している県域統合型校務支援システムにより、成績、児童生徒情報管理、出欠等の管理、法定帳票作成といった校務事務について、県下で統一した処理が可能となりました。本システムを活用し、校務事務の改善を目指します。	奈良県域統合型校務支援システムを安定的に運用するとともに、学校での操作に関する問い合わせや、転出入の事務処理を適切に行い、学校業務を支援します。 また、県のシステム更改事業に参画し、本市教職員の働き方改革に寄与できるよう県と調整を進めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
従来、メール等で行っていた学校と市教委の事務連絡を、校務支援システムのアンケート機能を活用することにより、照会・回答に関わる業務を簡素化し迅速に行えるようにしました。 また、奈良県立高校の入試事務や年次更新等の市町村を跨ぐ事務については、県と連携して実施しました。特に、奈良県立高校の入試事務においては、奈良県スーパーアプリを用いたWeb出願が始まり、校務支援システムとの帳票類の連携ができるようになりました。	R7年9月に行われる県のシステム更改事業にも適切に対応し、市立学校においても切れ目なく安定した運用ができるよう、県と連携を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
15, 119	15, 119	15, 119	15, 119	23, 331

評価	評価の理由
C	校務支援システムの利用について、安定的な運用を実現できたため。

(1) 概要

現状と課題
探究的な学びや、多様な人々と協働した学び等、これからの学校教育に求められる学びの推進、また、教員の役割や業務が多様化する中で複雑化した教育課題に対応する教員への支援を推進していくため、高度な専門性を持つ大学との連携が必要です。 本市では、「連携協力に関する協定」を10大学と締結し、教育活動の様々な場面で連携を図っています。 今後、学校が抱える複雑化した教育課題にきめ細かに対応するためにも、大学との連携による支援体制の充実が求められています。

施策について

教職員を対象にした研修に講師として大学教員を招き、専門的見地からの示唆や助言を通して、教職員の資質向上を図ります。 また、大学生を学校サポーターとして市立学校園に派遣することで、教員を目指す学生に、学校現場を知る有意義な機会を提供するとともに、大学生による児童生徒の教育活動への指導補助を通して、円滑な教育活動の実施や子どもたち一人一人へのきめ細かな支援を充実させます。 さらに、高大連携の視点での専門性のより高い教育活動への取組や、市立一条高等学校附属中学校開校による中高が連携した教育課程の実践、GIGAスクール構想の取組推進等、様々な場面で大学からの助言を通して、子どもの学びを支える体制の充実を図ります。 これら教職員への支援体制の充実等を通して、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指し、各大学との連携をさらに深めていきます。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
31-1 学校サポート事業	学校教育課・幼保こども園課

31-1 学校サポート事業

(学校教育課・幼保こども園課)

目的	R6年度の目標
市立幼稚園、こども園、小学校及び中学校に学校教育活動支援者（学校サポーター）を派遣することで、学校園における教育活動の充実（子どもたちの学びの場の充実、学校園の活性化、部活動における専門スキルの伝達等）を図るとともに学校サポーターの教職への関心を深め、対応力を向上させます。	連携大学を訪問し、本事業の広報を積極的に行うとともに、学生や大学からの声を聞き、より多くの学生に登録してもらえる仕組みについて検討します。また、引き続き支援を必要とする学校園と学生の円滑なマッチングを図るとともに、学生に対する研修を実施し、学校サポート活動を充実させます。配置前研修では、学校現場の実情を理解できるよう研修内容を充実させ、回数や実施時期を学生の実態に合わせて（4月・5月に15回、6月以降は随時）柔軟に設定しながら対応することとします。10月・11月に中間研修を実施し、活動等の再確認をします。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
教職を目指す学生を学校サポーターとして市立の幼稚園・こども園（4園）、小学校（19校）、中学校（17校）に派遣しました（派遣回数1,132回、派遣時数4,694時間）。また、より多くの学生が研修の機会を持つことができるよう、実施時期を柔軟に設定し、配置前研修を4月・5月で17回、6月以降26回（年間43回）、中間研修を10月に2回実施しました。派遣した学校・園からは、学生が将来へ向けての目的意識を持って、積極的に学校教育活動の指導補助にあたってくれたことや、園児・児童・生徒とのコミュニケーションを図ってくれたことにより、よりきめ細かな支援を行うことができた等の感想を得ることができました。	教職を目指す学生は、本事業を通してキャリア形成ができるように、学校サポーターとしての意識と素養の醸成が求められます。そのため、大学との連携を図ることはもとより、配置前の研修や中間研修を充実させ、学生が、より学校・園の現場の実情を理解しながら活動に取り組めるよう図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
68	51	57	49	122

評価	評価の理由
C	前年度と比較して、サポーターの数は減少したが、学校・園と連携してサポーターを探して配置する例が増加し、円滑な教育活動の実施に有益であったため。

KPI①(31-1関連)

名称

学校サポーターの登録人数

数値の測定方法

学校教育活動支援事業（学校サポート）に登録する学生の人数。

目標値の算出方法

R7年度までに、学校サポート事業に登録する学生の人数が200人を達成するよう取組を推進します。 ※事業が有償から無償に変わった時点からコロナ禍前まで（H28～R1）の4年間の登録者数が平均約200人であったことから、その水準を目指します。
--

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	135	142	146	102	97		200	増加
		150	165	180	190	200		0%

(1) 概要

現状と課題
本市では、市内全43小学校区で放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）を実施し、保護者が仕事等の事情で留守にしている間も安心して過ごせる場所の提供を行っています。 バンビーホームに求められる保育内容は多様化・複雑化しており、安定した保育の提供と保育の質の一層の向上のため、職員の専門性や資質の向上が求められています。 また、少子化に伴い児童数が減少する一方、保育のニーズは高まっており、利用児童数は増加しています。児童にとって安全・安心な保育環境を整えるため施設整備を行い、施設の狭あい化や老朽化を解消する必要があります。

施策について

職員の資質向上のため、本市独自の研修の実施、外部研修の情報提供と併せて、教員0Bが巡回支援員として各バンビーホームを訪問し、保育に関する指導を行っています。また、様々な課題や背景等を抱えた児童の状況に応じた保育を行うため、作業療法士がバンビーホームへ出向き、児童の状況を把握し職員に個々の児童との関わり方や保育方法等のアドバイスを行っています。職員がより一層児童の特性を理解し、創意工夫を図りながら、さらなる保育の質の向上に取り組めます。 また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるための放課後子ども教室との連携や、小学校の長期休業期間に実施している昼食の提供等、今後も子どもたちの健全育成と保護者の負担軽減に努め、保護者がゆとりを持って児童に向き合い、働きながら子育てしやすい環境を提供します。 バンビーホームの利用児童数の増加に伴う施設の狭あい化や老朽化については、H28年度以降、年間3施設から6施設のバンビーホームの増改築を実施しています。今後も各施設の状況や保育ニーズの動向を注視しながら、計画的に整備を進めます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	計画に沿ったバンビーホームの増改築がなされるよう期待します。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
32-1	学童保育経費	放課後児童育成課
32-2	バンビーホーム整備事業	放課後児童育成課・教育施設課
32-3	バンビーホーム建設事業	放課後児童育成課

32-1 学童保育経費

(放課後児童育成課)

目的	R6年度の目標
市内全小学校区でバンビーホームを実施し、保護者が仕事等の事情で留守にしている間も安心して過ごせる場所の提供を行います。	引き続き、職員の資質や保育業務の実践に必要なスキルを向上させるため、様々な研修を実施し、併せて各バンビーホームへの巡回指導を行います。 また、近年の利用児童数の増加に伴い、喫緊の課題となっている支援員不足を解消するため、「しみんだより」、SNS、民間広告媒体等、様々な媒体を通じて幅広い年齢層に支援員の仕事の魅力を発信します。 学校や放課後子ども教室等の関係機関との連携の強化、特別な支援が必要な児童に対する支援の充実を図り、保育の質を向上させます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
巡回支援員の訪問・保育指導を186回、支援員研修を20回（合計参加人数1,213人）実施したほか、研修動画を作成し各支援員に視聴を促すなど、保育の質の向上に取り組みしました。また、特別な支援が必要となる児童について関係機関とケース会議を開催したほか、作業療法士の訪問指導プログラムを133回（対象児童45名）実施しました。支援員の確保のため、報酬の引き上げや勤勉手当の支給開始により処遇改善を行ったほか、求人広告の掲載等を増やすなど、新たに月額支援員11名、時間額支援員141名を任用しました。また、入退所時の申請手続きについてオンライン環境を整備し、保護者の利便性の向上を図りました。	引き続き保育指導や支援員研修を行い、保育の質の向上に取り組むとともに、極めて大きい課題となっている支援員不足の解消のため、処遇改善に取り組むほか、多様な媒体を活用し、幅広い年齢層に学童保育支援員の仕事の魅力を伝えることで支援員確保につなげていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
1,044,190	1,119,083	1,094,319	1,340,364	1,549,912

評価	評価の理由
C	ニーズに対応しながら入所児童数の達成率を95%とすることができたことに加え、支援員数を前年度比で増やすことができたため。また、入退所手続きのオンライン環境を整備できたため。

32-2 バンビーホーム整備事業

(放課後児童育成課・教育施設課)

目的	R6年度の目標
バンビーホームの施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	バンビーホームへ向かうための通路が雨天時に泥濘になっている3ホーム（辰市・西大寺北・伏見南）の通路を整備します。 また、室内の床の劣化が著しい飛鳥バンビーホームの床改修を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
辰市・西大寺北・伏見南バンビーホームの通路整備及び飛鳥バンビーホームの床改修が完了しました。	R7年度は、鼓阪北バンビーホームのトイレ改修を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	15,159	2,468	8,170	5,320

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

32-3 バンビーホーム建設事業

(放課後児童育成課)

目的	R6年度の目標
児童数の増加に伴い狭あい化が進んでいるバンビーホームを増築し、保育スペースを確保することで、増加するバンビーホームへの入所ニーズに応えます。	狭あい化が進んでいる2ホーム（佐保台・椿井）及びR5年度から繰越をしている1ホーム（富雄北）の増築を行い、国が示す必要面積基準（児童1人当たり1.65㎡）を達成します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度からの繰越となった富雄北バンビーホームの増築は予定どおり完了し、国が示す必要面積基準（児童1人当たり1.65㎡）を達成しました。R6年度に増築予定だった佐保台・椿井バンビーホームについては、11月の入札が不成立となりましたが、1月に建設工事を着工することができ、R7年度に繰越を行いました。	R6年度実施予定だった佐保台・椿井バンビーホームの増築を行うとともに、新たに鳥見、伏見南、平城西バンビーホームの増築を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
276,274	129,780	214,249	111,047	454,935

評価	評価の理由
C	入札不調のあった佐保台、椿井バンビーホームについてはR7年度上旬に工事完了の目途を立て、富雄北バンビーホームについては予定どおり工事を完了することができたため。

KPI①(32-1関連)

名称

バンビーホーム入所児童数

数値の測定方法

バンビーホームの入所児童数。（5月1日時点）

目標値の算出方法

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の目標値を準用しています。 ※同計画の計画期間がR2年度～R6年度のため、R7年度目標値はR6年度策定予定の第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画の策定時に定めます。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R6	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	1,996	3,574	3,749	3,980	4,391		4,521	増加
		3,980	4,179	4,358	4,521	4,503		95%

KPI②(32-1関連)

名称

放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数

数値の測定方法

毎年度5月1日時点の各バンビーホームの登録児童数を放課後児童支援員（常勤）の人数で除算して算出。
--

目標値の算出方法

国の指針に基づく、おおむね児童40名以下に対し、放課後児童支援員を2名以上置くこととされています。この指針を参考に、安定した保育と質の向上を担保するため、常勤の放課後児童支援員1人あたりが受け持つ児童数が20名以下のバンビーホーム数を指標とします。R1年度からR3年度まで毎年度1ホームずつ該当するホームが増加していたことから、R4年度の17ホームから毎年度2ホームずつ増加させることを目標とし、R7年度の目標値を27ホームとします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
ホーム	17	-	12	10	9		27	維持
		-	19	21	23	25		39%

(1) 概要

現状と課題
核家族化の進行や、共働き家庭の増加等子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子どもが小学校に入学した後も、仕事と子育てを両立できる環境を整備し、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。 本市では、これまで実施してきた「子ども居場所づくり事業」を「放課後子ども教室推進事業」に統合し、地域学校協働活動の一環として、地域で子どもを守り育てる体制づくりを推進してきました。今後は、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る必要があります。また、その活動の担い手である地域人材が固定化・高齢化していることから、新たな人材の確保も課題となっています。

施策について
「放課後子ども教室推進事業」は市内全43小学校区で実施しており、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動のほか、地域住民との交流活動等を行っています。 学習支援の取組として、大学生が参画した工作動画等の配信や、専門知識を持った保護者や地域住民によるプログラミング教室の実施等ICTを活用した取組を行ってきました。 一人1台のタブレット端末が配布され、放課後子ども教室においてもICTを活用した個に応じた学習支援の重要性が高まっています。今後はオンラインを活用した学習等、子どもたちのニーズに合った支援の充実を図ります。 また、学習面の活動だけでなく、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を整えるため、空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等の施設を活用し、スポーツや文化活動等の充実を図ります。 さらに、新たなニーズに合った支援を行う等、様々な活動の充実を図るため、大学生等、新たな人材を積極的に活用し、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	報告書からは、大学生を巻き込んで活動の活性化への工夫をしていただいていることがよく分かりました。ぜひ取組を継続してってください。KPI「放課後子ども教室の児童参加者数」については、R7年度以降、目標値の達成に向けて取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
33-1 放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	地域教育課

33-1 放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や、現場視察を行い活動の様子をSNSで発信する等の広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として、教室の企画力や運営のノウハウ、広報の手法等を学ぶ研修を実施します。 担い手不足や担い手の高齢化、子どもへの個別対応の増加により、実施に苦慮している校区については、様々な民間プログラムの情報提供を行うとともに、大学生団体を含めた地域団体の協力を得ながら、活動活性化に向けた支援を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ1,074日開催し、延べ39,882人の児童の参加がありました（R5年度は982日開催、延べ36,351人参加）。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、茶道体験、しめ縄づくり等の伝統文化の体験やサッカー、テニス等のスポーツ活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、現場視察を行い、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報し、事業の周知に努めました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図りました。さらに、担い手不足やそれに伴う年間実施教室数の校区間の差を解消するため、民間プログラムの情報提供を積極的に行い、効率的な教室の企画・運営となるよう支援するとともに、バルシューレの指導者資格を有する大学生の団体と協働し、年間実施回数が少ない校区でプログラムを実施することにより活動企画の契機となるなど、活動意欲の向上、活動の活性化につながりました。	事業の担い手不足や高齢化の課題に対し、民間プログラム情報提供や大学生団体の活用等の対策を講じ、引き続き支援を行っていきます。また、計画的な各教室への訪問を通して、活動状況の把握や活動日数確保のための働きかけを行うとともに、研修の実施や活動に必要な情報提供等を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
12,489	16,385	17,027	17,468	19,499

評価	評価の理由
C	KPIの目標値を達成しなかったものの、R5年度より活動日数や児童参加者数が増加したため。また、民間プログラムの情報提供や大学生団体の活用により、年間実施教室数が増加し、事業活性化に貢献できたため。

KPI①(33-1関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	57,302	56,418	62,095	65,605	96,458		104,500	増加
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500		107%

KPI②(33-1関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	21,397	20,585	35,602	36,351	39,882		59,000	増加
		29,000	36,500	44,000	51,500	59,000		61%

項目No.34「通学路の安全対策」

項目

(1) 概要

現状と課題
本市では、H24年度から学校、保護者、地域等と合同で通学路の点検を行ってきました。点検を行い対策が必要な危険箇所については、警察や道路管理者等の各関係機関と連携を図りながら順次対策を講じています。 今後も通学路の点検を行い、未対策箇所について、児童生徒が安全に安心して登下校できるように通学路を計画的に整備していく必要があります。

施策について
H24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから同年7月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、順次対策を講じてきました。 関係機関の連携体制を構築し、引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、H26年11月に奈良市通学路安全推進協議会を設置し、「奈良市通学路交通安全プログラム」を策定しました。 本プログラムにおいては、本市の小学校をABCDの4ブロックに分け、2ブロック毎に隔年で通学路の合同点検を実施し、点検実施年度の翌年度から安全対策を実施しています。 今後も通学路の安全を確保するため、本プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
34-1 交通安全教育推進経費	教育総務課

34-1 交通安全教育推進経費

(教育総務課)

目的	R6年度の目標
通学路の安全を確保するため、「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。	R7年度から中学校の通学路においても合同点検を実施できるよう、各学校に通学路の危険箇所の抽出を依頼します。また、佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に向け、統合再編後の通学路の安全が確保できるよう、各関係機関（学校・PTA・自治会・警察・県・市道路担当課）とともにグリーンベルトの設置の検討など臨時で両校合同での点検を実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
C・Dブロックの小・中学校へ通学路の危険箇所抽出を依頼し、R7年度の合同点検が効率よく実施できるようとりまとめました。 また、A・Bブロック及び佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に伴う通学路点検においては、各関係機関（学校・PTA・自治会・警察・県・市道路担当課）と危険箇所の点検を行い、通学路安全推進協議会で対策案を共有し、R7年度以降に各機関が具体的な対策を実施することを確認しました。	これまでのプログラムにおける未対策箇所を整理し、対策を進めるために関係機関と再度確認・調整を行う必要があります。 また、佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に伴う通学路については、新小学校の開校まで、毎年危険箇所の点検を実施していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
172	271	8	38	285

評価	評価の理由
C	中学校通学路の危険箇所を円滑にとりまとめ、次年度の点検の準備ができたため。また、全ての通学路の合同点検を問題なく実施できたため。

KPI①(34-1関連)

名称

奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率

数値の測定方法

通学路安全推進協議会により交通安全対策が必要とされた箇所（直近3年度分）のうち、対策が完了した箇所の割合を危険箇所対策率として算出。

目標値の算出方法

国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では通学路における歩道等の危険箇所対策率の目標設定値をR7年度に56%としています。本市の危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しの整備を減らしていくことを踏まえ、目標値を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	82.4	96.3	88.5	88.4	87.6		100	増加
		85.6	89.2	92.8	96.4	100		37%

(1) 概要

現状と課題
本市では、毎月17日を「子ども安全の日」と定めたことを機会として、地域の方々や保護者、学校職員が登下校時を中心に実施する子ども見守り活動が定着してきています。毎年11月には、H16年に起こった小学校女子児童誘拐殺害事件を風化させないよう、その決意を確認する場として「子ども安全の日の集い」を開催しています。 さらに、保護者や地域の方々に子どもの安全・安心に関する情報を配信することを目的として「なら子どもサポートネット」（R1年度登録者18,757人）を運用しています。可能な限り全家庭の加入を目指し、加入率をさらに上げていくことが課題となっています。 防犯については、「防犯ブザー」の配付や地域と連携した「子ども安全の家」標旗（R1年度4,533件）の設置を行っています。

施策について
安全・安心な環境づくりの取組として、地域の方々や保護者、学校職員が、登下校時を中心に見守り活動を実施しています。 また、毎月17日には、教育委員会事務局において「なら子ども守り隊」を編成し、青色防犯パトロールを実施するとともに、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行います。 「なら子どもサポートネット」については、学校や関係機関と連携して不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するとともに、「登下校見守りシステムツイタもん」の運用、登下校時の所在確認や災害時等の緊急連絡手段の用途に限定した携帯電話の学校への持ち込み等、子どもたちが安心して通学し、地域で過ごすことができる環境づくりを推進します。また、子どもたちがインターネットやSNSを通じた事件に巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 「子ども安全の家」標旗については、緊急時に子どもが駆け込める場所の確保と、不審者が立ち入りにくい地域の雰囲気高めるため、新規の設置や経年劣化による交換を適宜行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI「市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯における「なら子どもサポートネット」の登録率」の実績値が年度を追う毎に下がってきています。改善に向けて取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
35-1 子ども安全推進経費	いじめ防止生徒指導課
35-2 青少年指導経費	いじめ防止生徒指導課

35-1 子ども安全推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
学校、保護者、地域及び行政が連携し、子どもの安全確保についての意識を向上させ、具体的な取組の実践につなげます。	全市立小学校1年生への防犯ブザーの配付や全市立小学生を対象とした登下校見守りシステムの運用及び「子ども安全の家」標旗の配付を継続して実施します。加えて、毎月17日の「子ども安全の日」と各学期の始業式、終業式に青色防犯パトロールを実施するとともに、「なら子どもサポートネット」を通じて不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信し、緊急時には警察や関係機関、地域と連携して対応します。また、「なら子どもサポートネット」の登録率の維持促進のために毎学期、さくら連絡網にて登録案内を配付し、啓発します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
全市立小学校1年生に防犯ブザーを配付しました。「子ども安全の家」標旗は、市内3,418の民家や店舗の協力を得て設置しています。「なら子どもサポートネット」にはR7年3月末時点で、14,357名（R6年3月末時点：16,292名）の登録がありました。各学校園からは81件の不審者情報を含む合計383件の情報配信があり、広く地域の方に向けて情報提供することができました。青色防犯パトロールについては、84回の定期巡回に加えて、4回の校区巡回を行いました。また、子どもたちの安全を脅かす事案が発生した際に、警察に周辺のパトロールを依頼し連携を図りました。	子どもたちの安全を脅かす事案が継続しているため、防犯ブザーや「子ども安全の家」標旗の配付を行い、青色防犯パトロールの実施及び「なら子どもサポートネット」の効果的な運用を推進します。サポートネットの登録率を維持するため、さくら連絡網やチラシの配付等で登録案内を行います。また、警察等の関係機関と緊密に連携した対応を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
2,866	3,077	3,153	3,278	4,001

評価	評価の理由
C	青色防犯パトロールの巡回や防犯ブザーの配付、子ども安全の家の標旗配付を確実に行うことができたため。また、「なら子どもサポートネット」において、子どもの安全・安心に係る情報配信を学校や警察と連携し、速やかに配信することができたため。

35-2 青少年指導経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R6年度の目標
学校、保護者及び地域が連携し、街頭指導・環境浄化・少年相談・啓発等の活動を通して、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。	青少年の健全育成と非行防止に資する取組を市立21中学校区の少年指導協議会に委託し、登下校時や長期休業中等、定期的に校区内の店舗、公園等の巡回活動を通して、子どもたちの安全確保の推進を図ります。また、引き続き課題となっている見守り活動従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、各地域において、「ながら見守り」※を推奨するとともに、持続可能な活動内容への移行を推進しながら地域全体で子どもを見守る意識を高めます。R8年度の少年指導委員の改選に向け、指導委員の年齢の上限を撤廃するかどうかについて協議を進めます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
各中学校区少年指導協議会の計511名を奈良市少年指導委員として委嘱・任命し、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保に係る相談活動を実施しました。各校区における巡回活動回数は計409回でした。新しくできた商業施設や危険が予想される道路を巡回し、そこで得た情報を定例会で共有し見守りを強化することで、子どもたちが事故やトラブルに巻き込まれないよう工夫するなど、各校区において子どもたちや地域の実態に応じた巡回活動を展開しました。また、定例会等の機会を活用し、日常的に実施可能な「ながら見守り」を周知することができました。少年指導委員の年齢制限については、各校区で議論された内容を会長会で出し合い、協議を進めることができました。	引き続き市内中学校区の少年指導協議会に委託し、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。また、活動の様子を地域や学校に広報することで後継者不足の解消や「ながら見守り」のさらなる充実につなげていきます。少年指導委員の年齢制限について、R8年度の指導委員改選に向けて引き続き協議を重ねます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
7,300	7,199	7,171	8,195	8,297

評価	評価の理由
C	各校区の活動を通して青少年の健全育成や非行防止及び安全確保を推進することができたため。また、指導委員の年齢制限について校区の意見をもとに議論をすることができたため。

※ながら見守り…登下校などの時間に合わせて、誰もが無理なく日常生活の中で子どもたちの安全を見守る活動。

KPI①(35-1関連)

名称

市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯における「なら子どもサポートネット」の登録率

数値の測定方法

さくら連絡網のアンケート機能等を活用し、市立小・中学校に子どもを通わせている世帯の「なら子どもサポートネット」の登録状況を把握。

【なら子どもサポートネットの登録世帯数】÷【市立小・中学校全世帯数】×100で算出。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯が「なら子どもサポートネット」に登録している状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						維持
%	93	－	92.2	89.8	89.1		100	
		－	94	96	98	100		91%

(1) 概要

現状と課題
公民館の利用者の多くが高齢者であり、若者等の利用が少ない状況です。人生100年時代と言われる中で、公民館が若者から高齢者まで幅広い世代にとって、いつでも気軽に利用でき、地域の交流につながる市民の拠点となる必要があります。 少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりの希薄化や地域の教育力の低下が課題となっています。また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、「青年教育の充実」や「若者支援の取組」を行う必要があります。 そのためには、公民館の利用者を増やし、多様な利用者同士の交流を図ることで、地域住民が互いに協力し、地域の身近な課題を自らの手で解決することができる環境を整備する必要があります。

施策について
公民館の若者の利用促進を図るため、若者から高齢者まで幅広く参加している「奈良ひとまち大学」や、小学生から大学生までが一緒に企画運営し、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントである「子ども奈良CITY」等の魅力ある取組を更に充実させます。 また、公民館が生涯学習の拠点となり、誰もが自由に学ぶことができるよう、ICT環境を整備し、公民館同士の交流や、オンライン講座の開催等、新しい公民館活動を推進していきます。 これらの取組を奈良市社会教育推進計画と整合性を図りながら推進し、幅広い世代や地域住民が気軽に交流でき、地域の拠点となる公民館づくりを行うことで、「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」を推進します。 さらに、障害のある人もない人も、気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	KPI「公民館の利用者数」が目標値を大幅に上回っています。取組を継続してください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
36-1	奈良ひとまち大学開催事業	地域教育課
36-2	公民館整備事業	地域教育課・教育施設課
36-3	公民館の運営	地域教育課

36-1 奈良ひとまち大学開催事業

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、世界に誇る奈良の魅力を再発見する「学びの場」を提供し、奈良への愛着を深めることを目指します。また、奈良市全体をキャンパスとすることにより、地域を活性化していくことも目的とします。	奈良の食、仕事、寺社のほか、過去に反響の大きかったものなど多彩なテーマの授業を開催し、奈良の魅力を幅広く発信します。引き続き、20代から30代を中心にアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応した授業を開催します。 Instagramの更新頻度を増やししながら、フォロワー数500以上を目指すとともに、授業への参加を促します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
商店街にある薬局を改装した焼き菓子店のコンセプトや銭湯の存続について考える授業、日頃立ち入りができない鉄道会社の検車区の見学など、奈良の魅力を感じてもらえるような授業を開催しました。また、授業テーマに関するアンケート結果やニーズを踏まえ、ワイン、おむすび、蕎麦など29授業を開催しました。延べ411人の参加があり、20代～30代の参加者の割合は17.8%でした（R5年度は22.8%）。広報活動としてInstagramを積極的に投稿し（ストーリーズ137件、投稿30件）、フォロワー数は500を超えました（R6年度末現在、フォロワー数531）。JR奈良駅のデジタルサイネージ掲出やフライヤーの配布を継続して実施したほか、授業を担当した講師が情報発信することにより、さらに情報の拡散につながるなど、奈良ひとまち大学のPRを積極的に行うことができました。	引き続き、SNSの更新頻度を上げて広報し、授業への20代～30代のターゲット層の参加割合を増やす必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
3,500	3,500	4,364	3,433	3,500

評価	評価の理由
C	参加人数は減少したが、少人数で講師や受講生が交流を図りながら多種多様な授業テーマで市民のニーズに対応した授業を開催できたため。また、SNSの投稿を積極的に行う等、PR活動を継続して行うことができたため。

36-2 公民館整備事業

(地域教育課・教育施設課)

目的	R6年度の目標
公民館施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	生涯学習センター・中部公民館・南部公民館・若草公民館・二名公民館・春日公民館西木辻分館・伏見公民館あやめ池分館の施設や設備の改修を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
生涯学習センター・中部公民館（エレベーター改修）・南部公民館・若草公民館・二名公民館・春日公民館西木辻分館・伏見公民館あやめ池分館の施設や設備の改修が完了しました。	R7年度事業として中部公民館、柳生公民館、興東公民館の施設や設備の改修及び各公民館のトイレ洋式化改修を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
58,256	51,561	102,809	153,582	361,100

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

36-3 公民館の運営

(地域教育課)

目的	R6年度の目標
気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。	公民館の利用が少ない東部地域における女性のコミュニティづくりを目的とした講座や、ニーズが高い資産形成や税について学ぶ講座を開催し、新規利用者の獲得に努めます。また、継続した学習につなげるため、自主グループの育成を促す講座も開催します。 「子ども奈良CITY」※や、ダンス講座、料理講座等の青少年を対象にした企画を実施し、生涯学習活動を若い世代にも広げます。 引き続き、自治会や自主防災・防犯協議会、福祉施設等と連携・協力して地域の情報を収集し、地域の人材や資源の発掘につなげ、地域の歴史文化を学ぶ講座、多様な生き方について学ぶ講座、防災について学ぶ講座等を開催します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
生涯学習センターと公民館23館で、幅広い市民のニーズに対応した565の講座を開催し、延べ64,252人の参加がありました。利用の少ない東部地域では女性が集い学ぶ講座や資産形成について学ぶ講座等を企画・開催し、新規利用者の獲得につなげました。講座アンケートの回答者数9,189人のうち、約20%に当たる1,850人が新規利用者でした。地域の自主防災・防犯協議会との連携による体験型の防災講座や、柳生観光協会と共催した地域の歴史について学ぶ講座等により、市民のニーズや課題に対応しました。また、自主グループの育成を目指した事業では、ウクレレや中国語、色鉛筆画、料理等のグループが結成され、事業終了後も継続して活動しています。「子ども奈良CITY」やパソコン、アート、料理、陶芸、体験学習等、青少年を対象とした講座を開催し、公民館を利用する機会の少ない若年層にも生涯学習活動を広げることができました。	今後も公民館を利用する機会の少ない若年層を対象にした講座の開催や利用を促す情報発信を継続して行い、新規利用者の獲得に取り組めます。また、アンケート等を実施し、市民のニーズや地域の課題解決に向けた講座を企画・開催します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	A	講座開催後の自主グループ結成を促し、継続した利用につなげることで利用人数が増加したため。
605,183	606,000	606,448	613,248	625,027		

※子ども奈良CITY…子どもだけの疑似的な「まち」を創り、子どもが主体的に運営することにより、社会参画への力を育む取組。

KPI①(36-3関連)

名称

公民館の利用者数

数値の測定方法

主催事業及び施設提供による年間利用者数の合計。(24館)

目標値の算出方法

各年度の利用者数の目標を前年度の10%増とし、R7年度には440,000人となることを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
人	272,038	330,927	418,907	459,845	482,695		440,000	
		299,000	329,000	362,000	399,000	440,000		166%

(1) 概要

現状と課題
読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものの一つです。 しかし、情報メディアの普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの読書離れが課題となっていることから、本を読む習慣を身に付け、物事を調べる習慣を確立させる必要があります。 本市では、電子図書館を構築することにより、新たな読書機会の創出を図っています。また、予約図書の受取コーナーや自動返却機を導入することにより、非接触での図書の受渡しを可能とし、アフターコロナの社会にも対応した安全・安心な図書館づくりを行っています。

施策について
市立図書館では、定期的読み聞かせやブックトーク等を行い、子どもに本の楽しさを伝え、活字離れに歯止めをかけ、生涯にわたり自主的自発的に読書する習慣を身に付ける活動を行っています。 また、学校図書館の活性化を図るため、市立図書館から市内全小中学校に図書館司書を派遣しています。図書館司書は、本を読む習慣を身に付けさせるため、様々な本を紹介して読書の楽しさを子どもたちに伝えています。また、司書教諭や担当教員と相談して授業のねらいに沿った資料準備を行い、子どもたちが学習に対して興味関心を持てるよう工夫をしています。このように、司書教諭と協働しながら学校図書館の活性化に向けた取組を実践・検証し、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の主たる3機能の充実を図ります。 さらに、社会教育施設である図書館の機能を充実させるため、R2年度から開始した電子書籍の貸出サービスについて、今後も電子書籍の数を増やし、市民の多様なニーズに応えるとともに、子どもたちが気軽に本を読むことができるよう、電子図書館のより一層の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI「移動図書館貸出冊数」について、ここ2年間は前年度比で下回っている状況ですが、新たな巡回基地を設けるなど、積極的に改善策を講じておられます。R7年度以降の目標値達成に向けて取り組んでください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-3	移動図書館事業	中央図書館
37-4	学校図書館支援経費	中央図書館

37-1 図書館運営事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R6年度の目標
市民の情報センターとして、多様化する情報や変化するニーズに対応し、性別・地域・年代を問わず利用できるよう、幅広い資料の収集、保存、提供を行います。また、読書活動を推進するため、講座や講演会等のイベントを開催します。	性別・地域・年代を問わず多くの方に図書館を利用してもらうためには、図書館をPRするとともに、図書館が近くない、あるいは来館が困難な方々にも本を借りやすい環境を整えていくことが重要です。R6年度には、近鉄大和西大寺駅南北自由通路上、近鉄学園前駅隣接の西部会館内の目につきやすい場所に「図書受取ロッカー」を設置することで図書館のPRを図るとともに、来館することなく本を受け取ることができる環境を整え、図書館利用者の増加を図ります。また、利用者のニーズに合った蔵書を確保するため、蔵書の更新及び整理、新たな書籍の選定を継続します。加えて、YALーム [※] や児童室の環境整備、大学と連携したおはなし会等のイベントを実施し、若者や子どもも過ごしやすく、地域に根ざした図書館となることを目指します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
近鉄大和西大寺駅の南北自由通路や西部会館に設置した図書受取ロッカーは、多くの利用により貸出冊数の増加につながりました（R5年度1,337,579冊・R6年度1,339,674冊）。YALームには、漫画コーナーを設置したり、新たに中高生向け雑誌や学習用書籍を配架したりするなどの環境整備を行うことで、若年層が気軽に図書館を利用できる場所を提供しました。また、児童室においては子どもが親しみやすい色彩の壁紙に張り替えることで、明るい空間を設けることができました。さらに、大学生との連携によるイベントや、子ども向けのおはなし会も実施し、2,061人の参加がありました。イベントをきっかけに図書館を利用する人も多く、来館者数が増加しました。（R5年度561,676人・R6年度587,419人）	図書館から遠方の地域や来館することが困難な方々にも本と触れ合ってもらえることは大切です。そこで、来館せずとも本を借りやすい環境を整備するため、R7年度は近鉄富雄駅、学研奈良登美ヶ丘駅、JR奈良駅周辺に図書受取ロッカーを設置します。さらに移動図書館の巡回基地として、はぐくみセンターを追加します。また、おはなし会の参加者を増やすため、SNSでの広報活動を強化するとともに、チラシの設置場所や掲示箇所の拡大に努めます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	図書館蔵書数は、目標値に達しなかったものの、来館者数が目標値を達成したため。
193,715	199,706	218,954	236,104	287,022		

※YALーム…YAは「Young Adult（若い大人）」の略。主に中学生・高校生世代向けの本を揃え、学習スペースも備えている。

37-2 子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R6年度の目標
子どもたちが言葉を学び、表現力や創造力を高める上で必要不可欠な読書活動を推進するため、子ども読書活動推進計画の下、子どもの読書意欲を高める取組や、読書環境を整える取組を実施します。	全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つことのできる読書環境をつくるため、H18年度に策定した「奈良市子ども読書活動推進計画」を引き継ぎながらも、現代の子どもを取り巻く読書環境の変化に対応し、新たな視点を持って読書活動を推進する「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」を策定します。こども園やパンピーホーム、子育て関連団体等における子どもの読書活動推進に寄与するため、貸出文庫の利用を促進します。そのほか、乳幼児を対象とした親子のふれあいイベント、幼児から小学生を対象としたおはなし会、科学をテーマとしたイベントを実施します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市子ども読書活動推進計画改定検討会を1回開催し、学識経験者等と意見交換をするともに、パブリックコメントを実施し、広く意見を集めました。意見の中から、今回新たに「ふれあいを絵本から（乳児向けおはなし会）」の事業を実施するにあたり、体験だけではなく、本のプレゼントもおこなうべき」といった意見があったことから、ブックスタート事業を実施することを計画に盛り込んだ上で、R7年2月に「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」を策定しました。 貸出文庫については、準新着本コーナーを設置し、団体に子どもたちが興味を持ちそうな本を選んでもらいやすい環境づくりを行いました。また、紙芝居や絵本を使った読み聞かせや手遊びを使ったおはなし会、科学あそび等のイベントを全館で203回開催し、2,070人の子どもたちが参加、図書館で本と触れ合う機会に寄与することができました。	「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」を策定するだけでなく、計画に沿った活動を行っていく必要があります。そのためにも、保育所・幼稚園・こども園に移動図書館を巡回させるほか、赤ちゃんに絵本と読み聞かせ体験をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始することで、子どもたちが本と親しむ機会の確保を目指します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額	C	児童書年間貸出冊数、図書館事業参加人数ともに、目標値に達したため。
745	849	935	1,035	1,121		

37-3 移動図書館事業

(中央図書館)

目的	R6年度の目標
図書館来館困難者や図書館から離れた地域の市民も読書活動が行えるよう、移動図書館車を配備し、巡回します。	移動図書館の拠点の運営には地域住民の協力が必要ですが、高齢化により運営が難しくなっている拠点や利用者が著しく少ない拠点もあることから、巡回場所での運営方法、巡回拠点の見直しのほか、図書受取ロッカーの設置等の代替策の検討も併せ、市全域で来館困難者の読書活動を支援できるよう取り組みます。 具体的には、子育て世代の利用促進にもつながるよう市役所前広場やはぐくみセンター等の公共施設も巡回拠点とすることを検討します。また、夏の酷暑の中、屋外の拠点で図書の閲覧等を行うことは危険であるため、実際の利用状況を踏まえながら、移動図書館の巡回時期の見直しも検討します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
今までの20か所の拠点に加え、図書館来館困難者や子育て世代のために、巡回拠点到市役所前広場を追加し、26,108冊を貸し出しました（R5年度27,128冊）。また、2か月毎に特集のテーマを変え、テーマに沿った本を選書し、移動図書館車前で展示しました。特に、谷川俊太郎氏の追悼特集をした際には、より多くの人の特集展示の本を借りられ、大変好評を得ました。こういった巡回拠点の追加や展示方法の工夫等により、移動図書館のPRを行うことができました。	子育て世代がより多く本に触れ合える機会を提供するため、R7年度から新たに、はぐくみセンターへの移動図書館の巡回を開始するとともに、保育所・幼稚園・こども園への移動図書館の巡回を始めます。 また、夏の酷暑が利用者及びぼす影響を考慮し、8月は移動図書館の実施を取り止め、例年2月に行っていた蔵書点検を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
5,409	5,585	9,016	9,482	16,535

評価	評価の理由
C	移動図書館貸出冊数は目標値に達しなかったものの、移動図書館の巡回拠点を増やすことができたため。

37-4 学校図書館支援経費

(中央図書館)

目的	R6年度の目標
図書館司書を小・中学校に派遣し、学校図書館での子どもたちの読書活動が充実したものとなるよう環境を整備するとともに、教職員の図書館運営を支援します。学校の授業の中で図書館を活用した調べ学習等が効果的に行えるよう、学校と連携します。	学校図書館用パソコンの更新に伴う蔵書管理用システムの入替えについて、司書教諭や図書館担当教諭だけでは蔵書データの整理やデータ移行等が困難であることから、図書館司書を派遣し、作業を支援します。 また、学校図書館が「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能 [*] を維持し、子どもたちが利用しやすい環境となるよう、各学校の要請に応じて図書館司書を派遣し、配架場所の見直しや劣化した蔵書の補修等に協力するほか、選書や運営についての相談等にも応じます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度からはじまった、学校図書館用パソコンの更新とデータ移行作業が、市立小・中学校63校全てで完了しました。また、子どもたちがより学校図書館を活用できるように選書データや本の状態を確認し、買い替えや新規購入についてのアドバイスをしたり、教員やPTAに対してブッカーかけや本の修理の講習会を行い、ボランティア活動のサポートを行うなど、学校と連携しながら取り組むことができました。	今後も引き続き、子どもたちが学校図書館用パソコンの検索機能などを活用できるよう、データの修正を行っていく必要があります。 また、オリエンテーションや読み聞かせ、ブックトークなど、各学校の要請に可能な限り応えていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
23,417	26,673	22,275	29,989	31,486

評価	評価の理由
C	計画どおりデータ移行作業が完了したため。

^{*}学校図書館の機能…児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。（出典：文部科学省「学校図書館ガイドライン」）

KPI①(37-1関連)

名称

図書館蔵書数

数値の測定方法

図書館蔵書数。（中央、北部、西部3館と移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

汚損した図書、貸出実績の少ない図書などの廃棄を進め、新書を購入した際の保管スペースを確保しながら、図書資料の新陳代謝を図ります。R2年度の実績値を基に、650,000冊の図書館蔵書数を維持します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
冊	643,999	609,641	608,898	608,174	609,141		650,000	維持
		650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		94%

KPI②(37-1関連)

名称

図書館来館者数

数値の測定方法

年間の図書館来館者数。（中央、北部、西部3館の合計）

目標値の算出方法

年間50万人の来館を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	437,703	496,660	550,243	561,676	587,419		500,000	維持
		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		117%

KPI③(37-2関連)

名称

児童書の年間貸出冊数

数値の測定方法

児童書の年間貸出冊数。（中央・北部・西部の3館、移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

R2年度を基準値とし、各年度5%の増加を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
冊	468, 542	547, 831	606, 262	581, 848	576, 615		597, 992	増加
		491, 969	516, 568	542, 396	569, 516	597, 992		107%

KPI④(37-1及び37-2関連)

名称

図書館事業参加人数

数値の測定方法

各種事業・イベントへの年間参加人数。

目標値の算出方法

R1年度は大規模なイベントがあったこともあり、参加者は約2,300人でしたが、コロナ禍により、イベントの開催中止や人数制限をしたため、参加者は減っていました。コロナ禍が収束し、徐々に来館者数も増加していることから、コロナ禍前の参加者数を目指し、2,300人という目標を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	781	543	917	1, 639	2, 070		2, 300	維持
		1, 000	1, 000	1, 000	2, 000	2, 300		104%

KPI⑤(37-3関連)

名称

移動図書館貸出冊数

数値の測定方法

年間の移動図書館貸出冊数。

目標値の算出方法

コロナ禍前のR1年度の実績値である30,000冊への回復を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
冊	24,060	26,404	28,307	27,128	26,108		30,000	
		25,200	26,400	27,600	28,800	30,000		43%

(1) 概要

現状と課題
貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管するスペースが不足しており、文化財の適切な保存と有効な活用が困難になる危惧があります。このため、文化財を適切に収蔵・保管する施設を計画的に確保していく必要があります。 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。 文化財は重要な文化観光資源となるものです。国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策について
市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。 出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管スペースの充実を図ります。 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	報告書から、奈良市では文化財の保護継承活用について様々な取組をされているということを見て取ることができました。引き続き取組を進めてください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
38-1	文化財調査・指定事業	文化財課
38-2	指定文化財補助事業	文化財課
38-3	文化財普及啓発事業	文化財課
38-4	埋蔵文化財保存保管事業	文化財課
38-5	埋蔵文化財公開活用事業	文化財課
38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	文化財課
38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	文化財課
38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課
38-9	史料保存館管理運営事業	文化財課
38-10	世界遺産保護事業	文化財課
38-11	埋蔵文化財調査センター建設事業	文化財課

38-1 文化財調査・指定事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
市内にはまだ十分に知られていない文化財が多数あります。そうした未指定の文化財について、調査を行い実態把握に努めるとともに、その成果に基づき指定や登録を着実に進め、文化財保護を推進します。	近世近代建造物調査として、登録候補の民家や町家の調査を行います。大宮家文書調査についても、引き続き奈良文化財研究所との連携研究として実施します。また、これまでの調査成果に基づき指定や登録を進めます。市指定文化財については、2～3件の新規指定を目指します。調査や指定・登録を進めていくために人員の確保や業務の見直しにも取り組みます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
近世近代建造物調査では、これまでの調査の成果をもとに、1か所（3件）（旧布江田家住宅の主屋、蔵、表門及び塀）の登録について国に意見具申しました。大宮家文書調査も継続して実施し、832点の史料を調査しました。これらにより、今後の文化財保護の基礎資料を充実させました。また、絵画と彫刻の調査を行い、絵画1件・彫刻1件を新たに市指定文化財に指定しました。県指定文化財は1件増え、登録有形文化財3件が登録されました（新規指定・登録は計6件ですが、市指定の1件の指定解除により、全件数としては5件増）。人員の数は、職員の人事異動や新規採用等により、文化財課全体としてR5年度と同数を維持しました。	近世以降の文化財等、保護が不十分な分野について、調査により現状を把握し指定等を着実に進める必要があります。そのため、引き続き人員の確保や職員の育成に努めるとともに、DX推進等による業務のスリム化に取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
218	393	445	397	516

評価	評価の理由
C	市指定文化財の指定解除があったことなどにより、指定・登録の件数の合計がKPIの目標水準を下回ったが、件数全体としては増となったため。

38-2 指定文化財補助事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
文化財を適切に保存・継承し、有効に活用するため、指定文化財の所有者等が行う、経年等による破損の修理、防災設備の設置や更新、文化財の価値を伝えるための整備、後継者育成、保護活動等の事業に対して、補助金を交付します。	市指定文化財については、追分本陣村井家住宅、春日大社桂昌殿・四脚門、海龍王寺本堂、興福院木造釈迦如来坐像の保存事業や、21件の維持管理事業、旧都祁村指定文化財については都祁水分神社祭礼還御の伝承基盤整備事業に対し、補助金を交付します。国指定文化財や県指定文化財については、国や県が補助する事業に市も補助金を交付します。また、民俗芸能の伝承団体等が行う後継者育成等の事業や、文化財愛護団体が行う保護活動等の事業に対し、補助金を交付します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
市・県・国指定文化財の保存修理・維持管理等の事業61件、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う7団体の活動に補助金を交付しました。そのうち市指定文化財の保存修理については、春日大社桂昌殿・四脚門保存修理事業など、6件の事業に補助金を交付しました。各事業とも適切に遂行され、R5年度までに実施したものと合わせて、さらに文化財保護の成果を上げることができました。	各事業とも、文化財の保存・活用を図る上で不可欠の事業です。文化財は社会全体で継承していくべきもので、所有者に過大な負担を負わせることなく適切な実施を図る必要があります。今後も毎年着実に補助金を交付し、本市にある多数の文化財の適切な保存・活用を図る方針です。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
81,009	85,122	110,493	147,023	100,218

評価	評価の理由
B	KPI達成率が目標水準を上回り、文化財保護の成果を上げることができたため。

38-3 文化財普及啓発事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
市民に広く奈良の文化財の価値を周知理解と関心を深めてもらい、文化財の保存や活用に積極的に関わる契機となるよう、市民向けの文化財講座を実施し、文化財の所在地には解説板を設置するとともに、X(旧Twitter)による情報発信にも努めます。	文化財講座を2回以上、県指定文化財旧細田家住宅を活用した催しを3回以上開催します。情報発信については、XやInstagramにより、文化財講座の案内、史料保存館及び埋蔵文化財調査センターの講座及び展示の広報、新規指定や登録のお知らせ、保存修理事業の紹介等を行います。また、文化財解説板を1基設置します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
文化財講座を3回実施しました(第1回:市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験18名参加、第2回:特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学19名参加、第3回:登録有形文化財の赤膚山元窯の見学と大亀谷国有林の散策26名参加)。実施後もホームページやXで情報発信に努めています。また、市が管理する県指定文化財旧細田家住宅の活用プロジェクトを市民団体との協働でR4年度から開催しており、R6年度は、ほうじ茶作りワークショップなど、7回の催しを実施しました。文化財解説板は1基設置しました。情報発信として、Xで183回ポストしたことに加え、Instagramでも62回発信を行い、本市文化財の魅力発信に寄与しました。	文化財は社会全体で継承していくべきものですが、市としては市民等に分かりやすく価値を伝えていく努力が不可欠です。今後も多くの方に関心を持って、理解を深めてもらえるよう、様々な機会を利用して、親しみやすく分かりやすい普及啓発を行っていきます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
821	1,101	783	448	890

評価	評価の理由
C	文化財解説板設置数が1基となりKPIの達成率は目標水準を下回ったが、講座等催しについて年度当初に計画した回数以上に実施できたため。

38-4 埋蔵文化財保存保管事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
埋蔵文化財調査センターでは収蔵庫と旧水間小学校校舎で出土文化財を保管しています。この中で、ぜい弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を計画的に行います。	計画的な保存処理を実施するために、補助金と市費の確保に努め、R6年度は小型の木製品60点の保存処理を実施するとともに、保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検を行いながら、保存処理の優先順位を定めます。また、保存剤の交換等の応急的な劣化防止処理を行い、劣化進度を遅らせます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
出土遺物の洗浄を678箱完了(R5年度は702箱)し、出土遺物台帳を作成しました。発掘調査記録の保存・保管のため、R6年度分の遺跡発掘調査14件分の写真・図面、試掘調査5件及び工事立会日誌134件の整理表を作成しました。保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検を行い、平城京跡出土の箸状木製品67点の保存処理をしました(国・県の補助事業)。また、保存処理を実施できなかった遺物については、応急的な劣化防止処理を行いました。(仮称)奈良市文化財センター建設の基本方針を検討する中で、新たな収蔵施設の確保も検討しました。	出土した埋蔵文化財を適切に保管収蔵する場所が不足しているため、早急に収蔵施設を確保する必要があります。(仮称)奈良市文化財センターの基本計画・基本設計策定の中で、具体的な収蔵・保管計画を検討します。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
716	986	499	836	1,980

評価	評価の理由
B	KPI達成率が目標水準を大幅に上回るとともに、現状確認を通じて、(仮称)奈良市文化財センターで望まれる新たな収蔵案を検討することができたため。

38-5 埋蔵文化財公開活用事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
埋蔵文化財を積極的に活用するため各種展示、講演会、講座、現地学習を開催し、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、文化財ボランティアである市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施します。	親子考古学体験、秋季特別展、春季埋蔵文化財速報展、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座等の活用事業を実施するにあたり、市民考古サポーターに事前研修を受講してもらい、参加者・来館者にきめ細かな案内や解説ができるようにします。そのため展示品の事前研修だけではなく、展示や講座の準備段階から参加してもらい、その作業を通じて得た知識も解説に生かしてもらいます。また、市民考古学講座（サポーターの養成講座）の受講人数を維持して、新たなサポーターを確保します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
親子考古学体験（20人）、秋季特別展（760人）、春季埋蔵文化財速報展（1,235人）、埋蔵文化財講演会（47人）、市民考古学講座（全11回、26人）埋蔵文化財発掘調査報告会（50人）を実施しました。博物館等12施設へ276点の埋蔵文化財の貸出を行い、奈良大学考古学実習（全30回）業務を受託し、講師として職員3名を派遣しました。市民考古学講座の修了者のうち、R5年度より3人多い17人が市民考古サポーターに登録しました。またサポーターを対象に事前研修を実施し、サポーターの参画支援を得て発掘調査遺物の整理や展示公開業務を行いました。	高齢となった市民考古サポーターの退会が増加する中、今後も多彩な埋蔵文化財公開活用事業に対応できるよう、市民考古学講座の受講人数を維持するとともに、事業に応じた事前研修を検討する必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
3,607	4,079	1,502	1,794	2,004

評価	評価の理由
B	KPI達成率が目標水準を上回り、多様な埋蔵文化財活用事業を推進することができたため。

38-6 埋蔵文化財発掘調査事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
平城京跡や寺院跡等の市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施します。	遺跡の内容を正確に把握し適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を行います。大安寺旧境内範囲確認調査、個人住宅建設、農地整備に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施します。なお、公開可能な発掘調査現場では現地説明会を実施するとともに、各年度の調査結果については埋蔵文化財調査年報にまとめ公表します。また、業務量の増大や定年退職による人手不足に対応するため、会計年度任用職員を育成するとともに、計画的な職員採用がなされるよう取り組みます。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
公共事業に伴う発掘調査6件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査11件（うち4件が国・県費補助事業。奈良文化財研究所委託分含む）、富雄丸山古墳の確認調査1件、試掘調査5件（うち2件が国・県費補助事業）を実施しました。佐保小学校建設事業に係る調査では、全校児童を対象に現地公開を実施しました。工事施工時の立会115件実施しました。また、顕著な調査成果を広く周知するため、報道発表を1回実施しました。R4年度の発掘調査で出土した遺物と調査記録を整理し、その成果をまとめた年報を刊行しました。職員の新規採用について人事課に要望し、R6年4月から専門的な知識を備えた正規職員を新たに1名確保することができました。	開発事業に伴う発掘調査数が増大する中で、1人あたりの業務量が増加し、発掘後の遺物整理・考察に必要な時間が確保できない上、長期間の発掘調査による体力の消耗・精神的負担等が増えています。また定年退職を迎える職員が多く、今後継続して安定した発掘業務を行うための人員の確保が喫緊の課題です。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
185,509	175,697	145,100	155,893	396,641

評価	評価の理由
C	休職等さらなる欠員分について他職員でフォローしながら対応し、概ね目標どおり事業を実施することができたため。

38-7 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
国の特別史跡・特別名勝に指定されており、全国的にも極めて稀な発掘された実物の庭園遺構を露出展示している本庭園を適切に保存し、末永く後世に伝えとともに、市民に往時を体感できる場として提供し、観光資源として活用を図ります。	文化財庭園である本庭園の価値を損なうことのないよう、また、来園者に奈良時代の庭園空間を快適に体感してもらえるよう文化財庭園の専門業者と綿密に打合せを行いながら遺構の維持管理に努めます。また、来園者が奈良時代の庭園文化を体験できるようなイベントの場として提供し、活用を図ります。来園者へのPRに加え、このような活用についてSNS等を通じたPRも行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
価値の保存に万全を期すため、庭園の維持管理作業を文化財庭園の維持管理作業に精通する専門業者に業務委託して実施しました。活用事業としては、菊花大会の会場として提供したほか、平城宮跡管理センターによる曲水の宴の復元イベントやNHK大河ドラマ「光る君へ」の紀行編の撮影の場として提供しました。また、ウメの花の開花期や清掃作業の際にはSNSにより情報を発信し、誘客に努めました。また、文化財課の主催事業として、市民を対象に平城宮東院庭園や法華寺庭園など宮跡庭園の近隣にある文化財庭園を巡り、解説をする「庭園巡り」(参加者19人)を行い、市内の庭園遺跡や文化財への理解を深めてもらうことに努めました。	発掘された遺構の実物を露出展示しているため、庭石の経年劣化への対応が課題です。国の特別史跡・特別名勝に指定されている宮跡庭園を適切に維持管理し、文化財として適切に保護するとともに、古代の庭園文化を実感できる観光資源として活用していきます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
7,110	7,413	7,788	8,152	8,741

評価	評価の理由
B	庭園を適切に維持管理するとともに、各種の活用事業によりKPIの目標値を5割近く上回る多くの来園者を迎えることができたため。

38-8 史跡大安寺旧境内保存整備事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
国の史跡に指定されている大安寺旧境内の指定地を良好な状態で後世に伝え、公開活用していくため、指定地の公有化を進めるとともに、計画的に史跡整備を行います。	R4年度に策定した「史跡大安寺旧境内 六条大路及び塔院北半区域整備基本計画」に基づき、基本設計を行います。また、杉山古墳の再整備に向けた樹木伐採等を行います。 また、今後の史跡の保存・整備を着実に実施するため、保存区分A地区※の1,098.00㎡を公有化します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R4年度に策定した「史跡大安寺旧境内 六条大路及び塔院北半区域整備基本計画」に基づき、今後の整備を進めていくための基本設計を行いました。また、旧境内に位置する杉山古墳の墳丘上の樹木が高木化し、倒木等による墳丘の損壊が危惧されることから、高木化した樹木の伐採を行いました。公有化事業については、遺構の保存を目的に、A地区を中心とした567.44㎡(整備計画地区(塔院地区、六条大路推定地区等)以外)を取得することができました。	史跡の西側では、県、市による八条・大安寺地区まちづくり計画が進んでおり、今後、史跡を取り巻く環境が大きく変わることが想定されることから、それに応じた史跡整備を行っていきます。また、整備を進めるため、引き続き、未公有地の用地取得を進めます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
61,978	2,563	58,708	87,941	90,705

評価	評価の理由
C	基本設計を行い、樹木伐採も計画どおり実施することができ、公有化も着実に進捗したため。

※A地区…旧大安寺の伽藍枢要部で、中心建物が存在した区域。

38-9 史料保存館管理運営事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
文化財保存公開施設として、収集した歴史資料の調査、整理及び適切な管理運営を行い、保管史料を活用した展示、奈良町を中心とした各種講座などを開催し、新奈良町にぎわい構想に基づく今後のまちづくりにおいて、歴史資源を生かした奈良町の魅力発信に貢献します。	文化財保存公開施設として、保管する歴史資料の調査、整理、デジタル化を進めるとともに、歴史資料の活用と奈良町の歴史情報発信のため、企画展示、特別公開などの展示を行います。また、子ども向けにGW、夏休み期間、ならまちわらべうたフェスタで期間限定のクイズも継続します。さらにはデジタル化した保管史料のオンラインでの公開、奈良町周辺施設や団体と協働での出張展示や講座、解説付きガイドツアーを実施します。このような活用事業についてSNS(X・Instagram)を通じたPRも行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
主催事業として、特別公開24回(20,238人)、企画展示3回(9,255人)、出張展示4回(427人)、子ども向けクイズ2回(98人)、解説付きガイドツアー4回(90人)、古文書入門講座2回(36人)を実施しました。 また、ならまちわらべうたフェスタや奈良町見知り等の他課が主催するイベントに参加・協力したほか、奈良文化財研究所との連携研究(大宮家文書調査)及び奈良県文化財課と共同で県内古文書所在調査を実施し、これを契機に市民から古文書類の寄贈や寄託を受けて、目録の作成を行いました。さらにホームページやSNS(X・Instagram)による情報発信として124回更新・ポストしました。	地域の歴史を伝える貴重な歴史資料の価値を市民に伝え、継承の困難な史料の受け皿としての役割を果たしていく必要があります。また、活用事業を通じて奈良町の持つ歴史的魅力をSNSで情報発信し、多くの人に理解と関心を深めてもらえるよう、他部局とも連携して取り組みます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
9,643	9,616	9,337	11,805	12,229

評価	評価の理由
C	入館者数はKPIを下回ったものの、年度当初に計画した事業及びSNSによる情報発信を実施し、歴史資料の受入れも行ったため。

38-10 世界遺産保護事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
世界遺産「古都奈良の文化財」やユネスコ無形文化遺産「題目立」に関連する文化財について、関係機関との連携や市民への普及啓発を通じて、適切な保存・活用を推進します。	国の文化審議会や世界遺産委員会に対する保全状況報告の基礎資料となる「古都奈良の文化財」のモニタリング資料を作成し、県・市の関係機関と世界遺産の保全に関する情報共有を図ります。また、世界遺産学習や公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業への協力等を通じて、普及啓発や情報発信を推進します。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
「古都奈良の文化財」のモニタリング資料は、文化審議会用のR6年度分の資料と、世界遺産委員会への報告の基礎となるR5年分の資料を作成しました。保存管理連絡調整会議は書面開催で実施しました。また、ユネスコ・アジア文化センターが行う研修事業の後援や事業委員会への参画を通じて、同センターによる文化遺産保護の取組を支援しました。同センターの文化遺産セミナーの周知や文化遺産ニュースの配布に協力して普及啓発・情報発信も進めました。	文化遺産を取り巻く状況を把握し、国際社会における遺産保護の新しい考え方にも対応しながら、適切な保護を図ります。また、価値をより多くの人々に共有することができるよう、関係機関とも連携して普及啓発を進めます。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	0	10,112	0	0

評価	評価の理由
C	概ね目標どおり事業を実施でき、文化遺産の保全を図ることができたため。

38-11 埋蔵文化財調査センター建設事業

(文化財課)

目的	R6年度の目標
富雄丸山古墳付近に、埋蔵文化財調査センター、史料保存館及び収蔵庫の機能を集約した施設を建設し、本市が管理する膨大な史資料と、富雄丸山古墳から出土した蛇行剣等の重要文化財級の出土品を適切に保存・保管、公開・活用します。	R5年度に策定した「(仮称)奈良市文化財センター建設基本構想」に基づき、基本設計を行います。 また、建設予定地の境界確認のための確定測量や支障物件の調査を行います。
R6年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度に策定した「(仮称)奈良市文化財センター建設基本構想」を基に、大型出土遺物の搬入搬出を想定した接道条件、敷地形状について精査し、建設予定地を選定して、確定測量、支障物件調査及び不動産鑑定評価を実施しました。また、選定した建設予定地を想定し、センター建設基本設計等業務委託を契約締結し、基本設計に着手しました。	R7年度は建設予定地を取得し、引き続き基本設計を実施します。R8年度中に実施設計を終え、R9～R10年度中に工事を実施し一部エリアについて一次供用を開始し、R11年度に適切な管理が必要な文化財を扱うエリア(特別展示室、特別収蔵庫等)の供用開始を目指します。

事業費(千円)				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
		9,900	7,542	259,000

評価	評価の理由
C	(仮称)奈良市文化財センター建設の基本設計に着手するとともに、建設予定地の確定測量、支障物件調査及び不動産鑑定評価を概ね目標どおり実施できたため。

KPI①(38-1関連)

名称

指定文化財・登録文化財の件数

数値の測定方法

本市内に存在する指定文化財（旧村指定文化財を含む）、登録文化財、選定保存技術の件数の合計。

目標値の算出方法

R2年度末の件数を基準値とし、H27年度からの5年間の増加件数（43件）を目安に、年間8件以上増加させることを目標とします。（参考：H27年度末1,112件 R2年度末1,155件）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
件	1,155	1,161	1,168	1,175	1,180		1,198	74%
		1,164	1,172	1,181	1,189	1,198		

KPI②(38-2関連)

名称

文化財補助金の交付件数

数値の測定方法

文化財の保存修理、防災施設、後継者育成、保護活動等の事業に対する各年度の補助金交付件数。

目標値の算出方法

文化財の保存修理等の事業は、個々の文化財の価値や破損状況等に応じ最善の方法で実施する必要があるため、大規模なものから小規模なものまで様々なケースがあり、年度毎の事業実施件数にもばらつきがあります。しかしながら、経年等により劣化した文化財の修理や老朽化した防災設備の改修等は文化財を保存継承していく上で不可欠な事業であり、1,000件を超える文化財を擁する本市においては、毎年度着実に一定量が実施される必要があります。そこで、直近10年で最も件数が少なかった43件を、一定量の実施を図る上での基準値とし、毎年度これを上回ることを目指します（H27年度から補助事業として扱うようになった防災設備保守点検事業を除く）。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						維持
件	61	55	49	45	51		43	119%
		43	43	43	43	43		

KPI③(38-3関連)

名称

文化財解説板の設置件数

数値の測定方法

現行形式での解説板の設置を始めたH19年度以降に設置した文化財解説板の数。（累計）

目標値の算出方法

R2年度末の69基を基準値とし、各年度5基ずつ設置することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
基	69	74	79	83	84		94	増加
		74	79	84	89	94		75%

KPI④(38-4関連)

名称

劣化が進みつつある遺物の保存処理点数

数値の測定方法

遺物の保存処理点数。（累計）

目標値の算出方法

R5年度からは、処理数は遺物の大小等によって増減しますが、人員、収蔵施設の容量等を考慮し、年間40点ずつ、R7年度までに256点を処理することを目標とします。
(R4年度以前：R3年度末時点で保存処理が必要な224点の遺物のうちR3年度に保存処理を終えた実績数が26点であることを考慮し、年間26点ずつ、R7年度までに140点を処理することを目標としていた。)

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
点	10	36	136	176	243		256	増加
		36	62	176	216	256		113%

KPI⑤(38-5関連)

名称

市民考古サポーターの年間の活動人数

数値の測定方法

年間の市民考古サポーター活動延べ人数。

目標値の算出方法

H30年度からR4年度の過去5年間における活動人数の平均値を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	1,066	1,168	1,718	1,471	1,637		1,465	維持
		1,100	1,100	1,465	1,465	1,465		112%

参考指標①(38-6関連)

名称

(参考) 埋蔵文化財発掘調査事業数

数値の測定方法

年間の発掘件数及び小規模確認調査件数。

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
発掘件数 (件)	19	22	15	21	9	21	20	22	17
小規模確認 調査件数 (件)	8	4	8	6	14	7	7	9	5

KPI⑥(38-7関連)

名称

特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園の来園者数

数値の測定方法

年間の来園者延べ人数。

目標値の算出方法

H26年からR1年までは庭園の修理工事を行っていたため、来園者は年間約2,000人程度でしたが、R2年度から全面再開園しました。再開園後のR2年度や過去最も多かったH22年度（平城遷都1300年）と同程度の6,000人を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	6,119	5,993	8,792	8,907	8,794		6,000	維持
		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		147%

KPI⑦(38-8関連)

名称

史跡大安寺旧境内の公有化率

数値の測定方法

史跡地全体におけるA地区※のうち、公有化が完了した面積の割合。

目標値の算出方法

各年度末における史跡大安寺旧境内のA地区のうち、整備計画地区（塔院地区、六条大路推定地区など、74.6%）を全て公有化することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	69.6	71.7	71.7	73.3	73.3		74.6	維持
		74.6	74.6	74.6	74.6	74.6		98%

※A地区…旧大安寺の伽藍枢要部で、中心建物が存在した区域。

KPI⑧(38-9関連)

名称

史料保存館の入館者数

数値の測定方法

年間の入館者延べ人数。

目標値の算出方法

目標設定当時コロナウィルス流行直前のR1年度の入館者数（35,000人）を目標値とした。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値					目標値	達成率
		下段：目標値						増加
人	14,798	15,437	21,730	20,229	20,549		35,000	
		17,000	20,000	25,000	30,000	35,000		38%

5 評価全体に対する外部評価者の意見

近年、教育の分野においても生成 AI※の活用が進んでおり、大学ではレポート作成等で学生が日常的に生成 AI を利用している状況にあります。奈良市においても学校現場での生成 AI の導入が進められており、校務利用においては改善事例がすでに創出され、教育利用についても今後学校現場との対話を重視しながら慎重に進められようとしている状況です。本報告書にもあるように、奈良市では校務支援に ICT 環境が活用されていますが、たとえば通知表の所見欄を書く際にうまく生成 AI を活用することなどは、教員の働き方改革にもつながるのではないかと思います。すでに家庭で利用されている生成 AI について学校でどこまでコントロールできるかは不透明ですが、その利便性はもとよりリスクや脅威に関しても具体例を示して伝えることが大切です。児童生徒の能力を伸ばす手助けとなるよう、生成 AI の様々な活用の仕方を模索していきましょう。

学校給食には、子どもの貧困への対応、食習慣、食文化、食に対する知識といった「食育」の側面もあります。現在、奈良市では産地や提供方法の工夫をするほか、引き上げ分を公費負担とすることで保護者への追加負担なしで給食費を改定すること等により、栄養基準を満たす給食を安定的に提供できるよう取り組まれています。公費負担の可否も含め、引き続き適正な給食費の検討を進めてください。また、地域の中で食材が作られ、それを食べるという給食を通じて、児童生徒が奈良の中で育っている実感を持つ「つながりの理解」は重要ではないかと感じました。各校で行われている食育指導についても、自分たちで考えたメニューが実際に給食として提供されるなど、将来にわたって児童生徒の心に残るような取組をされていると感じますので、今後も継続していただくことを期待します。

報告書からは、教育委員会の業務が多岐に及んでいることを改めて認識し、公教育を担う教育委員会として、様々な状況から支援を必要とする子どもたちに対して、丁寧に、きめ細かに取組を行っていただいていることを感じました。

一方、各事業の評価について、KPI を設けている事業の評価には、可能な限り KPI の達成率を評価の中心に置いていただきたいと感じました。また、担当課によって評価の厳しさが異なっており、全体を通して見ると少しバラつきがあると感じました。取組はしっかりと行っていることから、その成果が見えるような指標の設定など、評価については来年度以降に引き続き検討していただきたいと思います。

※生成 AI…

文章、画像、プログラム等を生成できる AI（人工知能）の総称。膨大なデータのパターンや関係性を学習し、その学習成果をもとに新たなコンテンツを生成することができる。